

令和7年度 子ども・子育て支援調査研究事業

児童手当の使途に関する調査研究
報告書

令和8年3月

有限責任監査法人トーマツ

目次

第1章 本調査研究の実施概要	3
1 調査研究の背景・目的	3
(1) 背景	3
(2) 目的	4
2 調査研究の全体像	4
(1) 基礎調査	5
(2) アンケート調査	5
(3) 検討委員からの意見聴取	6
(4) 調査研究スケジュール	7
第2章 基礎調査	8
1 社会保障制度の概要	8
(1) 制度の背景	8
(2) 目的と役割	8
(3) 主な機能	8
(4) 構成と役割	8
2 こども・子育て政策について	9
3 児童手当について	10
(1) 根拠法及び制度背景	10
(2) 制度の目的	10
(3) 動向及び改正経緯	10
(4) 児童手当の実態	13
4 過去類似調査・参照調査	15
(1) 児童手当の使途に関する意識調査	15
(2) アンケート調査における参考調査	16
第3章 アンケート調査	18
1 アンケートの概要	18
2 調査結果	19
(1) 単純集計結果	19
(2) クロス集計結果	51
(3) 検討委員からの意見サマリ	87
第4章 まとめ及び考察	90
1 調査の背景と意義	90
2 主な調査結果のまとめ	90
(1) 回答者の基本属性	90
(2) クロス集計結果のまとめ	90
3 今後への示唆・改善事項	92
4 総括	94
Appendix	95
アンケート調査票	95
単純集計結果（補正後）	114

クロス集計結果（こどもの数別） 147

第1章 本調査研究の実施概要

1 調査研究の背景・目的

(1) 背景

「こども未来戦略」（2023（令和5）年12月22日閣議決定）において、2030（令和12）年までに少子化トレンドを反転できなければ、我が国は急激な人口減少を食い止められないとの認識の下、「こども・子育て支援加速化プラン（以下、「加速化プラン」と記す）」として、これまでにない政策強化が図られている。

児童手当は、加速化プランの具体的施策の中で、次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援としての位置付けが明確化され、2024（令和6）年6月5日に成立した「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」（令和6年法律第47号）が2024（令和6）年10月から施行され、下記の拡充が実施された。

1. 支給期間を中学校修了までから高校生年代まで（18歳に到達後の最初の年度末まで）に延長する
2. 支給要件のうち所得制限を撤廃する
3. 第3子以降の児童に係る支給額を月額3万円とする
4. 支払月を年3回から隔月（偶数月）の年6回とする
5. 多子加算（第3子以降）のカウントについて、18歳年度末経過後 22歳年度末までの間にある子で、親等の経済的負担がある場合をカウント対象とする

また、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」（令和6年法律第47号）により、「児童手当の拡充に当たって同手当の次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済的支援として位置付けた趣旨を踏まえ、本法による効果も検証しつつ、必要に応じて、その在り方について、検討すること。」との附帯決議が付された。「こども未来戦略」の中でも、「「加速化プラン」の実施状況や各種施策の効果等を検証しつつ、こども・子育て政策の適切な見直しを行い、PDCAを推進していく。」と明記されており、「加速化プラン」の具体的な施策の1つである児童手当に関してもPDCAの推進が求められている。

こうした背景を受け、児童手当の拡充後における使途等の実態を把握することは、子育て世帯がどのように児童手当を活用しているのかを明らかにし、今後の政策立案に資する重要な課題である。特に、児童手当が子育て世帯の生活の質の向上やこどもの健全な成長にどのように寄与しているのかを検証することは、持続可能な子育て支援政策の構築に向けた基盤となる。

(2) 目的

児童手当の受給資格者である、児童（0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子。以下同じ。）を養育している方を対象に、児童手当法の改正による児童手当拡充後の使途等について調査を実施し、家庭における児童手当の現状を把握することを目的とする。

具体的には以下の通りである。

- ① 児童手当受給者の生活のゆとり、教育、遊び・体験、子育てに関する満足度・希望に関する情報を収集・精査する
- ② 児童手当がどのように使われているか等を把握することで、児童手当の効果検証の指標となりうる項目等の検討に資する情報を得る

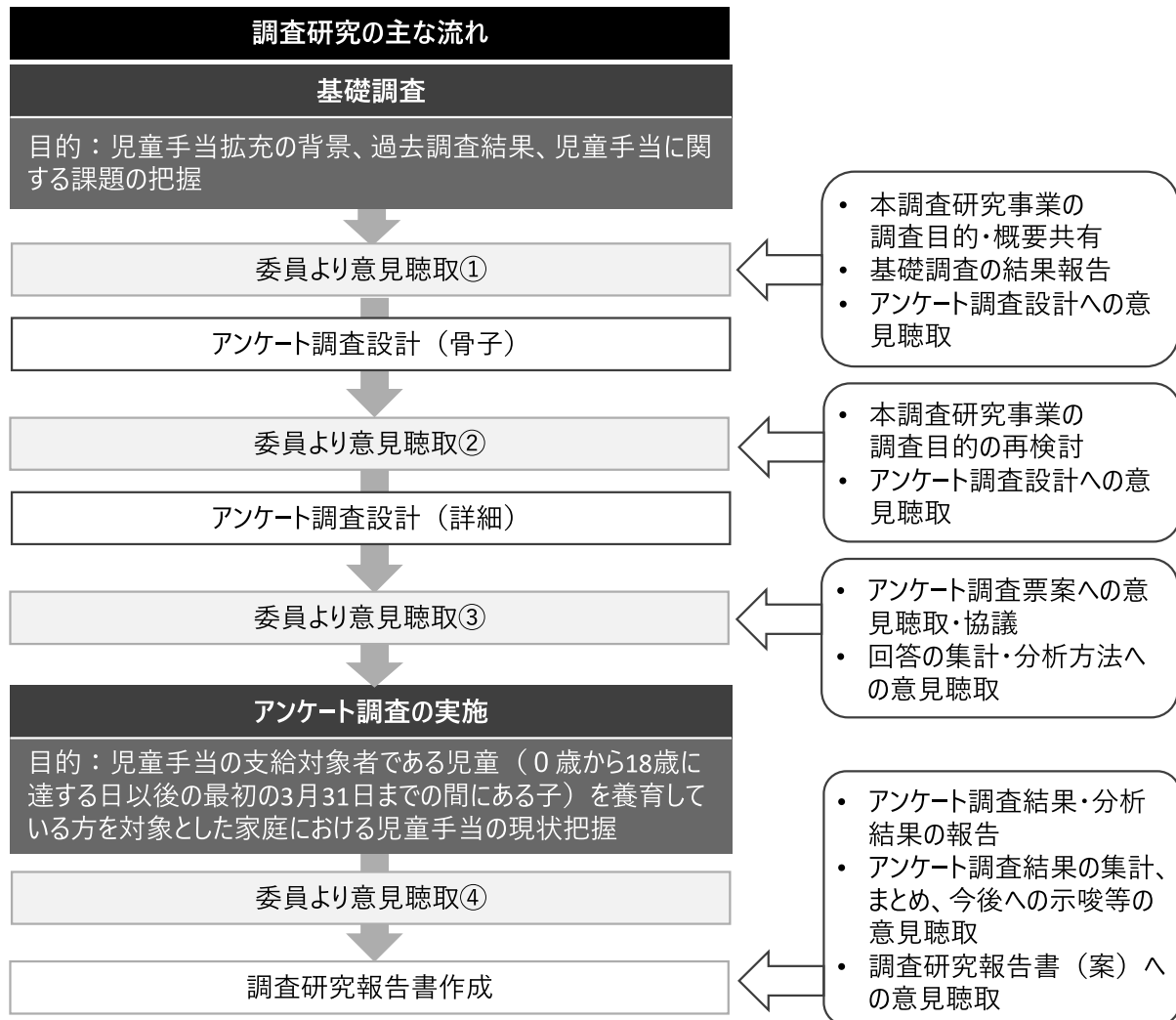
2 調査研究の全体像

本調査研究事業では、以下の手順で調査を実施する。

- ① 基礎調査
- ② アンケート調査
- ③ 検討委員より意見聴取（全4回）
- ④ 調査研究報告書の作成

初めに基礎調査を実施し、現在の児童手当に至るまでの経緯、及び内閣府の調査「児童手当等の使途に関する意識調査」（平成30年～31年）の結果について整理する。その後、児童手当に関するアンケート調査の実施を経て、調査研究報告書を作成する。

調査の流れ



(1) 基礎調査

基礎調査では、公表データ等から下記について整理する。

- 現在の児童手当制度に至るまでの経緯について
- こども・子育てに関連する支援制度全体における児童手当の位置づけ
- 児童手当制度の実態について
- 前回調査「児童手当等の用途に関する意識調査」（平成30～31年）の結果について
- 過去類似調査の結果について

(2) アンケート調査

アンケート調査は、児童手当に対する認識、児童手当の用途、児童手当支給による家庭の状況や、児童手当の効果検証に係る指標になりうる項目等の検討に資する情報を得ることを目的に実施する。

(3) 検討委員からの意見聴取

本調査研究では客観性を確保しつつ、多角的な専門的助言を得るため有識者等による意見聴取を実施した。定期的に各種調査の進捗を報告し、専門的な評価・助言を受けた。意見聴取は全4回開催した。以下、開催時期と議題を示す。

検討委員からの意見聴取の実施概要

回数	日程	議題
第1回	2025（令和7）年9月	✓ 調査研究全般に係る事項 ✓ EBPM（エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング, 根拠に基づく政策立案）に係る事項
第2回	2025（令和7）年12月	✓ 本調査の目的（再考の経緯・目的、調査設計上の留意点） ✓ EBPMに係る事項 ✓ アンケート調査の概要、調査項目
第3回 （書面開催）	2026（令和8）年1月	✓ アンケート調査項目 ✓ 児童手当の状況把握に向けた各設問に関する事項
第4回	2026（令和8）年3月	✓ アンケート調査集計及び今後に向けての示唆

検討委員名簿（敬称略・順不同）

氏名	所属等
小野 太一	政策研究大学大学院 医療政策コース ディレクター/教授
村上 あかね	桃山学院大学 社会学部社会学科 教授
深井 太洋	学習院大学 経済学部 准教授

(4) 調査研究スケジュール

調査研究の実施スケジュールを、以下に示す。

		2025 (令和7) 年						2026 (令和8) 年			
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基礎調査			調査対象文献・調査項目の検討	↑	調査の実施・調査結果の整理	↑					
アンケート調査					アンケート調査の設計・調査票の作成	↑	調査実施準備 (WEB画面構築等)	↑	調査実施	↑	集計・分析
検討委員 意見聴取		委員選定・ 委嘱	↑	第1回 意見聴取	↑		第2回 意見聴取	↑	第3回 意見聴取	↑	第4回 意見聴取
調査研究 報告書作成								調査研究報告書 骨子の検討	↑	調査研究報告書の作成	↑

第2章 基礎調査

1 社会保障制度の概要

(1) 制度の背景

日本の社会保障制度は、第二次世界大戦後の混乱期における国民生活の再建を目的に整備が進められた。1947（昭和22）年に施行された日本国憲法第25条では、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とともに、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と規定されている。この生存権の明文化により、日本は福祉国家の実現を目指す方針を内外に示した。その後、戦後復興や高度経済成長、産業構造の転換、人口移動、少子高齢化等の社会経済環境の変化に応じて、制度の拡充と見直しが進められてきた。¹

(2) 目的と役割

1993（平成5）年の社会保障制度審議会報告では、社会保障は「国民の生活の安定が損なわれた場合に、すこやかで安心できる生活を保障することを目的として、公的責任に基づき給付を行う制度」と定義されている。具体的には、疾病、失業、労働災害、老齢、障害等により生活が脅かされた際に、健康保険、年金、雇用保険、社会福祉の公的制度を通じて生活の安定を図る仕組みである。これらの制度は主に厚生労働省が所管し、国民の生活基盤を守る役割を担っている。^{1, 2, 3}

(3) 主な機能

社会保障制度には、国民生活の安定と社会の持続可能性を支えるための重要な機能が3つあり、それぞれの機能は相互に補完し合いながら、制度全体として国民の安心と社会の安定を実現している。以下表に各機能の概要を示す。^{2, 3}

社会保障制度の機能

機能	役割・目的
生活安定・向上機能	個人や世帯が病気や失業等の予期せぬ事態に直面した際、最低限の生活水準を維持し生活の質を向上させる
所得再分配機能	税や保険料、給付を通じて所得格差を是正し、社会全体の公平性を確保する
経済安定機能	景気変動による生活への影響を緩和し、消費水準を下支えすることで経済の安定化に寄与する

(4) 構成と役割

社会保障制度は、社会保険、社会福祉、公的扶助、保健医療・公衆衛生という4つの柱で構成されている。以下表にそれぞれの役割・目的等を示す。

社会保障制度の4つの柱

4つの柱	役割・目的	対象	制度等
社会保険	国民が病気、けが、出産、死亡、老齢、障害、失業等の生活の困難をもたらすいろいろな事故（保険事故）に遭遇した場合に一定の給付を行い、その生活の安定を図ることを目的とした強制加入の保険制度	年金：20～60歳の国民年金加入者 医療保険：全日本国民 雇用保険：全被用者 労働保険：労働者を雇用する全ての事業者 等	・医療保険制度 ・年金制度 ・介護保険制度 等
社会福祉	障害者、母子家庭等の社会生活をする上で様々なハンディキャップを負っている国民が、そのハンディキャップを克服して、安心して社会生活を営めるよう、公的な支援を行う制度	高齢者や障害者等	・社会福祉 ・児童福祉 等
公的扶助	生活に困窮する国民に対して、最低限度の生活を保障し、自立を助けようとする制度	貧困・低所得者等	・生活保護制度 ・社会手当制度 等
保健医療・公衆衛生	国民が健康に生活できるよう様々な事項についての予防、衛生のための制度	全日本国民	・医療サービス ・保健事業 ・母子保健 ・公衆衛生 等

2 こども・子育て政策について

こども・子育て政策は2023（令和5）年12月に閣議決定されたこども未来戦略の3つの基本理念（若者・子育て世代の所得を増やす、社会全体の構造や意識を変える、全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援）に基づき強化されている。特に、2023（令和5）年から2026（令和8）年の集中的な取組である「加速化プラン」は若い世代の所得向上に向けた取組、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・共育て推進を軸に支援の強化や新たな施策の導入を展開する施策である。この中で児童手当については、次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援としての位置づけが明確化された。^{5、6}

3 児童手当について

(1) 根拠法及び制度背景

① 根拠法

児童手当法（昭和 46 年法律第 73 号）⁷

② 制度背景

児童手当制度は、1972（昭和 47）年 1 月に児童手当法に基づき施行され、制度創設当初は、教育費や養育費の増加により負担が高まっていた子育て世帯の生活を支えることを目的として導入された。その後、少子化の進行や女性の就業率上昇等の社会情勢の変化に対応し、支給対象や内容が拡充された。現在は次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することに加えて、少子化政策の側面も有している。⁸

(2) 制度の目的

子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としている。⁸

(3) 動向及び改正経緯

児童手当法の創設以来の動向は以下の通りである。⁹

1970 年代以降の動向及び改正経緯

年代	年	動向
1970 年代	1972（昭和 47）年	1 月から児童手当制度が開始された。 発足当初は、第 3 子以降を対象とし、月額 3,000 円で、義務教育修了前までが支給対象であった。
	1974（昭和 49）年	支給金額が月額 4,000 円に引き上げられた。
	1975（昭和 50）年	支給金額が月額 5,000 円に引き上げられた。
1980 年代	1982（昭和 57）年	行財政の減量化、財政の再建を図るため設置された臨時行政調査会の中において「児童手当については、公費負担に係る支給を低所得世帯に限定する等制度の抜本的見直しを行う」との指摘を受け、児童手当の所得制限が強化されることとなった。
	1986（昭和 61）年	支給対象が第 2 子に拡大、支給額は、第 2 子月額 2,500 円、第 3 子以降月額 5,000 円とするとともに、支給期間は財政上の制約から給付の重

年代	年	動向
		点化を図るという観点から、段階的に義務教育就学前までに短縮されることとなった。
1990年代	1992（平成4）年	第1子までの支給対象の拡大、支給金額の引上げ（第1子・第2子が月額5,000円、第3子以降が月額1万円）を行うとともに、段階的な支給期間の重点化（3歳未満）が図られた。
	1999（平成11）年	自民党・自由党・公明党において「平成十三年を目途として、支給対象年齢及び支給額の充実を含めた制度全体の抜本的な見直し」が合意された。
2000年代	2000（平成12）年	1999（平成11）年の児童手当制度の抜本的な見直しを受け、支給対象を義務教育就学前まで拡大することとなった。
	2001（平成13）年	6月より、前述の合意等を背景に、所得制限の緩和が図られた。
	2004（平成16）年	4月より、少子化対策に関する2003（平成15）年の自民党・公明党の合意に基づき、支給対象が小学校第3学年修了前まで拡大した。
	2006（平成18）年	4月より、2005（平成17）年の政府・与党合意に基づき、支給対象が小学校修了前まで拡大し、所得制限の緩和が図られた。
	2007（平成19）年	4月より、2006（平成18）年の、関係大臣合意に基づき、3歳未満の支給額を一律1万円とした。
	2010（平成22）年	民主党の「子ども手当」の創設というマニフェストに沿って、民主党政権において新たな制度の検討が進められ、2011（平成23）年4月からは、所得制限なしで、中学校修了前まで一律1万3,000円の「子ども手当」を支給することとされた。
	2011（平成23）年	10月より、同年8月の民主党・自民党・公明党の合意に基づき、「子ども手当」の支給額は、3歳未満一律1万5,000円、3歳以上小学校修了前までは第1・2子1万円、第3子1万5,000円、小学校修了後中学校修了前まで1万円とさ

年代	年	動向														
		れた。 ※「子ども手当」の支給は 2012（平成 24）年度まで														
	2012（平成 24）年	<p>4 月より、2011（平成 23）年 8 月の合意等に基づき、児童手当は以下の通りとなった。また所得額 736 万円（年収 960 万円）を基準に所得制限を設定し、所得制限額以上の場合は、児童 1 人あたり月額 5,000 円の特例給付の支給となった。</p> <p>平成 24 年以降の支給額 単位：円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">児童の年齢</th> <th>支給額 (1 人あたりの月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">3 歳未満</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3 歳以上小学校修了前</td> <td>第 1、2 子</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>第 3 子</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小学校修了後中学校修了前</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>	児童の年齢		支給額 (1 人あたりの月額)	3 歳未満		15,000	3 歳以上小学校修了前	第 1、2 子	10,000	第 3 子	15,000	小学校修了後中学校修了前		10,000
児童の年齢		支給額 (1 人あたりの月額)														
3 歳未満		15,000														
3 歳以上小学校修了前	第 1、2 子	10,000														
	第 3 子	15,000														
小学校修了後中学校修了前		10,000														
	2023（令和 5）年	6 月に「こども未来戦略方針」が閣議決定され、12 月には、少子化対策や子育て支援の抜本的強化を目指す「こども未来戦略」が閣議決定された。														
	2024（令和 6）年	<p>10 月より、「こども未来戦略」に基づく「加速化プラン」の 1 つとして、基礎的な経済支援、特に減少しているこども 3 人以上の世帯への支援拡充として、以下事項が改正された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所得制限の撤廃 ・ 支給対象児童の年齢を「中学校修了前（15 歳到達後の最初の年度末まで）」から「高校生年代まで（18 歳到達後の最初の年度末まで）」に延長 ・ 第 3 子以降の手当額（多子加算）を月 3 万円に増額 ・ 第 3 子以降のカウントに含める対象の年齢 														

年代	年	動向
		<p>を「18 歳到達後の最初の年度末まで」から「22 歳到達後の最初の年度末まで」に延長。ただし、カウントに含める子について、監護に相当する世話等をし、その生計費を負担している必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支払回数を偶数月の年 6 回に増加

(4) 児童手当の実態

① 支給対象

児童（0 歳から 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子）を養育している方。

② 1 人あたりの支給額

2024（令和 6）年 10 月分より、以下の通りとなった。

2024（令和 6）年 10 月以降の 1 人あたりの支給額

児童の年齢	児童手当の額（1 人あたり月額）
3 歳未満	15,000 円（第 3 子以降は 30,000 円）
3 歳以上 高校生年代まで	10,000 円（第 3 子以降は 30,000 円）

③ 受給者数

児童手当（特例給付を含む）の一般受給資格者数は減少しており、2023（令和 5）年度は 8,662,646 人だった。これは、2021（令和 3）年度より約 94 万人少ない状況である。¹⁰

過去 3 年間の受給者数（一般受給資格者）

単位：人

	2021(令和 3)年度	2022(令和 4)年度	2023(令和 5)年度
児童手当受給者合計	9,601,945	8,920,704	8,662,646

④ 支給対象児童数

2023（令和 5）年度の支給対象児童数（特例給付を含む）は 14,279,290 人であり、2021（令和 3）年度から約 160 万人減少している。一方で、2021（令和 3）年度より支給対象児童の年齢内訳は大きな変化はなく、「0 歳から 3 歳未満」が約 16%、「3 歳以上小学校修了前」が約 63%、「小学校修了後中学校修了前」が約 21%である。¹⁰

過去3年間の支給対象児童数（一般受給資格者）

単位：人

	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
0歳から3歳未満	2,544,510	2,356,657	2,244,039
3歳以上小学校修了前	10,048,076	9,325,979	9,036,760
うち第3子以降	1,311,061	1,224,370	1,196,661
小学校修了後中学校修了前	3,279,728	3,050,807	2,998,491
支給対象児童数合計	15,872,314	14,733,443	14,279,290

⑤ 支給額

2023（令和5）年度の児童手当支給額（特例給付を含む）は1,837,298,863,000円で、2021（令和3）年度から1,500億円以上減少している。支給額の内訳は2021（令和3）年度から大きな変化はなく、「0歳から3歳未満」が約22%、「3歳以上小学校修了前」が約56%から約57%へ増加、「小学校修了後中学校修了前」が約22%から約21%へ減少している。¹⁰

2023（令和5）年の支給額（一般受給資格者）

単位：円

	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
0歳から3歳未満	437,016,348,000	419,516,040,000	398,614,434,000
3歳以上小学校修了前	1,115,743,656,000	1,089,563,461,000	1,054,977,523,000
うち第3子以降	204,867,155,000	202,246,957,000	197,498,039,000
小学校修了後中学校修了前	341,725,113,000	338,608,463,000	332,428,185,000
特例給付	95,981,539,000	65,842,769,000	51,278,721,000
支給額合計	1,990,466,656,000	1,913,530,733,000	1,837,298,863,000

4 過去類似調査・参照調査

(1) 児童手当の使途に関する意識調査

本調査研究のアンケート調査項目「家庭における児童手当の現状について」の設問作成にあたり、参考とした過去の類似調査の概要を以下にまとめた。¹¹

① 目的

児童手当等の支給対象者である中学校 3 年生以下の子どもを持つ人を対象に、児童手当等の使途及び家庭に与える影響に関する意識について調査を行うこと。

② 調査期間

2018（平成 30）年 11 月から 2019（平成 31）年 2 月

③ 調査手法

インターネット調査（事前調査 1 回、本調査 1～3 回）

- ・事前調査：調査対象条件等の聴取・確認
- ・本調査：事前調査で調査対象条件と合致した方に、1～3 か月間、毎月末日に使用状況を聴取

【第 1 回】調査項目の聴取（2018（平成 30）年 10 月の支給後～同年 11 月末日までの使用状況）

【第 2 回】調査項目の聴取（2018（平成 30）年 12 月の使用状況）

【第 3 回】調査項目の聴取（2019（平成 31）年 1 月の使用状況、今後の使途予定等）

④ 調査対象者

民間調査会社の登録モニターのうち、事前調査実施時点において、長子学齢が中学 3 年生以下の子どもと同居しており、家計の状況（日常的な支出額等）について把握または把握者に聞くことができる 18 歳以上の男女

※児童手当等の支給日との兼ね合いより、0 歳児について 2018（平成 30）年 8 月生まれまでを対象

⑤ 調査項目

- ・回答者及び同居する子ども、世帯の属性
- ・児童手当等の使途・使途別使用金額（予定含む）
- ・児童手当等を子どものために限定利用できない理由
- ・児童手当等の支給による家庭の変化

⑥ 標本数

事前調査では 92,799 サンプルからの回答を得た。また、本調査では 10,000 サンプルの有効回答を得た。

(2) アンケート調査における参考調査

本調査研究のアンケート調査項目「児童手当の拡充について」、「家庭における児童手当の現状について」の設問作成にあたり、参考とした過去の類似調査の概要を以下にまとめた。

① 国民生活に関する世論調査¹²

国民の生活意識や価値観、将来への見通し等を把握し、政策立案や行政運営の基礎資料とすることを目的として実施されている。調査は継続的に行われており、通常は毎年 1 回程度の頻度で実施される。主な調査項目としては、現在の生活に対する満足度、収入や資産に関する意識、将来の生活見通し、消費や貯蓄の動向、社会や経済に対する意識等が含まれており、国民生活の実態や意識の変化を把握できる内容となっている。

② 子供の学習費調査¹³

家庭における教育費負担の実態を把握し、教育政策の基礎資料とすることを目的として実施されている。調査は概ね隔年に行われ、最新の調査は 2023（令和 5）年に実施されている。主な調査項目としては、学校教育費、学校外活動費（塾や習い事等）、学習に関連する支出の内訳、家庭の収入状況との関係等が含まれており、子供 1 人あたりの学習費の実態や傾向を明らかにする内容となっている。

③ 家庭の生活実態及び生活意識に関する調査¹⁴

家庭の所得や支出、貯蓄、負債といった経済状況とともに、生活に対する意識や満足度を把握し、社会保障や経済政策の検討に資することを目的として実施されている。調査は定期的に実施され、最新の調査は 2025（令和 7）年に実施されている。主な調査項目としては、家計の収支状況、資産・負債の状況、生活水準の認識、将来不安、消費行動や節約意識等が含まれており、家庭の生活実態と意識の両面を総合的に把握できる内容となっている。

④ 子供の生活状況調査¹⁵

子供の生活環境や健康、学習状況、家庭環境等を把握し、子供の貧困対策や福祉政策の基礎資料とすることを目的としており、2021（令和 3）年に第一回の全国調査が実施されている。主な調査項目としては、家庭の経済状況、食事や生活習慣、学習時間や学習環境、学校生活の状況、保護者との関係、支援制度の利用状況等が含まれており、子供の生活実態と課題を明らかにする内容となっている。

参考文献

1. 厚生労働省「平成 24 年版厚生労働白書」
(<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/12/index.html>)
2. 厚生労働省「平成 29 年版厚生労働白書」
(<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/17/dl/1-01.pdf>)
3. 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障将来像委員会第一次報告」
(<https://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryuu/no.13/data/shiryuu/syakaifukushi/458.pdf>)
4. 厚生労働省「戦後社会保障制度史」
(<https://www.mhlw.go.jp/seisaku/21.html>)
5. こども家庭庁「全世代型社会保障改革担当大臣 資料」
(https://www.soumu.go.jp/main_content/000960086.pdf)
6. こども家庭庁「こども未来戦略 -次元の異なる少子化対策の実現に向けて-」
(https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/fb115de8-988b-40d4-8f67-b82321a39daf/b6cc7c9e/20231222_resources_kodomo-mirai_02.pdf)
7. デジタル庁 法令検索「児童手当法」
(<https://laws.e-gov.go.jp/law/346AC0000000073>)
8. こども家庭庁「児童手当」
(<https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido/jidouteate>)
9. 国立社会保障・人口問題研究所「日本社会保障資料 V (2001-2016)」
(<https://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryuu/no.79/data/kaidai/14.Child%20Allowance.pdf>)
10. こども家庭庁「令和 5 年度 児童手当事業年報」
(https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/b4f67642-741a-4a57-9ae8-1426808f3bc6/000a7069/20250331_policies_kokoseido_jidouteate_nenpou_161.pdf)
11. 内閣府「児童手当等の使途に関する意識調査」(平成 30~31 年)
(<https://warp.ndl.go.jp/web/20230403105800/www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/data/index.html>)
12. 内閣府「国民生活に関する世論調査」(令和 6 年 8 月調査)
(<https://survey.gov-online.go.jp/living/202412/r06/r06-life/>)
13. 文部科学省「令和 5 年度子供の学習費調査」
(https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuuhi/1268091.htm)
14. 厚生労働省「令和 4 年家庭の生活実態及び生活意識に関する調査」
(<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450314&tstat=000001066889&cycle=0&tclass1=000001214961&tclass2=000001214962&tclass3val=0>)
15. 内閣府「令和 3 年 子供の生活状況調査の分析 報告書」
(<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12772297/www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/chousa/r03/pdf-index.html>)

第3章 アンケート調査

1 アンケートの概要

(1) 調査目的

本アンケート調査の目的は下記の通りである。

- ① 家庭における児童手当の下記事項に関する現状を把握すること。
 - ・ 児童手当に対する認識
 - ・ 児童手当の使途
 - ・ 児童手当支給による家庭の状況
- ② 児童手当がどのように使われているか等を把握することで、児童手当の効果検証に係る指標になりうる項目等の検討に資する情報を得ること。具体的には下記事項について調査した。
 - ・ 児童手当受給者の生活のゆとり、教育、遊び・体験、子育てに関する満足度・希望に関する事項

(2) 調査対象

本人または本人の配偶者等が児童手当を受給している方
(パネルを有する調査会社にモニター登録している方)

(3) 調査時期

2026（令和8）年2月10日～2月16日

(4) 調査手法

インターネット調査会社の登録モニターに対して、計37問（スクリーニング2問、本調査35問）のWEBアンケートを実施した。

スクリーニングを行い、以下の条件に合致した回答者のみ本調査の回答へ進む設計とした。

- ・ 回答者本人または配偶者等が2025年12月に児童手当を受給していること
- ・ 回答者本人の年齢が18歳以上69歳以下であること

本アンケート調査では、こどもの数、長子学齢及び世帯年収においてそれぞれ割付を行い回収した。世帯年収の割付は、国民生活基礎調査「児童のいる世帯の1世帯当たりの平均所得金額」の分布を参考に設計予定だったが、設計時に国民生活基礎調査の平均所得を税抜とみなし、税込の金額へ変更を行った上で割付を実施したため、結果として国内の子育て世帯の世帯年収の分布よりも高年収層が多い構成となった。

本アンケート調査の主要な集計・分析は、回収したデータに基づいて実施している。一方で、世帯年収に関する集計については、国内の子育て世帯の年収分布との乖離を補正するため、集計用乗率によるウェイト補正を行った。補正後の集計結果は Appendix「単純集計結果（補正後）」に掲載している。

なお、設計時の割付及び補正方法等の詳細については、Appendix「単純集計結果（補正後）」の「世帯年収に関する補正集計」の項を参照いただきたい。

(5) 回収数

回収数：5,000 件

(6) 本調査のアンケート項目

本アンケート調査は、全 37 問の設問からなる。設問構成は下記の通りである。

1. 基本情報
2. 児童手当の拡充について
 - 2-1. 児童手当拡充の認知度
 - 2-2. 児童手当拡充対象者の把握
 - 2-3. 児童手当の支給回数
3. 家庭における児童手当の現状について
 - 3-1. 児童手当の認知度・使途
 - 3-2. 児童手当がなくなった場合に削減する/削減しない支出
 - 3-3. 児童手当支給による家庭の変化
 - 3-4. 生活のゆとり
 - 3-5. 教育
 - 3-6. 遊び・体験
 - 3-7. 子育てに関する満足度・希望

2 調査結果

(1) 単純集計結果

設問 1. あなたの年齢を教えてください。（単一選択）

回答者の年齢については、「7. 45～49 歳」が 23.1%（1,157 人）と最も多く、次いで「6. 40～44 歳」が 22.5%（1,124 人）、「8. 50～54 歳」が 17.0%（849 人）となっている。

回答者の年齢（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	1 7 歳以下	-	0.0%
2	1 8 ～ 2 4 歳	11	0.2%
3	2 5 ～ 2 9 歳	99	2.0%
4	3 0 ～ 3 4 歳	445	8.9%
5	3 5 ～ 3 9 歳	808	16.2%
6	4 0 ～ 4 4 歳	1,124	22.5%
7	4 5 ～ 4 9 歳	1,157	23.1%
8	5 0 ～ 5 4 歳	849	17.0%
9	5 5 ～ 5 9 歳	384	7.7%
10	6 0 ～ 6 9 歳	123	2.5%
11	7 0 歳以上	-	0.0%
	合計	5,000	100.0%

設問 2. あなた、あるいは配偶者等の児童手当受給者（児童手当の振込口座名義人）は 2025（令和 7）年 12 月に児童手当を受給しましたか。（単一選択）

2025（令和 7）年 12 月における児童手当の受給状況については、全ての人が「1. はい」と回答した。

児童手当の受給有無（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	はい	5,000	100.0%
2	いいえ	-	0.0%
	合計	5,000	100.0%

設問 3. 2025（令和 7）年のおおよそのあなたの世帯全体の年収を教えてください。（単一選択）

回答者の世帯年収については、「1,000 万円以上 1,250 万円未満」が 15.0%（750 人）と最も多く、次いで「1,250 万円以上 1,500 万円未満」が 11.6%（578 人）、「800 万円以上 900 万円未満」が 10.9%（546 人）となっている。

回答者の世帯年収（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	3 0 0 万円未満	258	5.2%
2	3 0 0 万円以上 4 0 0 万円未満	242	4.8%
3	4 0 0 万円以上 5 0 0 万円未満	213	4.3%
4	5 0 0 万円以上 6 0 0 万円未満	287	5.7%
5	6 0 0 万円以上 7 0 0 万円未満	537	10.7%
6	7 0 0 万円以上 8 0 0 万円未満	463	9.3%
7	8 0 0 万円以上 9 0 0 万円未満	546	10.9%
8	9 0 0 万円以上 1, 0 0 0 万円未満	454	9.1%
9	1, 0 0 0 万円以上 1, 2 5 0 万円未満	750	15.0%
10	1, 2 5 0 万円以上 1, 5 0 0 万円未満	578	11.6%
11	1, 5 0 0 万円以上 2, 0 0 0 万円未満	398	8.0%
12	2, 0 0 0 万円以上	274	5.5%
	合計	5,000	100.0%

※世帯年収の割付において、国民生活基礎調査の平均所得を税抜とみなし、税込の金額へ変更を行った上で割付を実施したため、国内の子育て世帯の世帯年収の分布よりも高年収層が多い構成となっている。

設問 4_1. 現在、あなた、あるいは児童手当受給者（児童手当の振込口座名義人）が養育している 22 歳までのこどもについて教えてください。

こどもの数を教えてください。（単一選択）／5 人以上の場合（数値入力）

養育している 22 歳までのこどもの数については、「1. 1 人」が 48.0%（2,400 人）と最も多く、次いで「2. 2 人」が 39.0%（1,950 人）、「3. 3 人」が 11.0%（550 人）となっている。

22 歳までのこどもの数（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	1 人	2,400	48.0%
2	2 人	1,950	39.0%
3	3 人	550	11.0%
4	4 人	80	1.6%
5	5 人以上の場合	20	0.4%
	合計	5,000	100.0%

設問 4_2. 現在、あなた、あるいは児童手当受給者（児童手当の振込口座名義人）が養育している 22 歳までのこどもについて教えてください。

2003（平成 15）年 4 月 2 日～2007（平成 19）年 4 月 1 日生まれのこどもの有無を教えてください。（単一選択）

2003（平成 15）年 4 月 2 日～2007（平成 19）年 4 月 1 日生まれのこどもの有無については、「2. いない」が 85.8%（4,290 人）と最も多く、次いで「1. いる」が 14.2%（710 人）となっている。

2003（平成 15）年 4 月 2 日～2007（平成 19）年 4 月 1 日生まれのこどもの有無（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	いる	710	14.2%
2	いない	4,290	85.8%
	合計	5,000	100.0%

設問5_1. 【2003（平成15）年4月2日～2007（平成19）年4月1日生まれのこどもあり】現在、あなた、あるいは児童手当受給者（児童手当の振込口座名義人）が養育している22歳までのこどもについて教えてください。

こどもの数（単一選択）／5人以上の場合（数値入力）

<1人目（養育している22歳までのこどものうち）>

養育している22歳までのこどものうち1人目については、「4. 2006（平成18）年4月2日～2007（平成19）年4月1日」が49.2%（349人）と最も多く、次いで「1. 2003（平成15）年4月2日～2004（平成16）年4月1日」が20.1%（143人）、「2. 2004（平成16）年4月2日～2005（平成17）年4月1日」が16.5%（117人）となっている。

<2人目（養育している22歳までのこどものうち）>

養育している22歳までのこどものうち2人目については、「8. 2010（平成22）年4月2日～2013（平成25）年4月1日（中学生）」が17.9%（127人）と最も多く、次いで「5. 2007（平成19）年4月2日～2008（平成20）年4月1日（高校生年代・学齢18歳）」が13.5%（96人）、「6. 2008（平成20）年4月2日～2009（平成21）年4月1日（高校生年代・学齢17歳）」が12.8%（91人）となっている。

<3人目（養育している22歳までのこどものうち）>

養育している22歳までのこどものうち3人目については、「8. 2010（平成22）年4月2日～2013（平成25）年4月1日（中学生）」が25.6%（69人）と最も多く、次いで「9. 2013（平成25）年4月2日～2016（平成28）年4月1日（小学4年～6年）」が18.5%（50人）、「11. 2019（令和元）年4月2日～2022（令和4）年10月31日（満3歳になった翌月から小学校にあがるまで）」が11.5%（31人）となっている。

<4人目（養育している22歳までのこどものうち）>

養育している22歳までのこどものうち4人目については、「13. 2024（令和6）年9月1日～2025（令和7）年10月31日」が20.4%（11人）と最も多く、次いで「9. 2013（平成25）年4月2日～2016（平成28）年4月1日（小学4年～6年）」が18.5%（10人）、「11. 2019（令和元）年4月2日～2022（令和4）年10月31日（満3歳になった翌月から小学校にあがるまで）」が16.7%（9人）となっている。

養育している22歳までの子どもの生年月日（2003（平成15）年4月2日～2007（平成19）年4月1日生まれの子どもあり）
 （1人目：n=710, 2人目：n=270, 3人目：n=710, 4人目：n=54）

#	生年月日												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
合計	710	710	710	710	710	710	710	710	710	710	710	710	710
1人目	人数 143	人数 117	人数 101	人数 349	人数 0	人数 0	人数 0	人数 0	人数 0	人数 0	人数 0	人数 0	人数 0
	割合 20.1%	割合 16.5%	割合 14.2%	割合 49.2%	割合 0.0%	割合 0.0%	割合 0.0%	割合 0.0%	割合 0.0%	割合 0.0%	割合 0.0%	割合 0.0%	割合 0.0%
2人目	人数 5	人数 26	人数 23	人数 30	人数 96	人数 91	人数 89	人数 127	人数 80	人数 54	人数 52	人数 11	人数 26
	割合 0.7%	割合 3.7%	割合 3.2%	割合 4.2%	割合 13.5%	割合 12.8%	割合 12.5%	割合 17.9%	割合 11.3%	割合 7.6%	割合 7.3%	割合 1.5%	割合 3.7%
3人目	人数 2	人数 0	人数 4	人数 3	人数 15	人数 22	人数 19	人数 69	人数 50	人数 28	人数 31	人数 14	人数 13
	割合 0.7%	割合 0.0%	割合 1.5%	割合 1.1%	割合 5.6%	割合 8.1%	割合 7.0%	割合 25.6%	割合 18.5%	割合 10.4%	割合 11.5%	割合 5.2%	割合 4.8%
4人目	人数 0	人数 0	人数 0	人数 2	人数 4	人数 1	人数 2	人数 5	人数 10	人数 6	人数 9	人数 4	人数 11
	割合 0.0%	割合 0.0%	割合 0.0%	割合 3.7%	割合 7.4%	割合 1.9%	割合 3.7%	割合 9.3%	割合 18.5%	割合 11.1%	割合 16.7%	割合 7.4%	割合 20.4%

設問 5_2. 【2003（平成 15）年 4 月 2 日～2007（平成 19）年 4 月 1 日生まれの子どもなし】それぞれのこどもの生年月日の区分を教えてください。

こどもの数（単一選択）／5 人以上の場合（数値入力）

<1 人目（養育している 22 歳までのこどものうち）>

養育している 22 歳までのこどものうち 1 人目については、「4. 2010（平成 22）年 4 月 2 日～2013（平成 25）年 4 月 1 日（中学生）」「5. 2013（平成 25）年 4 月 2 日～2016（平成 28）年 4 月 1 日（小学 4 年～6 年）」「6. 2016（平成 28）年 4 月 2 日～2019（令和元）年 4 月 1 日（小学 1 年～3 年）」「7. 2019（令和元）年 4 月 2 日～2022（令和 4）年 10 月 31 日（満 3 歳になった翌月から小学校にあがるまで）」がいずれも 16.7%（715 人）と最も多くなっている。

<2 人目（養育している 22 歳までのこどものうち）>

養育している 22 歳までのこどものうち 2 人目については、「7. 2019（令和元）年 4 月 2 日～2022（令和 4）年 10 月 31 日（満 3 歳になった翌月から小学校にあがるまで）」が 21.6%（409 人）と最も多く、次いで「5. 2013（平成 25）年 4 月 2 日～2016（平成 28）年 4 月 1 日（小学 4 年～6 年）」が 18.8%（356 人）、「6. 2016（平成 28）年 4 月 2 日～2019（令和元）年 4 月 1 日（小学 1 年～3 年）」が 18.7%（353 人）となっている。

<3 人目（養育している 22 歳までのこどものうち）>

養育している 22 歳までのこどものうち 3 人目については、「7. 2019（令和元）年 4 月 2 日～2022（令和 4）年 10 月 31 日（満 3 歳になった翌月から小学校にあがるまで）」が 25.5%（97 人）と最も多く、次いで「6. 2016（平成 28）年 4 月 2 日～2019（令和元）年 4 月 1 日（小学 1 年～3 年）」が 20.3%（77 人）、「5. 2013（平成 25）年 4 月 2 日～2016（平成 28）年 4 月 1 日（小学 4 年～6 年）」が 18.2%（69 人）となっている。

<4 人目（養育している 22 歳までのこどものうち）>

養育している 22 歳までのこどものうち 4 人目については、「7. 2019（令和元）年 4 月 2 日～2022（令和 4）年 10 月 31 日（満 3 歳になった翌月から小学校にあがるまで）」が 41.3%（19 人）と最も多く、次いで「9. 2024（令和 6）年 9 月 1 日～2025（令和 7）年 10 月 31 日」が 21.7%（10 人）、「6. 2016（平成 28）年 4 月 2 日～2019（令和元）年 4 月 1 日（小学 1 年～3 年）」が 19.6%（9 人）となっている。

養育している22歳までの子どもの生年月日（2003（平成15）年4月2日～2007（平成19）年4月1日生まれの子どもなし）

（1人目：n=4,290, 2人目：n=1,890, 3人目：n=380, 4人目：n=46）

#	養育している22歳までの子どもの生年月日（2003（平成15）年4月2日～2007（平成19）年4月1日生まれの子どもなし）									
	合計	1 8歳（平成20）年4月1日（高校1年生）	2 7歳（平成21）年4月1日（高校2年生）	3 6歳（平成22）年4月1日（高校3年生）	4 （平成25）年4月1日（中学生）	5 （平成28）年4月1日（小学4年生）	6 （令和元）年4月1日（小学1年生）	7 （令和）年4月1日（小学1年生）	8 （令和6）年8月31日	9 （令和7）年4月1日
1	人数 4,290	262	237	216	715	715	715	715	448	267
	割合 100.0%	6.1%	5.5%	5.0%	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	10.4%	6.2%
2	人数 1,890	18	13	36	266	353	409	230	209	209
	割合 100.0%	1.0%	0.7%	1.9%	14.1%	18.7%	21.6%	12.2%	11.1%	11.1%
3	人数 380	1	0	1	12	69	97	66	57	57
	割合 100.0%	0.3%	0.0%	0.3%	3.2%	18.2%	25.5%	17.4%	15.0%	15.0%
4	人数 46	0	0	0	0	2	19	6	10	10
	割合 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	41.3%	13.0%	21.7%	21.7%

設問 6. あなたの性別を教えてください。（単一選択）

回答者の性別については、「1. 男性」が 58.1%（2,903 人）と最も多く、次いで「2. 女性」が 41.4%（2,072 人）、「3. その他・答えたくない」が 0.5%（25 人）となっている。

回答者の性別（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	男性	2,903	58.1%
2	女性	2,072	41.4%
3	その他・答えたくない	25	0.5%
	合計	5,000	100.0%

設問 7. あなたがお住まいの都道府県を教えてください。（単一選択）

回答者の居住している都道府県については、「13. 東京都」が 17.8%（891 人）と最も多く、次いで「14. 神奈川県」が 9.8%（491 人）、「27. 大阪府」が 7.6%（379 人）となっている。

回答者の居住地（都道府県）（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	北海道	181	3.6%
2	青森県	28	0.6%
3	岩手県	29	0.6%
4	宮城県	73	1.5%
5	秋田県	20	0.4%
6	山形県	38	0.8%
7	福島県	54	1.1%
8	茨城県	86	1.7%
9	栃木県	78	1.6%
10	群馬県	58	1.2%
11	埼玉県	318	6.4%
12	千葉県	245	4.9%
13	東京都	891	17.8%
14	神奈川県	491	9.8%
15	新潟県	73	1.5%
16	富山県	40	0.8%
17	石川県	46	0.9%
18	福井県	22	0.4%
19	山梨県	18	0.4%
20	長野県	64	1.3%
21	岐阜県	64	1.3%
22	静岡県	131	2.6%
23	愛知県	377	7.5%
24	三重県	53	1.1%
25	滋賀県	46	0.9%
26	京都府	88	1.8%
27	大阪府	379	7.6%
28	兵庫県	253	5.1%
29	奈良県	47	0.9%
30	和歌山県	31	0.6%
31	鳥取県	22	0.4%
32	島根県	22	0.4%
33	岡山県	71	1.4%
34	広島県	93	1.9%
35	山口県	38	0.8%
36	徳島県	26	0.5%
37	香川県	35	0.7%
38	愛媛県	42	0.8%
39	高知県	9	0.2%
40	福岡県	142	2.8%
41	佐賀県	18	0.4%
42	長崎県	23	0.5%
43	熊本県	42	0.8%
44	大分県	20	0.4%
45	宮崎県	16	0.3%
46	鹿児島県	33	0.7%
47	沖縄県	26	0.5%
	合計	5,000	100.0%

設問 8. あなたのお住まいの市区町村を教えてください。（単一選択）

回答者の居住している市区町村については、「4. その他の市」が 36.8%（1,838 人）と最も多く、次いで「2. 政令指定都市」が 26.8%（1,340 人）、「3. 中核市」が 18.1%（904 人）となっている。

回答者の居住地（市区町村）（N=5,000）

回答	人数(人)	割合(%)
特別区	672	13.4%
政令指定都市	1,340	26.8%
中核市	904	18.1%
その他の市	1,838	36.8%
町村	225	4.5%
不明	21	0.4%
合計	5,000	100.0%

設問 9. あなたは現在配偶者がいますか。（単一選択）

回答者の配偶者の有無については、「1. 配偶者がいる（※法律婚・事実婚・内縁いずれも含む）」が 95.4%（4,771 人）と最も多く、次いで「3. 配偶者はいない（離婚・死別）」が 3.0%（151 人）、「2. 配偶者はいない（未婚）」が 0.9%（46 人）となっている。

回答者の配偶者の有無（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	配偶者がいる（※法律婚・事実婚・内縁いずれも含む）	4,771	95.4%
2	配偶者はいない（未婚）	46	0.9%
3	配偶者はいない（離婚・死別）	151	3.0%
4	回答したくない	32	0.6%
	合計	5,000	100.0%

設問 10. あなたの就業・雇用形態を教えてください。（単一選択）

回答者の就業・雇用形態については、「2. 正規職員・従業員（公務員・団体職員を含む）」が 56.6%（2,831 人）と最も多く、次いで「1. 会社・団体等の役員」が 13.6%（680 人）、「6. 専業主婦・専業主夫」が 12.2%（608 人）となっている。

回答者の就業・雇用形態（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	会社・団体等の役員	680	13.6%
2	正規職員・従業員（公務員・団体職員を含む）	2,831	56.6%
3	パート・アルバイト	542	10.8%
4	派遣社員、契約社員、嘱託	120	2.4%
5	自営業主	167	3.3%
6	専業主婦・専業主夫	608	12.2%
7	その他	52	1.0%
	合計	5,000	100.0%

設問 11. 児童手当受給者（児童手当の振込口座名義人）がどなたか教えてください。（単一選択）

児童手当受給者については、「1. 回答者本人・男性」が 52.4%（2,619 人）と最も多く、次いで「4. 配偶者・男性」が 29.9%（1,493 人）、「2. 回答者本人・女性」が 11.1%（553 人）となっている。

児童手当受給者（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	回答者本人・男性	2,619	52.4%
2	回答者本人・女性	553	11.1%
3	回答者本人・その他	13	0.3%
4	配偶者・男性	1,493	29.9%
5	配偶者・女性	272	5.4%
6	配偶者・その他	35	0.7%
7	その他・男性	11	0.2%
8	その他・女性	3	0.1%
9	その他・その他	1	0.0%
	合計	5,000	100.0%

設問 12. 設問 11 で「配偶者・男性」「配偶者・女性」「配偶者・その他」「その他・男性」「その他・女性」「その他・その他」と回答された方にお伺いします。児童手当受給者（児童手当の振込口座名義人）の就業・雇用形態を教えてください。（単一選択）

設問 11 で「配偶者・男性」「配偶者・女性」「配偶者・その他」「その他・男性」「その他・女性」「その他・その他」と回答した児童手当受給者の就業・雇用形態については、「2. 正規職員・従業員（公務員・団体職員を含む）」が 67.8%（1,230 人）と最も多く、次いで「1. 会社・団体等の役員」が 14.4%（262 人）、「6. 専業主婦・専業主夫」が 5.5%（99 人）となっている。

設問 11 で「配偶者・男性」「配偶者・女性」「配偶者・その他」「その他・男性」「その他・女性」「その他・その他」と回答した児童手当受給者の就業・雇用形態（n=1,815）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	会社・団体等の役員	262	14.4%
2	正規職員・従業員（公務員・団体職員を含む）	1,230	67.8%
3	パート・アルバイト	95	5.2%
4	派遣社員、契約社員、嘱託	14	0.8%
5	自営業主	93	5.1%
6	専業主婦・専業主夫	99	5.5%
7	その他	22	1.2%
	合計	1,815	100.0%

設問 13. 児童手当受給者（児童手当の振込口座名義人）の 2024（令和 6）年 1 年間のおおよその年収を教えてください。（単一選択）

児童手当受給者の 2024（令和 6）年 1 年間のおおよその年収については、「800 万円以上 960 万円未満」が 12.7%（634 人）と最も多く、次いで「300 万円未満」が 12.0%（601 人）、「960 万円以上 1,200 万円未満」

児童手当受給者の 2024（令和 6）年 1 年間のおおよその年収（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	300 万円未満	601	12.0%
2	300 万円以上 400 万円未満	361	7.2%
3	400 万円以上 500 万円未満	427	8.5%
4	500 万円以上 600 万円未満	538	10.8%
5	600 万円以上 700 万円未満	576	11.5%
6	700 万円以上 800 万円未満	578	11.6%
7	800 万円以上 960 万円未満	634	12.7%
8	960 万円以上 1,200 万円未満	596	11.9%
9	1,200 万円以上 1,500 万円未満	350	7.0%
10	1,500 万円以上 2,000 万円未満	173	3.5%
11	2,000 万円以上	166	3.3%
	合計	5,000	100.0%

設問 14. あなたの世帯の現在の住居について教えてください。（単一選択）

回答者の世帯の住居については、「1. 持ち家」が 74.4%（3,718 人）と最も多く、次いで「2. 賃貸住宅（民間・公営）」が 22.0%（1,099 人）、「3. 給与住宅（社宅・公務員住宅等）」が 2.4%（120 人）となっている。

回答者の世帯の住居（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	持ち家	3,718	74.4%
2	賃貸住宅（民間・公営）	1,099	22.0%
3	給与住宅（社宅・公務員住宅等）	120	2.4%
4	借間・その他	63	1.3%
	合計	5,000	100.0%

設問 15. 現時点における住宅ローンの有無を教えてください。（単一選択）

回答者の住宅ローンの有無については、「1. あり」が 57.0%（2,850 人）と最も多く、次いで「2. なし」が 43.0%（2,150 人）となっている。

回答者の住宅ローンの有無（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	あり	2,850	57.0%
2	なし	2,150	43.0%
	合計	5,000	100.0%

設問 16. あなたは 2024 年 10 月に児童手当が拡充された内容について知っていますか。
(単一選択)

<1. 所得制限の撤廃>

2024 (令和 6) 年 10 月に児童手当が拡充された内容のうち「所得制限の撤廃」については、「1. 知っている」が 49.0% (2,448 人) と最も多く、次いで「3. 知らない」が 28.1% (1,403 人)、「2. 聞いたことはあるが、内容は知らない」が 23.0% (1,149 人) となっている。

<2. 特例給付の撤廃 ※特例給付とは、こども 1 人あたり月 5,000 円の支給>

2024 (令和 6) 年 10 月に児童手当が拡充された内容のうち「特例給付の撤廃」については、「3. 知らない」が 47.5% (2,374 人) と最も多く、次いで「1. 知っている」が 31.6% (1,582 人)、「2. 聞いたことはあるが、内容は知らない」が 20.9% (1,044 人) となっている。

<3. 支給期間を高校生年代まで延長>

2024 (令和 6) 年 10 月に児童手当が拡充された内容のうち「支給期間を高校生年代まで延長」については、「1. 知っている」が 52.0% (2,600 人) と最も多く、次いで「3. 知らない」が 29.4% (1,468 人)、「2. 聞いたことはあるが、内容は知らない」が 18.6% (932 人) となっている。

<4. 第 3 子以降の支給額の増額>

2024 (令和 6) 年 10 月に児童手当が拡充された内容のうち「第 3 子以降の支給額の増額」については、「1. 知っている」が 47.5% (2,374 人) と最も多く、次いで「3. 知らない」が 30.6% (1,528 人)、「2. 聞いたことはあるが、内容は知らない」が 22.0% (1,098 人) となっている。

<5. 多子世帯のこどもの数のカウント対象を 22 歳年度末に延長 ※18 歳になった翌年度から 22 歳になった年度末までの間にあり、且つ「養育」しているこども>

2024 (令和 6) 年 10 月に児童手当が拡充された内容のうち「多子世帯のこどもの数のカウント対象を 22 歳年度末に延長」については、「3. 知らない」が 55.4% (2,771 人) と最も多く、次いで「1. 知っている」が 24.3% (1,217 人)、「2. 聞いたことはあるが、内容は知らない」が 20.2% (1,012 人) となっている。

<6. 支払回数を年 3 回から偶数月の年 6 回に増加>

2024 (令和 6) 年 10 月に児童手当が拡充された内容のうち「支払回数を年 3 回から偶数月の年 6 回に増加」については、「1. 知っている」が 43.2% (2,158 人) と最も多く、次いで「3. 知らない」が 40.9% (2,047 人)、「2. 聞いたことはあるが、内容は知らない」が 15.9% (795 人) となっている。

2024（令和6）年10月に児童手当が拡充された内容の認知の有無（N=5,000）

#				合計	1 知 つ て い る	2 内 聞 い た こ ら な い は あ る が、	3 知 ら な い
		人数	人				
1	所得制限の撤廃	人数	人	5,000	2,448	1,149	1,403
		割合	%	100.0%	49.0%	23.0%	28.1%
2	特例給付の撤廃※特例給付とは、こども1人あたり月5,000円の支給	人数	人	5,000	1,582	1,044	2,374
		割合	%	100.0%	31.6%	20.9%	47.5%
3	支給期間を高校生年代まで延長	人数	人	5,000	2,600	932	1,468
		割合	%	100.0%	52.0%	18.6%	29.4%
4	第3子以降の支給額の増額	人数	人	5,000	2,374	1,098	1,528
		割合	%	100.0%	47.5%	22.0%	30.6%
5	多子世帯のこどもの数のカウント対象を22歳年度末に延長※18歳になった翌年度から22歳になった年度末までの間にあり、且つ「養育」しているこども	人数	人	5,000	1,217	1,012	2,771
		割合	%	100.0%	24.3%	20.2%	55.4%
6	支払回数を年3回から偶数月の年6回に増加	人数	人	5,000	2,158	795	2,047
		割合	%	100.0%	43.2%	15.9%	40.9%

設問 17. 2024（令和 6）年 12 月以降のことについて伺います。2024（令和 6）年 10 月の児童手当の拡充による、2024（令和 6）年 12 月以降の児童手当（2024（令和 6）年 10 月、11 月が対象）の受給金額について教えてください。あてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

2024（令和 6）年 12 月以降の児童手当の受給金額については、「10. 増額されていない」が 29.7%（1,484 人）と最も多く、次いで「9. 増額されたかどうかわからない」が 28.0%（1,402 人）、「1. 所得制限の撤廃により新たに支給対象となった」が 18.3%（916 人）となっている。

2024（令和 6）年 12 月以降の児童手当の受給金額（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	所得制限の撤廃により新たに支給対象となった	916	18.3%
2	特例給付の撤廃により増額された※特例給付とは、こども 1 人あたり月 5, 0 0 0 円の支給	692	13.8%
3	養育するこどもが高校生年代以上のみのため新たに支給対象となった	376	7.5%
4	高校生年代のこどもがいるため増額された	368	7.4%
5	児童手当対象の支給対象のこどもが 3 人以上のため増額された	425	8.5%
6	児童手当の支給対象のこどもは 2 人あるいは 1 人だが、養育する上の子（19 歳から 22 歳※）がいるため、3 人目とカウントされることになり増額された※2024 年度中に 19 歳～22 歳になった子	266	5.3%
7	2024（令和 6）年 9 月以降に第 1 子が誕生した、あるいは、2024（令和 6）年 9 月以降に子が誕生し、かつ、その子の兄弟等他に養育している子が 19 歳以上であるため、新たに支給対象となった。	217	4.3%
8	増額されたことは把握しているが理由はわからない	118	2.4%
9	増額されたかどうかわからない	1,402	28.0%
10	増額されていない	1,484	29.7%
	合計	-	-

設問 17_1. 児童手当の支給回数について下記変更がありました。

- ・ 2025（令和 7）年 10 月支給分までは年 3 回支給（1 回の支給で 4 か月分）
- ・ 2025（令和 7）年 12 月支給以降は年 6 回支給（1 回の支給で 2 か月分）

あなたの希望する支給回数（支給間隔）を教えてください。（単一選択）

回答者の希望する支給回数（支給間隔）については、「7. 支給回数（間隔）に希望はない」が 42.0%（2,102 人）と最も多く、次いで「1. 現在の年 6 回（2 か月毎）が良い」が 32.1%（1,605 人）、「5. 毎月支給が良い」が 11.1%（553 人）となっている。

回答者の希望する支給回数（支給間隔）（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	現在の年 6 回（2 か月毎）が良い	1,605	32.1%
2	以前の年 3 回（4 か月毎）が良い	363	7.3%
3	年 4 回（3 か月毎）が良い	214	4.3%
4	年 2 回（半年毎）が良い	151	3.0%
5	毎月支給が良い	553	11.1%
6	その他	12	0.2%
7	支給回数（間隔）に希望はない	2,102	42.0%
	合計	5,000	100.0%

設問 18. あなたが認識している 1 か月分の児童手当の金額を教えてください。（単一選択）

回答者が認識している 1 か月分の児童手当の金額については、「1. わかる・答える」が 54.2%（2,710 人）と最も多く、次いで「3. わからない」が 35.5%（1,775 人）、「2. 答えたくない」が 10.3%（515 人）となっている。

回答者が認識している 1 か月分の児童手当の金額（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	わかる・答える	2,710	54.2%
2	答えたくない	515	10.3%
3	わからない	1,775	35.5%
	合計	5,000	100%

設問 18_1. あなたが認識している 1 か月分の児童手当の金額を教えてください。

1 か月分の児童手当の金額（数値入力）

回答者が認識している 1 か月分の児童手当の金額については、「わからない」が 35.5%（1,775 人）と最も多く、次いで「10,000~14,999 円」が 19.5%（974 人）、「20,000~24,999 円」が 10.6%（529 人）となっている。

回答者が認識している 1 か月分の児童手当の金額（N=5,000）

回答	人数(人)	割合(%)
0~4,999円	2	0.0%
5,000~9,999円	141	2.8%
10,000~14,999円	974	19.5%
15,000~19,999円	421	8.4%
20,000~24,999円	529	10.6%
25,000~29,999円	112	2.2%
30,000~34,999円	120	2.4%
35,000~39,999円	24	0.5%
40,000~44,999円	83	1.7%
45,000~50,000円	157	3.1%
50,000円以上	147	2.9%
答えたくない	515	10.3%
わからない	1,775	35.5%
合計	5,000	100.0%

本設問では、こどもの数と生年月日区分から自動的に計算した児童手当の金額と、回答額とを比較し、その結果を集計した。したがって、以下の集計結果は、必ずしも回答者の認識が実際の受給額と一致するか否かを示すものではことに留意いただきたい。

また、回答の際に、東京都の「018 サポート」（こども 1 人あたり月額 5,000 円の助成）のような自治体独自の子育て世帯への金銭支援策の金額を回答、あるいは児童手当と自治体による金銭支援策の金額を合算で回答している可能性があることにも留意いただきたい。

回答者が認識している 1 か月分の児童手当の金額と、自動計算された児童手当の金額を比較すると、「わからない」35.5%（1,775 人）を除き、「児童手当の金額を正しく認識している」人が 28.8%（1,439 人）と最も多く、次いで「児童手当の金額を受給額よりも低く認識している」人が 12.7%（636 人）、「児童手当の金額を受給額よりも高く認識している」人が 12.7%（635 人）とほぼ同数だった。

児童手当の金額を正しく認識している方/正しく認識していない方 (N=5,000)

※こどもの数と生年月日区分から自動的に計算した児童手当の金額と回答額を比較し、金額が一致した場合を「正しく認識」、回答額が自動計算された金額より低い場合を「低く認識」、回答額が自動計算された金額よりも高い場合を「高く認識」に分類

区分	人数(人)	割合(%)
児童手当の金額を正しく認識している	1,439	28.8%
児童手当の金額を受給額よりも低く認識している	636	12.7%
児童手当の金額を受給額よりも高く認識している	635	12.7%
答えたくない	515	10.3%
わからない	1,775	35.5%
合計	5,000	100.0%

設問 19. あなたは児童手当の使い道（家庭やこどものため）をあらかじめ決めていきますか。 （単一選択）

回答者の児童手当の使い道（家庭やこどものため）については、「3. あらかじめ使い道は決めていない」が 63.3% (3,163 人) と最も多く、次いで「1. あらかじめ決めた使い道に使っている」が 28.0% (1,400 人)、「2. あらかじめ使い道を決めているが、実際の使い道は異なる」が 8.7% (437 人) となっている。

回答者の児童手当の使い道（家庭やこどものため）の事前決定の有無 (N=5,000)

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	あらかじめ決めた使い道に使っている	1,400	28.0%
2	あらかじめ使い道を決めているが、実際の使い道は異なる	437	8.7%
3	あらかじめ使い道は決めていない	3,163	63.3%
	合計	5,000	100%

設問 20_1. 2025（令和 7）年 12 月に支給された児童手当のうち、あなたのこどもの数、こどもの生年月日から計算した 2025（令和 7）年 11 月分に該当する支給額は〇〇〇円です。※表示された金額は、回答する上で参考とすることを目的に、こどもの数・年齢から算定しています。実際の金額はその他の状況により異なる場合があります。次の設問は、上記金額が毎月受給できなくなったと仮定した場合についての考えを教えてください。（単一選択）

<1. こどもの食費>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの食費」については、「2. 削減しない」が 68.2%（3,412 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 23.9%（1,193 人）、「1. 削減する」が 7.9%（395 人）となっている。

<2. こどもの被服費>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの被服費」については、「2. 削減しない」が 61.9%（3,096 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 25.2%（1,259 人）、「1. 削減する」が 12.9%（645 人）となっている。

<3. こどもの生活用品の購入費用>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの生活用品の購入費用」については、「2. 削減しない」が 64.6%（3,232 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 25.1%（1,256 人）、「1. 削減する」が 10.2%（512 人）となっている。

<4. こどもの医療費>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの医療費」については、「2. 削減しない」が 65.7%（3,283 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 28.5%（1,426 人）、「1. 削減する」が 5.8%（291 人）となっている。

<5. こどもの通信費（こどもの携帯電話に係る基本料金・通話料・データ通信料等）>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの通信費（こどもの携帯電話に係る基本料金・通話料・データ通信料等）」については、「2. 削減しない」が 53.1%（2,657 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 35.0%（1,749 人）、「1. 削減する」が 11.9%（594 人）となっている。

<6. こどもの保育費（保育園・幼稚園・ベビーシッター等）>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの保育費（保育園・幼稚園・ベビーシッター等）」については、「2. 削減しない」が 52.8%（2,639 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 39.5%（1,977 人）、「1. 削減する」が 7.7%（384 人）となっている。

<7. こどもの学校教育費（学校給食や制服・通学費用、学校内でのクラブ活動・部活等）>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの学校教育費（学校給食や制服・通学費用、学校内でのクラブ活動・部活等）」については、「2. 削減しない」が 52.8%（2,639 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 39.5%（1,977 人）、「1. 削減する」が 7.7%（384 人）となっている。

<8. こどもの学校外教育費（塾等の学習に係る習い事）>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの学校外教育費（塾等の学習に係る習い事）」については、「2. 削減しない」が 57.1%（2,856 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 32.7%（1,635 人）、「1. 削減する」が 10.2%（509 人）となっている。

<9. こどもの保育費（こどもの学校外教育費（ピアノや絵画等の文化・芸術等に係る習い事）>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの学校外教育費（ピアノや絵画等の文化・芸術等に係る習い事）」については、「2. 削減しない」が 52.6%（2,631 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 36.2%（1,811 人）、「1. 削減する」が 11.2%（558 人）となっている。

<10. こどもの学校外教育費（スポーツクラブ活動等）>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの学校外教育費（スポーツクラブ活動等）」については、「2. 削減しない」が 54.1%（2,704 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 36.0%（1,798 人）、「1. 削減する」が 10.0%（498 人）となっている。

<11. こどものお小遣い>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどものお小遣い」については、「2. 削減しない」が 54.4%（2,720 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 34.9%（1,744 人）、「1. 削減する」が 10.7%（536 人）となっている。

<12. こどもの遊びや体験活動のための費用>

※旅行、行楽、趣味のための活動で部活、クラブ活動、習い事等の定期的な支出を除く。

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの遊びや体験活動のための費用※旅行、行楽、趣味のための活動で部活、クラブ活動、習い事等の定期的な支出を除く。」については、「2. 削減しない」が 59.0%（2,952 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 29.4%（1,470 人）、「1. 削減する」が 11.6%（578 人）となっている。

<13. こどもに限定しない家庭の日常生活費（日常の生活費、住居費等）>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもに限定しない家庭の日常生活費（日

常の生活費、住居費等) 」については、「2. 削減しない」が 54.0% (2,698 人) と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない (現在費用が発生していない場合を含む) 」が 27.1% (1,357 人)、「1. 削減する」が 18.9% (945 人) となっている。

<14. 貯蓄や資産の準備>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「貯蓄や資産の準備」については、「2. 削減しない」が 50.9% (2,544 人) と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない (現在費用が発生していない場合を含む) 」が 27.5% (1,377 人)、「1. 削減する」が 21.6% (1,079 人) となっている。

<15. その他 (任意選択) >

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「その他 (任意選択) 」については、「3. どちらともいえない・わからない (現在費用が発生していない場合を含む) 」が 47.4% (54 人) と最も多く、次いで「2. 削減しない」が 36.0% (41 人)、「1. 削減する」が 16.7% (19 人) となっている。

児童手当を毎月受給できなくなった場合の考え (N=5,000)

#				合計	1 削減 する	2 削減 しない	3 ない 場合 を含む (ない 現
		人数	人				
1	こどもの食費	人数	人	5,000	395	3,412	1,193
		割合	%	100%	7.9%	68.2%	23.9%
2	こどもの被服費	人数	人	5,000	645	3,096	1,259
		割合	%	100%	12.9%	61.9%	25.2%
3	こどもの生活用品の購入費用	人数	人	5,000	512	3,232	1,256
		割合	%	100%	10.2%	64.6%	25.1%
4	こどもの医療費	人数	人	5,000	291	3,283	1,426
		割合	%	100%	5.8%	65.7%	28.5%
5	こどもの通信費（こどもの携帯電話に係る基本料金・通話料・データ通信料等）	人数	人	5,000	594	2,657	1,749
		割合	%	100%	11.9%	53.1%	35.0%
6	こどもの保育費（保育園・幼稚園・ベビーシッター等）	人数	人	5,000	384	2,639	1,977
		割合	%	100%	7.7%	52.8%	39.5%
7	こどもの学校教育費（学校給食や制服・通学費用、学校内でのクラブ活動・部活等）	人数	人	5,000	383	3,119	1,498
		割合	%	100%	7.7%	62.4%	30.0%
8	こどもの学校外教育費（塾等の学習に係る習い事）	人数	人	5,000	509	2,856	1,635
		割合	%	100%	10.2%	57.1%	32.7%
9	こどもの学校外教育費（ピアノや絵画等の文化・芸術等に係る習い事）	人数	人	5,000	558	2,631	1,811
		割合	%	100%	11.2%	52.6%	36.2%
10	こどもの学校外教育費（スポーツクラブ活動等）	人数	人	5,000	498	2,704	1,798
		割合	%	100%	10.0%	54.1%	36.0%
11	こどものお小遣い	人数	人	5,000	536	2,720	1,744
		割合	%	100%	10.7%	54.4%	34.9%
12	こどもの遊びや体験活動のための費用※旅行、行楽、趣味のための活動で部活、クラブ活動、習い事等の定期的な支出を除く。	人数	人	5,000	578	2,952	1,470
		割合	%	100%	11.6%	59.0%	29.4%
13	こどもに限定しない家庭の日常生活費（日常の生活費、住居費等）	人数	人	5,000	945	2,698	1,357
		割合	%	100%	18.9%	54.0%	27.1%
14	貯蓄や資産の準備	人数	人	5,000	1,079	2,544	1,377
		割合	%	100%	21.6%	50.9%	27.5%
15	その他（任意選択）	人数	人	114	19	41	54
		割合	%	100%	16.7%	36.0%	47.4%

設問 21. 児童手当が支給されることで、あなたのご家庭にあてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

児童手当が支給されることでの家庭へ影響については、「8. いずれの選択肢にもあてはまらない」が 48.3% (2,414 人) と最も多く、次いで「1. こどもの将来や子育てについて家族で話し合ったり考える機会が増えた」が 18.0% (898 人)、「4. 子育て支援施策への関心が高まった」が 17.3% (865 人) となっている。

回答者の家庭に児童手当が支給されることでの家庭への影響 (N=5,000)

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	こどもの将来や子育てについて家族で話し合ったり考える機会が増えた	898	18.0%
2	こどもの意見を聞く機会が増えた	458	9.2%
3	もう1人こどもが欲しいと思うようになった	353	7.1%
4	子育て支援施策への関心が高まった	865	17.3%
5	こどものやりたいこと等の希望を叶えることができた	523	10.5%
6	社会から応援されていると感じた	741	14.8%
7	その他	28	0.6%
8	いずれの選択肢にもあてはまらない	2,414	48.3%
	合計	-	-

設問 22. 児童手当を受給することによる、子育て・教育に向けた貯蓄や資産の準備にかかる金額について教えてください。（単一選択）

児童手当を受給することによる、子育て・教育に向けた貯蓄や資産の準備にかかる金額については、「2. 金額は変わらない」が 54.6% (2,732 人) と最も多く、次いで「1. 金額が増えた」が 20.5% (1,026 人)、「4. わからない」が 18.3% (917 人) となっている。

子育て・教育に向けた貯蓄や資産の準備にかかる金額 (N=5,000)

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	金額が増えた	1,026	20.5%
2	金額は変わらない	2,732	54.6%
3	子育て・教育に向けた貯蓄や資産の準備はしていない	325	6.5%
4	わからない	917	18.3%
	合計	5,000	100.0%

設問 23. 児童手当を受給することによる、月々または定期的な貯蓄の状況について教えてください。（単一選択）

児童手当を受給することによる、月々または定期的な貯蓄の状況については、「4. 貯蓄の状況は変わらない」が 34.4%（1,721 人）と最も多く、次いで「5. 貯蓄する余裕はない」が 17.5%（876 人）、「1. 月々貯蓄する余裕ができた」が 14.8%（742 人）となっている。

月々または定期的な貯蓄の状況（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	月々貯蓄する余裕ができた	742	14.8%
2	（月々ではない）定期的に貯蓄する余裕ができた	431	8.6%
3	不定期に貯蓄する余裕ができた	490	9.8%
4	貯蓄の状況は変わらない	1,721	34.4%
5	貯蓄する余裕はない	876	17.5%
6	わからない	740	14.8%
	合計	5,000	100.0%

設問 24. 児童手当を受給することによる、あなたの家庭における生活の見通しについて教えてください。（単一選択）

児童手当を受給することによる、あなたの家庭における生活の見通しについては、「2. 生活の見通しは変わらない」が 41.9%（2,093 人）と最も多く、次いで「3. 生活の見通しはよくなっていない」が 21.6%（1,082 人）、「4. 生活の見通しはわからない」が 13.6%（682 人）となっている。

回答者の家庭における生活の見通し（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	生活の見通しはよくなった	516	10.3%
2	生活の見通しは変わらない	2,093	41.9%
3	生活の見通しはよくなっていない	1,082	21.6%
4	生活の見通しはわからない	682	13.6%
5	いずれの選択肢にもあてはまらない	627	12.5%
	合計	5,000	100.0%

設問 25. 現在、あなたの世帯では子どもにお小遣いをあげていますか。（単一選択）

回答者の世帯の子どもへのお小遣いの有無については、「4. 全くあげていない」が 29.7% (1,487 人) と最も多く、次いで「1. 毎月あげている」が 27.9% (1,395 人)、「2. ときどきあげている」が 19.8% (989 人) となっている。

回答者の世帯の子どもへのお小遣いの有無 (N=5,000)

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	毎月あげている	1,395	27.9%
2	ときどきあげている	989	19.8%
3	ほとんどあげていない	740	14.8%
4	全くあげていない	1,487	29.7%
5	わからない	389	7.8%
	合計	5,000	100.0%

設問 26. 設問 25 で「ほとんどあげていない」「全くあげていない」と回答した方にお伺いします。その理由を教えてください。あてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

回答者の世帯で子どもへのお小遣いをあげていない理由については、「2. お小遣いをあげる年齢ではないと考えているため」が 39.1% (870 人) と最も多く、次いで「1. 必要なときにその都度お金を渡しているため」が 30.8% (686 人)、「3. 生活に必要なものは親がすべて購入しているため」が 23.8% (529 人) となっている。

回答者の世帯で子どもへのお小遣いをあげていない理由 (n=2,227)

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	必要なときにその都度お金を渡しているため	686	30.8%
2	お小遣いをあげる年齢ではないと考えているため	870	39.1%
3	生活に必要なものは親がすべて購入しているため	529	23.8%
4	お小遣いの習慣がないため	311	14.0%
5	家計に金銭的な余裕がないため	125	5.6%
6	お小遣いをあげると無駄遣いが心配なため	79	3.5%
7	その他	61	2.7%
8	いずれの選択肢にもあてはまらない	273	12.3%
	合計	-	-

設問 27. 児童手当を受給することによる、こどもにあげるお小遣いの状況を教えてください。あてはまるものすべてを選択してください。（単一選択）

児童手当を受給することによる、こどもにあげるお小遣いの状況については、「5. お小遣いの状況は変わらない」が 73.5%（3,675 人）と最も多く、次いで「6. わからない」が 11.2%（559 人）、「2. お小遣いの金額を増やした」が 4.4%（218 人）となっている。

こどもにあげるお小遣いの状況（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	お小遣いをあげるようになった（今まであげていない）	184	3.7%
2	お小遣いの金額を増やした	218	4.4%
3	お小遣いの頻度を増やした	199	4.0%
4	お小遣いの金額と頻度の両方を増やした	149	3.0%
5	お小遣いの状況は変わらない	3,675	73.5%
6	わからない	559	11.2%
7	その他	16	0.3%
	合計	5,000	100.0%

設問 28. 児童手当を受給することによる、こどものイベントや行事等のための急な出費について教えてください。（単一選択）

児童手当を受給することによる、こどものイベントや行事等のための急な出費については、「7. いずれの選択肢にもあてはまらない」が 38.2%（1,911 人）と最も多く、次いで「2. 急な出費へある程度対応できるようになった」が 18.2%（912 人）、「3. 急な出費へあまり対応できるようになっていない」が 12.8%（638 人）となっている。

こどものイベントや行事等のための急な出費（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	急な出費へ十分対応できるようになった	373	7.5%
2	急な出費へある程度対応できるようになった	912	18.2%
3	急な出費へあまり対応できるようになっていない	638	12.8%
4	急な出費へ全く対応できるようになっていない	529	10.6%
5	わからない	610	12.2%
6	その他	27	0.5%
7	いずれの選択肢にもあてはまらない	1,911	38.2%
	合計	5,000	100.0%

設問 29. 児童手当を受給することによる、こどもの進路選択の状況を教えてください。あてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

児童手当を受給することによる、こどもの進路選択の状況については、「5. 進路選択への影響は感じない」が 37.6%（1,881 人）と最も多く、次いで「8. いずれの選択肢にもあてはまらない」が 25.2%（1,260 人）、「1. 進路の選択肢の幅が広がった」が 12.0%（600 人）となっている。

こどもの進路選択の状況（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	進路の選択肢の幅が広がった	600	12.0%
2	進路の希望を維持することができた	534	10.7%
3	経済的な理由であきらめていた進路も考えられるようになった	397	7.9%
4	進学準備のための準備を充実させることができるようになった（学習用の機器購入、学習環境の整備等）	479	9.6%
5	進路選択への影響は感じない	1,881	37.6%
6	わからない	387	7.7%
7	その他	4	0.1%
8	いずれの選択肢にもあてはまらない	1,260	25.2%
	合計	-	-

設問 30. 児童手当を受給することによる、こどもの学習塾や習い事にかかる金額について教えてください。（単一選択）

児童手当を受給することによる、こどもの学習塾や習い事にかかる金額については、「2. 金額は変わらない」が 75.2%（3,760 人）と最も多く、次いで「3. わからない」が 15.6%（778 人）、「1. 金額が増えた」が 9.2%（462 人）となっている。

こどもの学習塾や習い事にかかる金額（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	金額が増えた	462	9.2%
2	金額は変わらない	3,760	75.2%
3	わからない	778	15.6%
	合計	5,000	100.0%

設問 31. 児童手当を受給することによる、こどもの学習塾や習い事の状況を教えてください。あてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

児童手当を受給することによる、こどもの学習塾や習い事の状況については、「4. 学習塾や習い事の状況は変わらない」が 45.9%（2,294 人）と最も多く、次いで「7. いずれの選択肢にもあてはまらない」が 28.4%（1,418 人）、「2. これまでも学習塾や習い事に通っていたが、通う回数・内容などが充実した」が 8.5%（423 人）となっている。

こどもの学習塾や習い事の状況（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	これまで学習塾や習い事に通っていなかったが、新たに学習塾や習い事を始めた	257	5.1%
2	これまでも学習塾や習い事に通っていたが、通う回数・内容などが充実した	423	8.5%
3	これまで通っていた学習塾や習い事を継続することができた	413	8.3%
4	学習塾や習い事の状況は変わらない	2,294	45.9%
5	わからない	256	5.1%
6	その他	13	0.3%
7	いずれの選択肢にもあてはまらない	1,418	28.4%
	合計	-	-

設問 32. 児童手当を受給することによる、レジャーや余暇活動にかかる金額について教えてください。（単一選択）

児童手当を受給することによる、レジャーや余暇活動にかかる金額については、「2. 金額は変わらない」が 77.1%（3,856 人）と最も多く、次いで「3. わからない」が 12.8%（640 人）、「1. 金額が増えた」が 10.1%（504 人）となっている。

レジャーや余暇活動にかかる金額（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	金額が増えた	504	10.1%
2	金額は変わらない	3,856	77.1%
3	わからない	640	12.8%
	合計	5,000	100.0%

設問 33. 児童手当を受給することによる、あなたの世帯のレジャー・余暇生活の状況を教えてください。あてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

児童手当を受給することによる、回答者の世帯のレジャー・余暇生活の状況については、「4. レジャー・余暇生活の状況は変わらない」が 51.5% (2,574 人) と最も多く、次いで「7. いずれの選択肢にもあてはまらない」が 22.8% (1,140 人)、「2. これまでもレジャー施設等へ連れて行っていたが、連れて行く回数・内容などが充実した」が 10.7% (535 人) となっている。

回答者の世帯のレジャー・余暇生活の状況 (N=5,000)

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	これまでレジャー施設等へ連れて行くことはなかったが、連れて行くようになった	175	3.5%
2	これまでもレジャー施設等へ連れて行っていたが、連れて行く回数・内容などが充実した	535	10.7%
3	これまで行っていたレジャー施設等へ、継続して連れて行くことができるようになった	424	8.5%
4	レジャー・余暇生活の状況は変わらない	2,574	51.5%
5	わからない	226	4.5%
6	その他	8	0.2%
7	いずれの選択肢にもあてはまらない	1,140	22.8%
	合計	-	-

設問 34. 児童手当を受給することによる、こどもが体験・参加する活動の状況について教えてください。あてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

児童手当を受給することによる、こどもが体験・参加する活動の状況については、「8. 体験・参加する活動の状況は変わらない」が 64.1% (3,205 人) と最も多く、次いで「9. わからない」が 14.7% (737 人)、「3. スポーツ・レクリエーション活動に参加するようになった」が 9.5% (475 人) となっている。

こどもが体験・参加する活動の状況 (N=5,000)

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	自然体験に参加するようになった	292	5.8%
2	芸術文化活動に参加するようになった	221	4.4%
3	スポーツ・レクリエーション活動に参加するようになった	475	9.5%
4	国際交流体験に参加するようになった	178	3.6%
5	プログラミング等の体験に参加するようになった	243	4.9%
6	科学・実験体験に参加するようになった	156	3.1%
7	上記以外の体験・活動に参加するようになった	4	0.1%
8	体験・参加する活動の状況は変わらない	3,205	64.1%
9	わからない	737	14.7%
	合計	-	-

設問 35. 児童手当を受給することによる、こどもの将来に対する希望や安心感について教えてください。（単一選択）

児童手当を受給することによる、こどもの将来に対する希望や安心感については、「4. こどもの将来に関して希望や安心感は全く変わらない」が 22.9% (1,143 人) と最も多く、次いで「2. こどもの将来に関して希望や安心感が高まった」が 19.2% (959 人)、「8. いずれの選択肢にもあてはまらない」が 19.2% (958 人) となっている。

こどもの将来に対する希望や安心感 (N=5,000)

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	こどもの将来に対して希望や安心感が大きく高まった	292	5.8%
2	こどもの将来に関して希望や安心感が高まった	959	19.2%
3	こどもの将来に関してどちらともいえない	703	14.1%
4	こどもの将来に関して希望や安心感はあまり変わらない	687	13.7%
5	こどもの将来に関して希望や安心感は全く変わらない	1,143	22.9%
6	わからない	251	5.0%
7	その他	7	0.1%
8	いずれの選択肢にもあてはまらない	958	19.2%
	合計	5,000	100.0%

設問 36. あなたの世帯が児童手当を受給することによる、家庭での日々の子育てに関する満足度について教えてください。（単一選択）

児童手当を受給することによる、家庭での日々の子育てに関する満足度については、「3. 日々の子育てに関してどちらともいえない」が 25.6%（1,282 人）と最も多く、次いで「2. 日々の子育てにやや満足している」が 23.1%（1,157 人）、「8. いずれの選択肢にもあてはまらない」が 18.9%（944 人）となっている。

家庭での日々の子育てに関する満足度（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	日々の子育てにとっても満足している	340	6.8%
2	日々の子育てにやや満足している	1,157	23.1%
3	日々の子育てに関してどちらともいえない	1,282	25.6%
4	日々の子育てにあまり満足していない	556	11.1%
5	日々の子育てに全く満足していない	440	8.8%
6	わからない	271	5.4%
7	その他	10	0.2%
8	いずれの選択肢にもあてはまらない	944	18.9%
	合計	5,000	100.0%

設問 37. 本アンケートで回答しにくいと感じた設問があれば、その内容を具体的に教えてください。（自由記述）

本調査研究では、児童手当がどのように使われているか等を把握することで、児童手当の効果検証に係る指標になりうる項目等の検討に資する情報を得ることを 1 つの目的としている。そこで、本設問では、アンケート全体を通して回答しにくいと感じた設問について、自由記述式で回答を求めることとした。本設問で得られた主な回答内容を以下に示す。

- 設問や選択肢の内容が自身の家庭やこどもの状況と合わず、回答しづらかったという意見
 - ・自身のこどもがまだ幼く、お小遣いや学習塾、習い事等に関連する設問には答えづらかった。こどもの年齢に応じて設問や選択肢を変えてはどうか。
 - ・自身のこどもに知的障害があり、学習や進学に関する設問ではあてはまらない内容があった。また、障害者手当等も受給しており、児童手当のみを受け取っている家庭とは環境が異なる。
- 児童手当に対する意識に関する設問についての意見
 - ・児童手当は家計における他のお金と区別せずに管理しており、児童手当を受給していることを意識してお金を使っていない。したがって、「児童手当を受給することによる」意識等に関する設問には回答しづらかった。
 - ・児童手当以外の収入に増減があり回答が難しかった。
 - ・児童手当を受給することによる変化はないが、受験に向けて塾等の費用を増やし、レジャーにかかる費用は減っており、そのような場合にどう回答するか迷った。
- その他の意見

- ・ 年収は機微な情報であるため答えづらい、答えたくないと感じる。
- ・ アンケートの設問数が多く、文章が長かった。

(2) クロス集計結果

クロス集計では、下記3つの軸で集計を行った。

- ・ 児童手当の受給額の認識程度別
- ・ 児童手当がなくなった場合の支出削減の考え方別
- ・ こどもの数別

以下に各クロス集計の結果サマ리를記載する。

ア 児童手当受給額の認識程度別のクロス集計サマリ

児童手当の受給額の認識状況に着目し、「概ね正しく認識している群」36.6% (1,818 人) 「正しく認識していない群」17.8% (892 人) 「金額がわからない・回答したくない群」45.8% (2,290 人) の3群でクロス集計を実施した。なお、「概ね正しく認識している群」は、こどもの数と生年月日区分から自動的に算定した受給額と設問 18「あなたが認識している1か月分の児童手当の金額を教えてください。」の回答を比較し、その差が±5,000 円以内である回答者と定義し、「正しく認識していない群」はその差が±5,000 円超の回答者と定義した。

児童手当の他、東京都の「018 サポート」(こども1人あたり月額5,000円の助成)のような自治体独自の子育て世帯への金銭支援策が、児童手当の金額の回答に影響を及ぼした可能性がある。例えば、東京都在住者では、児童手当の金額を回答する際に「018 サポート」の金額を回答している、あるいは児童手当と「018 サポート」の合計を回答していると推測されるケースがあった。しかし、自治体独自の支援策を考慮することは困難なため、居住地に関わらず、「概ね正しく認識している群」「正しく認識していない群」の設定は上述の通りとした。

児童手当受給額を「概ね正しく認識している群」と「正しく認識していない群」は設問に依じて多少の割合の違いは見られるものの、回答割合は類似傾向が見られる。一方、「金額がわからない・回答したくない群」は、他の2群と比べて回答割合の違いが見られた。

(A) 児童手当の用途に関する計画

児童手当の使い道をあらかじめ決めていくかにおいては、いずれの群においても「あらかじめ使い道はきめていない」が最も多く、「概ね正しく認識している群」は57.5% (1,046 人)、「正しく認識していない群」は53.1% (474 人)、「金額がわからない・回答したくない群」は71.7% (1,643 人)であり、「金額がわからない・回答したくない群」が他の群と比べて割合が高かった。

「あらかじめ使い道を決めている」においては、「概ね正しく認識している群」は35.8% (650 人)、「正しく認識していない群」は35.2% (314 人)の一方、「金額がわからない・回答したくない群」は19.0% (436 人)であり、「金額がわからない・回答したくない群」が他の群と比べて割合が低かった。

(B) 家庭の状況

家庭の状況においては、いずれの群においても「いずれの選択肢にもあてはまらない」が最も多く、「概ね正しく認識している群」は44.3%（806人）、「正しく認識していない群」は38.2%（341人）、「金額がわからない・回答したくない群」は55.3%（1,267人）であった。

なお、「家族で話し合ったり考える機会が増えた」は、「概ね正しく認識している群」は20.5%（372人）、「正しく認識していない群」は22.9%（204人）、「金額がわからない・回答したくない群」は14.1%（322人）であった。「子育て支援施策への関心が高まった」は、「概ね正しく認識している群」は20.7%（376人）、「正しく認識していない群」は21.0%（187人）、「金額がわからない・回答したくない群」は13.2%（302人）であった。「金額がわからない・回答したくない群」と比べて、「概ね正しく認識している群」及び「正しく認識していない群」の割合が高い傾向が見られる。

(C) 子育て・教育に向けた貯蓄・資産準備や生活の見通しの状況

子育て・教育に向けた貯蓄・資産準備の状況においては、いずれの群においても「金額は変わらない」が最も多く、「概ね正しく認識している群」は61.2%（1,112人）、「正しく認識していない群」は58.3%（520人）、「金額がわからない・回答したくない群」は48.0%（1,100人）であった。

なお、子育て・教育に向けた貯蓄や資産の準備にかかる金額について、「金額が増えた」は、「概ね正しく認識している群」は24.9%（453人）、「正しく認識していない群」は28.3%（252人）、「金額がわからない・回答したくない群」は14.0%（321人）であった。「金額がわからない・回答したくない群」と比べて「概ね正しく認識している群」及び「正しく認識していない群」の割合が高い傾向が見られる。

家庭における生活の見通しにおいては、いずれの群も「生活の見通しは変わらない」が最も多く、続いて「生活も見通しはよくなっていない」、「生活の見通しは良くなった」であったが、「いずれの選択肢のあてはまらない」においては、「概ね正しく認識している群」は5.8%（106人）、「正しく認識していない群」は5.9%（53人）に対し、「金額がわからない・回答したくない群」は20.4%（468人）と回答割合が高かった。

(D) 教育・レジャー・体験活動の状況

こどもの進路選択においては、いずれの群も「進路選択への影響は感じない」が最も多い。「概ね正しく認識している群」は44.6%（810人）、「正しく認識していない群」は38.0%（339人）、「金額がわからない・回答したくない群」は32.0%（732人）であった。「概ね正しく認識している群」は、「正しく認識していない群」及び「金額がわからない・回答したくない群」と比べて割合が高い傾向が見られる。

また、学習塾や習い事にかかる金額においては、いずれの群も「金額は変わらない」が最も多く、「概ね正しく認識している群」は79.6%（1,448人）、「正しく認識していない群」は77.0%（687人）、「金額がわからない・回答したくない群」は71.0%（1,625人）であった。

レジャーや余暇活動にかかる金額においては、いずれの群においても学習塾や習い事にかかる金額と同様の傾向が見られた。「金額は変わらない」が最も多く、「概ね正しく認識している群」は83.8%（1,523人）、「正しく認識していない群」は77.1%（688人）、「金額がわからない・回答したくない群」は71.8%（1,645人）であった。

(E) 子育てに関する満足度・希望の状況

こどもの将来に対する希望や安心感においては、全体では「希望や安心感は全く変わらない」が最も多いが、群別では、「概ね正しく認識している群」のみで最も多い。「希望や安心感は全く変わらない」は「概ね正しく認識している群」は 26.2% (477 人)、「正しく認識していない群」は 21.7% (194 人)、「金額がわからない・回答したくない群」は 20.6% (472 人)であった。「正しく認識していない群」では「希望や安心感が高まった」26.2% (234 人)が最も多く、「金額がわからない・回答したくない群」は「いずれの選択肢にもあてはまらない」が 25.8% (590 人)と最も多かった。

設問 19. あなたは児童手当の使い道（家庭やこどものため）をあらかじめ決めていきますか。（単一選択）

児童手当の使い道（家庭やこどものため）の事前決定の有無（N=5,000）

			合計	1 い 道 に 使 っ て 決 め る 使	2 の 決 め ら か い じ め は 異 な る 実 際	3 決 め ら か い じ め な い 使 い 道 は
全 体			人数 人 5,000	1,400	437	3,163
			割合 % 100.0%	28.0%	8.7%	63.3%
認 識 別 の 受 給 額 手 当	受給額を概ね正しく認識している	人数 人	1,818	650	122	1,046
		割合 %	100.0%	35.8%	6.7%	57.5%
	受給額を正しく認識していない	人数 人	892	314	104	474
		割合 %	100.0%	35.2%	11.7%	53.1%
	受給額はわからない・答えたくない	人数 人	2,290	436	211	1,643
		割合 %	100.0%	19.0%	9.2%	71.7%

設問 21. 児童手当が支給されることで、あなたのご家庭にあてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

回答者の家庭に児童手当が支給されることでの家庭への影響（N=5,000）

			n 数	1 こ ど も の こ と に 関 心 が 高 ま っ た	2 こ ど も の 意 見 を 聞 く 機 会 が 増 え た	3 こ も の こ と に 関 心 が 高 ま っ た	4 こ ど も の こ と に 関 心 が 高 ま っ た	5 こ ど も の こ と に 関 心 が 高 ま っ た	6 こ ど も の こ と に 関 心 が 高 ま っ た	7 こ ど も の こ と に 関 心 が 高 ま っ た	8 こ ど も の こ と に 関 心 が 高 ま っ た
全 体			5,000	898	458	353	865	523	741	28	2,414
			割合 %	18.0%	9.2%	7.1%	17.3%	10.5%	14.8%	0.6%	48.3%
認 識 別 の 受 給 額 手 当	受給額を概ね正しく認識している	人数 人	1,818	372	137	120	376	187	323	12	806
		割合 %	100.0%	20.5%	7.5%	6.6%	20.7%	10.3%	17.8%	0.7%	44.3%
	受給額を正しく認識していない	人数 人	892	204	125	92	187	129	139	5	341
		割合 %	100.0%	22.9%	14.0%	10.3%	21.0%	14.5%	15.6%	0.6%	38.2%
	受給額はわからない・答えたくない	人数 人	2,290	322	196	141	302	207	279	11	1,267
		割合 %	100.0%	14.1%	8.6%	6.2%	13.2%	9.0%	12.2%	0.5%	55.3%

設問 22. 児童手当を受給することによる、子育て・教育に向けた貯蓄や資産の準備にかける金額について教えてください。（単一選択）

子育て・教育に向けた貯蓄や資産の準備にかける金額（N=5,000）

		合計	1 金額 が増え た	2 金額 は変 わら ない	3 準備 は貯 蓄や 教育 に向 けら ない	4 わか らな い
全 体		人数 人 5,000	1,026	2,732	325	917
		割合 % 100.0%	20.5%	54.6%	6.5%	18.3%
認 識 別 の 受 給 額 手 当	受給額を概ね正しく認識している	人数 人 1,818	453	1,112	105	148
		割合 % 100.0%	24.9%	61.2%	5.8%	8.1%
	受給額を正しく認識していない	人数 人 892	252	520	55	65
		割合 % 100.0%	28.3%	58.3%	6.2%	7.3%
	受給額はわからない・答えたくない	人数 人 2,290	321	1,100	165	704
		割合 % 100.0%	14.0%	48.0%	7.2%	30.7%

設問 24. 児童手当を受給することによる、あなたの家庭における生活の見通しについて教えてください。（単一選択）

回答者の家庭における生活の見通し（N=5,000）

		合計	1 く生 活の 見通 しは よ	2 わ生 活の 見通 しは 変	3 く生 活の 見通 しは よ	4 か生 活の 見通 しは わ	5 もい あず てれ はの ま選 ら択 ない に
全 体		人数 人 5,000	516	2,093	1,082	682	627
		割合 % 100.0%	10.3%	41.9%	21.6%	13.6%	12.5%
認 識 別 の 受 給 額 手 当	受給額を概ね正しく認識している	人数 人 1,818	236	830	430	216	106
		割合 % 100.0%	13.0%	45.7%	23.7%	11.9%	5.8%
	受給額を正しく認識していない	人数 人 892	129	391	210	109	53
		割合 % 100.0%	14.5%	43.8%	23.5%	12.2%	5.9%
	受給額はわからない・答えたくない	人数 人 2,290	151	872	442	357	468
		割合 % 100.0%	6.6%	38.1%	19.3%	15.6%	20.4%

設問 29. 児童手当を受給することによる、こどもの進路選択の状況を教えてください。あてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

こどもの進路選択の状況（N=5,000）

		n 数	1 進 路 の 選 択 肢 の 幅 が 広 が っ た	2 進 路 の 希 望 を 維 持 す る こ と が で き た	3 も 経 済 的 な 理 由 で あ り な ら な い こ と が あ っ た	4 の 機 器 購 入 、 学 習 環 境 の 整 備 等	5 こ と が 進 学 準 備 の た め の 準 備 を 充 実 さ せ る	6 進 路 選 択 へ の 影 響 は 感 じ な い	7 わ か ら な い	8 そ の 他	9 い ず れ の 選 択 肢 に も あ て は ま ら な い
全 体		5,000	600	534	397	479	1,881	387	4	1,260	
		人数	12.0%	10.7%	7.9%	9.6%	37.6%	7.7%	0.1%	25.2%	
		割合	-	-	-	-	-	-	-	-	
認 識 別 の 受 給 額 の 児 童 手 当	受給額を概ね正しく認識している	人数	1,818	204	173	104	160	810	112	1	402
		割合	-	11.2%	9.5%	5.7%	8.8%	44.6%	6.2%	0.1%	22.1%
	受給額を正しく認識していない	人数	892	165	139	103	141	339	38	2	152
		割合	-	18.5%	15.6%	11.5%	15.8%	38.0%	4.3%	0.2%	17.0%
	受給額はわからない・答えたくない	人数	2,290	231	222	190	178	732	237	1	706
		割合	-	10.1%	9.7%	8.3%	7.8%	32.0%	10.3%	0.0%	30.8%

設問 30. 児童手当を受給することによる、こどもの学習塾や習い事にかかる金額について教えてください。（単一選択）

こどもの学習塾や習い事にかかる金額（N=5,000）

		合計	1 金 額 が 増 え た	2 金 額 は 変 わ ら な い	3 わ か ら な い	
全 体		5,000	462	3,760	778	
		人数	9.2%	75.2%	15.6%	
		割合	-	-	-	
認 識 別 の 受 給 額 の 児 童 手 当	受給額を概ね正しく認識している	人数	1,818	179	1,448	191
		割合	100.0%	9.8%	79.6%	10.5%
	受給額を正しく認識していない	人数	892	137	687	68
		割合	100.0%	15.4%	77.0%	7.6%
	受給額はわからない・答えたくない	人数	2,290	146	1,625	519
		割合	100.0%	6.4%	71.0%	22.7%

設問 32. 児童手当を受給することによる、レジャーや余暇活動にかかる金額について教えてください。（単一選択）

レジャーや余暇活動にかかる金額（N=5,000）

			合計	1 金額 が増え た	2 金額 は変 わら ない	3 わ か ら な い
全 体			人数 人 5,000	504	3,856	640
			割合 % 100.0%	10.1%	77.1%	12.8%
認 識 別 の 受 給 額 の 児 童 手 当	受給額を概ね正しく認識している	人数 人 1,818	167	128		
		割合 % 100.0%	9.2%	83.8%	7.0%	
	受給額を正しく認識していない	人数 人 892	144	688	60	
		割合 % 100.0%	16.1%	77.1%	6.7%	
	受給額はわからない・答えたくない	人数 人 2,290	193	1,645	452	
		割合 % 100.0%	8.4%	71.8%	19.7%	

設問 35. 児童手当を受給することによる、こどもの将来に対する希望や安心感について教えてください。（単一選択）

こどもの将来に対する希望や安心感（N=5,000）

			合計	1 感 が ど も の 大 き い 高 ま っ た し て 希 望 や 安 心	2 感 が ど も の 高 ま っ た し て 希 望 や 安 心	3 い ど も の 将 来 に 関 し て ど ち ら と も	4 感 は ど も の 将 来 に 関 し て 希 望 や 安 心	5 感 は ど も の 変 わ ら な い し て 希 望 や 安 心	6 わ か ら な い	7 そ の 他	8 い い ず れ の 選 択 肢 に も あ て は ま ら な い
全 体			人数 人 5,000	292	959	703	687	1,143	251	7	958
			割合 % 100.0%	5.8%	19.2%	14.1%	13.7%	22.9%	5.0%	0.1%	19.2%
認 識 別 の 受 給 額 の 児 童 手 当	受給額を概ね正しく認識している	人数 人 1,818	119	383	265	283	477	51	0	240	
		割合 % 100.0%	6.5%	21.1%	14.6%	15.6%	26.2%	2.8%	0.0%	13.2%	
	受給額を正しく認識していない	人数 人 892	72	234	122	116	194	24	2	128	
		割合 % 100.0%	8.1%	26.2%	13.7%	13.0%	21.7%	2.7%	0.2%	14.3%	
	受給額はわからない・答えたくない	人数 人 2,290	101	342	316	288	472	176	5	590	
		割合 % 100.0%	4.4%	14.9%	13.8%	12.6%	20.6%	7.7%	0.2%	25.8%	

設問 36. あなたの世帯が児童手当を受給することによる、家庭での日々の子育てに関する満足度について教えてください。（単一選択）

家庭での日々の子育てに関する満足度（N=5,000）

			合計	1 し て い る	2 日 々 の 子 育 て に よ り も 満 足 し	3 日 々 の 子 育 て に よ り も 満 足 し	4 日 々 の 子 育 て に よ り も 満 足 し	5 日 々 の 子 育 て に よ り も 満 足 し	6 日 々 の 子 育 て に よ り も 満 足 し	7 日 々 の 子 育 て に よ り も 満 足 し	8 日 々 の 子 育 て に よ り も 満 足 し	
全 体			人数 人	5,000	340	1,157	1,282	556	440	271	10	944
			割合 %	100.0%	6.8%	23.1%	25.6%	11.1%	8.8%	5.4%	0.2%	18.9%
認 識 別 の 受 給 額 手 当	受給額を概ね正しく認識している	人数 人	1,818	148	487	482	225	172	55	5	5	244
		割合 %	100.0%	8.1%	26.8%	26.5%	12.4%	9.5%	3.0%	0.3%	13.4%	
	受給額を正しく認識していない	人数 人	892	53	267	243	102	83	28	2	2	114
		割合 %	100.0%	5.9%	29.9%	27.2%	11.4%	9.3%	3.1%	0.2%	12.8%	
	受給額はわからない・答えたくない	人数 人	2,290	139	403	557	229	185	188	3	3	586
		割合 %	100.0%	6.1%	17.6%	24.3%	10.0%	8.1%	8.2%	0.1%	25.6%	

イ 児童手当がなくなった場合の支出削減の考え方別のクロス集計結果サマリ

設問 20 では、こどもの人数及び生年月日区分の回答から自動算定した 1 か月分の児童手当額を表示したうえで、当該手当を毎月受給できなくなったと仮定した場合に、14 の費用項目（「その他」を除く）について、「削減する」「削減しない」「どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」のいずれかの回答を求めた。

その上で、設問 20 の回答を、児童手当がなくなった場合の支出削減に対する考え方にに基づき 4 群に分類し、各群の特徴を把握した。

- ・ 全項目「削減する」群：14 費用項目全てで「削減する」を選択
- ・ 全項目「削減しない」群：14 費用項目全てで「削減しない」を選択
- ・ 全項目「どちらともいえない・わからない」群：14 費用項目全てで「どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」を選択
- ・ 上記以外（費用によって回答が異なる）の群

また、14 費用項目中、こどもに限定しない費用項目に該当する「こどもに限定しない家庭の日常生活費」「貯蓄や資産の準備」の 2 項目について、「削減する」と回答した者を抽出し、回答者の特徴を把握した。上記の集計・分析を行うことにより、児童手当がなくなったと仮定した場合の各費用項目に対する考え方を確認した。

(A) 全ての費用項目に関して同一回答

全体として、全ての費用項目を「削減しない」は 26.3% (1,316 人)、「どちらともいえない」は 16.6% (831 人)、「削減する」は 2.3% (113 人)、「それ以外（費用によって回答が異なる）」は 54.8% (2,740 人) だった。

<回答者年齢・世帯年収>

年齢が高いほど、全ての費用項目を「削減しない」の回答割合が高く、25 歳～29 歳では 11.1% (11 人) であるのに対し、50 歳～54 歳では 32.4% (275 人) だった。

世帯年収が高いほど、全ての費用項目を「削減しない」の回答割合が高く、400 万未満では 10.2% (51 人) であるのに対し、1,250 万円以上では 37.4% (468 人) である。また、世帯年収が高いほど「どちらともいえない」の回答割合が低く、400 万円未満では 24.2% (121 人) であるのに対し、1,250 万円以上で 13.2% (165 人) だった。全ての費用項目を「削減する」は n 数が 113 人と少ないが、そのうち世帯年収 600 万円未満が 37.2% (42 人) を占めていた。

<こどもの数>

こどもの数が多いほど、全ての費用項目を「削減しない」の回答割合が低く、特にこどもが 2 人では 26.6% (518 人)、3 人では 21.5% (118 人) と 5.1 ポイントの差があった。

<回答者の性別>

男性は、全ての費用項目を「削減しない」の回答割合が 29.4% (854 人)、女性は 22.0% (456 人) と、女性のほうが 7.4 ポイント低い。なお、回答者本人が受給者の場合も同様に、女性は男性よりも「削減しない」の回答割合が 12.0 ポイント低かった。

<住居の状況>

持ち家に居住する回答者では、全ての費用項目を「削減しない」の回答割合が 28.2%

(1,047 人)であった。一方で、賃貸住宅（民間・公営住宅）に居住する回答者に居住する回答者は 21.1%（232 人）、給与住宅（社宅・公務員住宅等）に居住する回答者は 17.5%（21 人）と、持ち家に居住する回答者と比較してそれぞれ 7.1 ポイント、10.7 ポイント低かった。

(B) こどもに限定しない家庭の日常生活費（日常の生活費、住居費等）に対する 考え

全体として、こどもに限定しない家庭の日常生活費を「削減する」と回答した割合は 18.9%（945 人）、「削減しない」は 54.0%（2,698 人）、「どちらともいえない・わからない」は 27.1%（1,357 人）だった。

<回答者年齢・世帯年収>

概ね若年層ほど「削減する」の回答割合が高く、年齢が上がるほど低かった。n 数が 11 である 18 歳～24 歳を除いて、最も回答割合が高い 30 歳～34 歳で 27.0 %（120 人）、最も低い 60 歳～69 歳で 13.8%（17 人）だった。

世帯年収が低いほど「削減する」の回答割合が高く、400 万円未満では 28.6%（143 人）であるのに対し、1,250 万円以上では 13.2%（165 人）だった。

<こどもの数>

こどもの数が多いほど「削減する」の回答割合が高く、こども 1 人では 17.3%（415 人）、こども 2 人では 18.1%（352 人）、こども 3 人では 25.3%（139 人）だった。

<回答者の性別>

男性の「削減する」の回答割合は 17.1%（496 人）、女性は 21.5%（446 人）で、女性のほうが 4.4 ポイント高かった。

<住居の状況>

持ち家では「削減する」の回答割合が 18.1%（674 人）であるのに対し、賃貸住宅（民間・公営）では 21.5%（236 人）と 3.4 ポイント高かった。

(C) 貯蓄や資産の準備に関する考え

全体として、貯蓄や資産の準備を「削減する」は 21.6%（1,079 人）、「削減しない」は 50.9%（2,544 人）、「どちらともいえない・わからない」は 27.5%（1,377 人）だった。

<回答者年齢・世帯年収>

概ね若年層ほど「削減する」の回答割合が高く、年齢が上がるほど低かった。n 数が 11 である 18 歳～24 歳を除いて、最も回答割合が高い 25 歳～29 歳で 28.3%（28 人）、最も低い 60 歳～69 歳で 15.4%（19 人）だった。

世帯年収が低いほど「削減する」の回答割合が高く、400 万円未満では 28.0%（140 人）であるのに対し、1,250 万円以上では 17.0%（212 人）だった。

<こどもの数>

こどもの数が多いほど「削減する」の回答割合が高く、こども 1 人では 18.0%（433 人）、

こども 2 人では 23.3% (455 人)、こども 3 人では 27.5% (151 人) だった。

<回答者の性別>

男性は「削減する」の回答割合が 21.2% (615 人)、女性は 22.3% (462 人) で、女性のほうが 1.1 ポイント高い。この差は、前述の (イ) こどもに限定しない家庭の日常生活費における男女差 (4.4 ポイント差) よりも小さかった。

<住居・住宅ローンの状況>

持ち家に居住する回答者では「削減する」の回答割合が 21.0% (780 人) に対し、賃貸住宅 (民間・公営) に居住する回答者は 23.7% (261 人) と 2.7 ポイント高かった。

住宅ローンの有無では、「住宅ローンなし」の回答者では「削減する」の回答割合が 20.4% (438 人)、「住宅ローンあり」の回答者では 22.5% (641 人) で、「住宅ローンあり」の回答者のほうが 2.1 ポイント高かった。

■全ての費用項目に関して同一回答（設問 20）

回答者本人の年齢別（N=5,000）

		人数	人	合計	1 る 全 ての 費用 を削 減す	2 ない 全 ての 費用 を削 減し	3 ど 全 ちの らと 費用 につ いて	4 るよ 上 つ記 て以 回外 答が 異に な
全 体		人数	人	5,000	113	1,316	831	2,740
		割合	%	100.0%	2.3%	26.3%	16.6%	54.8%
回 答 者 本 人 の 年 齢	18～24歳	人数	人	11	2	3	0	6
		割合	%	100.0%	18.2%	27.3%	0.0%	54.5%
	25～29歳	人数	人	99	4	11	15	69
		割合	%	100.0%	4.0%	11.1%	15.2%	69.7%
	30～34歳	人数	人	445	16	73	75	281
		割合	%	100.0%	3.6%	16.4%	16.9%	63.1%
	35～39歳	人数	人	808	19	174	133	482
		割合	%	100.0%	2.4%	21.5%	16.5%	59.7%
	40～44歳	人数	人	1,124	29	302	174	619
		割合	%	100.0%	2.6%	26.9%	15.5%	55.1%
	45～49歳	人数	人	1,157	19	324	199	615
		割合	%	100.0%	1.6%	28.0%	17.2%	53.2%
	50～54歳	人数	人	849	14	275	139	421
		割合	%	100.0%	1.6%	32.4%	16.4%	49.6%
	55～59歳	人数	人	384	8	119	69	188
		割合	%	100.0%	2.1%	31.0%	18.0%	49.0%
	60～69歳	人数	人	123	2	35	27	59
		割合	%	100.0%	1.6%	28.5%	22.0%	48.0%









世帯年収別 (N=5,000)

			合計	1 る 全 ての 費用 を削 減す	2 ない 全 ての 費用 を削 減し	3 ど 全 ちて らの 費用 につ いて	4 る よ っ上 記 て以 外 が費 異 用 な に
全 体			人数 人 5,000	113	1,316	831	2,740
			割合 % 100.0%	2.3%	26.3%	16.6%	54.8%
世帯 年 収 別	400万円未満	人数 人 500	20	51	121	308	
		割合 % 100.0%	4.0%	10.2%	24.2%	61.6%	
	400万円以上600万円未満	人数 人 500	22	77	102	299	
		割合 % 100.0%	4.4%	15.4%	20.4%	59.8%	
	600万円以上800万円未満	人数 人 1,000	14	208	199	579	
		割合 % 100.0%	1.4%	20.8%	19.9%	57.9%	
	800万円以上1,000万円未満	人数 人 1,000	15	283	138	564	
		割合 % 100.0%	1.5%	28.3%	13.8%	56.4%	
1,000万円以上1,250万円未満	人数 人 750	8	229	106	407		
	割合 % 100.0%	1.1%	30.5%	14.1%	54.3%		
1,250万円以上	人数 人 1,250	34	468	165	583		
	割合 % 100.0%	2.7%	37.4%	13.2%	46.6%		

こどもの数別 (N=5,000)

			合計	1 る 全 ての 費用 を削 減す	2 ない 全 ての 費用 を削 減し	3 ど 全 ちて らの 費用 につ いて	4 る よ っ上 記 て以 外 が費 異 用 な に
全 体			人数 人 5,000	113	1,316	831	2,740
			割合 % 100.0%	2.3%	26.3%	16.6%	54.8%
こ ど も の 数	1人	人数 人 2,400	42	663	395	1,300	
		割合 % 100.0%	1.8%	27.6%	16.5%	54.2%	
	2人	人数 人 1,950	47	518	324	1,061	
		割合 % 100.0%	2.4%	26.6%	16.6%	54.4%	
	3人	人数 人 550	13	118	102	317	
		割合 % 100.0%	2.4%	21.5%	18.5%	57.6%	
	4人	人数 人 80	8	15	7	50	
		割合 % 100.0%	10.0%	18.8%	8.8%	62.5%	
	5人以上	人数 人 20	3	2	3	12	
		割合 % 100.0%	15.0%	10.0%	15.0%	60.0%	

性別 (N=5,000)

			合計	1 る 全 ての 費用 を削 減す	2 ない 全 ての 費用 を削 減し	3 ど 全 ちの らと 費用 につ いて	4 るよ 上 つ記 て以 外 回答 が異 用に		
全 体			人数	人	5,000	113	1,316	831	2,740
			割合	%	100.0%	2.3%		26.3%	
回 答 者 性 別	男性		人数	人	2,903	65	854	486	1,498
			割合	%	100.0%	2.2%		29.4%	
	女性		人数	人	2,072	48	456	338	1,230
			割合	%	100.0%	2.3%		22.0%	
	その他・答えたくない		人数	人	25	0	6	7	12
			割合	%	100.0%	0.0%		24.0%	

児童手当の受給者別 (N=5,000)

			合計	1 る 全 ての 費用 を削 減す	2 ない 全 ての 費用 を削 減し	3 ど全 ちて らの 費用 につ いて	4 るよ つ上 て記 回以 答外 が(費 異用 なに		
全 体			人数	人	5,000	113	1,316	831	2,740
			割合	%	100.0%	2.3%	26.3%	16.6%	54.8%
児 童 手 当 受 給 者	回答者本人・男性		人数	人	2,619	62	782	435	1,340
			割合	%	100.0%	2.4%	29.9%	16.6%	51.2%
	回答者本人・女性		人数	人	553	21	99	99	334
			割合	%	100.0%	3.8%	17.9%	17.9%	60.4%
	回答者本人・その他		人数	人	13	0	2	4	7
			割合	%	100.0%	0.0%	15.4%	30.8%	53.8%
	配偶者・男性		人数	人	1,493	26	354	235	878
			割合	%	100.0%	1.7%	23.7%	15.7%	58.8%
	配偶者・女性		人数	人	272	3	70	49	150
			割合	%	100.0%	1.1%	25.7%	18.0%	55.1%
	配偶者・その他		人数	人	35	1	5	6	23
			割合	%	100.0%	2.9%	14.3%	17.1%	65.7%
	その他・男性		人数	人	11	0	3	2	6
			割合	%	100.0%	0.0%	27.3%	18.2%	54.5%
その他・女性		人数	人	3	0	0	1	2	
		割合	%	100.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	
その他・その他		人数	人	1	0	1	0	0	
		割合	%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	

住居・住宅ローンの状況別 (N=5,000)

			合計	1 る 全 ての 費用 を削 減す	2 ない 全 ての 費用 を削 減し	3 ど 全 ちの らと 費用 につ いて	4 る よ っ上 記 て以 外 が費 異 用 に
全 体			人数 人 5,000	113	1,316	831	2,740
			割合 % 100.0%	2.3%	26.3%	16.6%	54.8%
住 居 の 状 況	持ち家	人数 人 3,718	82	1,047	607	1,982	
		割合 % 100.0%	2.2%	28.2%	16.3%	53.3%	
	賃貸住宅 (民間・公営)	人数 人 1,099	24	232	187	656	
		割合 % 100.0%	2.2%	21.1%	17.0%	59.7%	
	給与住宅 (社宅・公務員住宅 等)	人数 人 120	5	21	21	73	
		割合 % 100.0%	4.2%	17.5%	17.5%	60.8%	
	借間・その他	人数 人 63	2	16	16	29	
		割合 % 100.0%	3.2%	25.4%	25.4%	46.0%	

			合計	1 る 全 ての 費用 を削 減す	2 ない 全 ての 費用 を削 減し	3 ど 全 ちの らと 費用 につ いて	4 る よ っ上 記 て以 外 が費 異 用 に
全 体			人数 人 5,000	113	1,316	831	2,740
			割合 % 100.0%	2.3%	26.3%	16.6%	54.8%
ロ ー ン 住 宅	あり	人数 人 2,850	71	751	443	1,585	
		割合 % 100.0%	2.5%	26.4%	15.5%	55.6%	
	なし	人数 人 2,150	42	565	388	1,155	
		割合 % 100.0%	2.0%	26.3%	18.0%	53.7%	

■こどもに限定しない家庭の日常生活費（日常の生活費、住居費等）に対する考え
（設問 20）

回答者本人の年齢別（N=5,000）

		人数	人	合計	1 削 減 す る	2 削 減 し な い	3 ど ち ら か も い え な い 現 在 の 場 合 を 含 む ） な い 費 用 が 発 生 し て い る
全 体		人数	人	5,000	945	2,698	1,357
		割合	%	100.0%	18.9%	54.0%	27.1%
回 答 者 本 人 の 年 齢	1 8～2 4 歳	人数	人	11	4	6	1
		割合	%	100.0%	36.4%	54.5%	9.1%
	2 5～2 9 歳	人数	人	99	21	44	34
		割合	%	100.0%	21.2%	44.4%	34.3%
	3 0～3 4 歳	人数	人	445	120	191	134
		割合	%	100.0%	27.0%	42.9%	30.1%
	3 5～3 9 歳	人数	人	808	175	413	220
		割合	%	100.0%	21.7%	51.1%	27.2%
	4 0～4 4 歳	人数	人	1,124	218	600	306
		割合	%	100.0%	19.4%	53.4%	27.2%
	4 5～4 9 歳	人数	人	1,157	201	658	298
		割合	%	100.0%	17.4%	56.9%	25.8%
	5 0～5 4 歳	人数	人	849	122	505	222
		割合	%	100.0%	14.4%	59.5%	26.1%
	5 5～5 9 歳	人数	人	384	67	220	97
		割合	%	100.0%	17.4%	57.3%	25.3%
	6 0～6 9 歳	人数	人	123	17	61	45
		割合	%	100.0%	13.8%	49.6%	36.6%

世帯年収別 (N=5,000)

			合計	1 削減する	2 削減しない	3 ない 費用 発生 含む い ど わ か ら い え な い 現		
全 体			人数	人	5,000	945	2,698	1,357
			割合	%	100.0%	18.9%	54.0%	27.1%
世帯 年 収 別	400万円未満	人数	人	500	143	160	197	
		割合	%	100.0%	28.6%	32.0%	39.4%	
	400万円以上600万円未満	人数	人	500	128	203	169	
		割合	%	100.0%	25.6%	40.6%	33.8%	
	600万円以上800万円未満	人数	人	1,000	209	480	311	
		割合	%	100.0%	20.9%	48.0%	31.1%	
	800万円以上1,000万円未満	人数	人	1,000	186	576	238	
		割合	%	100.0%	18.6%	57.6%	23.8%	
	1,000万円以上1,250万円未満	人数	人	750	114	459	177	
		割合	%	100.0%	15.2%	61.2%	23.6%	
	1,250万円以上	人数	人	1,250	165	820	265	
		割合	%	100.0%	13.2%	65.6%	21.2%	

こどもの数別 (N=5,000)

			合計	1 削減する	2 削減しない	3 ない 費用 発生 含む い ど わ か ら い え な い 現		
全 体			人数	人	5,000	945	2,698	1,357
			割合	%	100.0%	18.9%	54.0%	27.1%
こ ど も の 数	1人	人数	人	2,400	415	1,326	659	
		割合	%	100.0%	17.3%	55.3%	27.5%	
	2人	人数	人	1,950	352	1,066	532	
		割合	%	100.0%	18.1%	54.7%	27.3%	
	3人	人数	人	550	139	263	148	
		割合	%	100.0%	25.3%	47.8%	26.9%	
	4人	人数	人	80	32	37	11	
		割合	%	100.0%	40.0%	46.3%	13.8%	
	5人以上	人数	人	20	7	6	7	
		割合	%	100.0%	35.0%	30.0%	35.0%	

性別 (N=5,000)

		人数	人	合計	1 削減する	2 削減しない	3 ない場合を含む) 在費用が発生して い どちらともいえない 現
全 体		人数	人	5,000	945	2,698	1,357
		割合	%	100.0%	18.9%	54.0%	27.1%
回 答 者 性 別	男性	人数	人	2,903	496	1,650	757
		割合	%	100.0%	17.1%	56.8%	26.1%
	女性	人数	人	2,072	446	1,036	590
		割合	%	100.0%	21.5%	50.0%	28.5%
	その他・答えたくない	人数	人	25	3	12	10
		割合	%	100.0%	12.0%	48.0%	40.0%

児童手当の受給者別 (N=5,000)

		人数	人	合計	1 削減する	2 削減しない	3 ない場合を含む) 在費用が発生して い どちらともいえない 現
全 体		人数	人	5,000	945	2,698	1,357
		割合	%	100.0%	18.9%	54.0%	27.1%
児 童 手 当 受 給 者	回答者本人・男性	人数	人	2,619	450	1,500	669
		割合	%	100.0%	17.2%	57.3%	25.5%
	回答者本人・女性	人数	人	553	134	237	182
		割合	%	100.0%	24.2%	42.9%	32.9%
	回答者本人・その他	人数	人	13	2	6	5
		割合	%	100.0%	15.4%	46.2%	38.5%
	配偶者・男性	人数	人	1,493	306	787	400
		割合	%	100.0%	20.5%	52.7%	26.8%
	配偶者・女性	人数	人	272	44	144	84
		割合	%	100.0%	16.2%	52.9%	30.9%
	配偶者・その他	人数	人	35	8	15	12
		割合	%	100.0%	22.9%	42.9%	34.3%
	その他・男性	人数	人	11	1	6	4
		割合	%	100.0%	9.1%	54.5%	36.4%
その他・女性	人数	人	3	0	2	1	
	割合	%	100.0%	0.0%	66.7%	33.3%	
その他・その他	人数	人	1	0	1	0	
	割合	%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	

住居・住宅ローンの状況別 (N=5,000)

		人数	人	合計	1 削減 する	2 削減 しない	3 ない 費用 発生 を含む （ ない 現
全 体		人数	人	5,000	945	2,698	1,357
		割合	%	100.0%	18.9%	54.0%	27.1%
住 居 の 状 況	持ち家	人数	人	3,718	674	2,061	983
		割合	%	100.0%	18.1%	55.4%	26.4%
	賃貸住宅（民間・公営）	人数	人	1,099	236	549	314
		割合	%	100.0%	21.5%	50.0%	28.6%
	給与住宅（社宅・公務員住宅等）	人数	人	120	24	59	37
		割合	%	100.0%	20.0%	49.2%	30.8%
	借間・その他	人数	人	63	11	29	23
		割合	%	100.0%	17.5%	46.0%	36.5%

		人数	人	合計	1 削減 する	2 削減 しない	3 ない 費用 発生 を含む （ ない 現
全 体		人数	人	5,000	945	2,698	1,357
		割合	%	100.0%	18.9%	54.0%	27.1%
ロ ー ン 住 宅	あり	人数	人	2,850	561	1,557	732
		割合	%	100.0%	19.7%	54.6%	25.7%
	なし	人数	人	2,150	384	1,141	625
		割合	%	100.0%	17.9%	53.1%	29.1%

■貯蓄や資産の準備に関する考え（設問 20）

回答者本人の年齢別（N=5,000）

		合計	1 削減する	2 削減しない	3 ない場合を含む （費用が発生して いどわらかくない どちらともいえない 現在の
全 体		人数 人 5,000	1,079	2,544	1,377
		割合 % 100.0%	21.6%	50.9%	27.5%
回 答 者 本 人 の 年 齢	1 8～2 4 歳	人数 人 11	4	5	2
		割合 % 100.0%	36.4%	45.5%	18.2%
	2 5～2 9 歳	人数 人 99	28	36	35
		割合 % 100.0%	28.3%	36.4%	35.4%
	3 0～3 4 歳	人数 人 445	111	191	143
		割合 % 100.0%	24.9%	42.9%	32.1%
	3 5～3 9 歳	人数 人 808	185	399	224
		割合 % 100.0%	22.9%	49.4%	27.7%
	4 0～4 4 歳	人数 人 1,124	243	584	297
		割合 % 100.0%	21.6%	52.0%	26.4%
	4 5～4 9 歳	人数 人 1,157	252	608	297
		割合 % 100.0%	21.8%	52.5%	25.7%
	5 0～5 4 歳	人数 人 849	161	458	230
		割合 % 100.0%	19.0%	53.9%	27.1%
	5 5～5 9 歳	人数 人 384	76	204	104
		割合 % 100.0%	19.8%	53.1%	27.1%
	6 0～6 9 歳	人数 人 123	19	59	45
		割合 % 100.0%	15.4%	48.0%	36.6%

世帯年収別 (N=5,000)

		合計	1 削減する	2 削減しない	3 ない・どちらともいえない 費用発生を含む 現場
全 体		人数 人 5,000	1,079	2,544	1,377
		割合 % 100.0%	21.6%	50.9%	27.5%
世帯 年 収 別	400万円未満	人数 人 500	140	152	208
		割合 % 100.0%	28.0%	30.4%	41.6%
	400万円以上600万円未満	人数 人 500	144	191	165
		割合 % 100.0%	28.8%	38.2%	33.0%
	600万円以上800万円未満	人数 人 1,000	227	456	317
		割合 % 100.0%	22.7%	45.6%	31.7%
	800万円以上1,000万円未満	人数 人 1,000	207	559	234
		割合 % 100.0%	20.7%	55.9%	23.4%
1,000万円以上1,250万円未満	人数 人 750	149	419	182	
	割合 % 100.0%	19.9%	55.9%	24.3%	
1,250万円以上	人数 人 1,250	212	767	271	
	割合 % 100.0%	17.0%	61.4%	21.7%	

こどもの数別 (N=5,000)

		合計	1 削減する	2 削減しない	3 ない・どちらともいえない 費用発生を含む 現場
全 体		人数 人 5,000	1,079	2,544	1,377
		割合 % 100.0%	21.6%	50.9%	27.5%
こ ど も の 数	1人	人数 人 2,400	433	1,298	669
		割合 % 100.0%	18.0%	54.1%	27.9%
	2人	人数 人 1,950	455	969	526
		割合 % 100.0%	23.3%	49.7%	27.0%
	3人	人数 人 550	151	236	163
		割合 % 100.0%	27.5%	42.9%	29.6%
	4人	人数 人 80	32	35	13
		割合 % 100.0%	40.0%	43.8%	16.3%
	5人以上	人数 人 20	8	6	6
		割合 % 100.0%	40.0%	30.0%	30.0%

性別 (N=5,000)

			合計	1 削減する	2 削減しない	3 ない場合を含む 費用発生しない どちらともない いれたい
全 体		人数	5,000	1,079	2,544	1,377
		割合	100.0%	21.6%	50.9%	27.5%
回 答 者 性 別	男性	人数	2,903	615	1,526	762
		割合	100.0%	21.2%	52.6%	26.2%
	女性	人数	2,072	462	1,006	604
		割合	100.0%	22.3%	48.6%	29.2%
	その他・答えたくない	人数	25	2	12	11
		割合	100.0%	8.0%	48.0%	44.0%

児童手当の受給者別 (N=5,000)

			合計	1 削減する	2 削減しない	3 ない場合を含む 費用発生しない どちらともない いれたい
全 体		人数	5,000	1,079	2,544	1,377
		割合	100.0%	21.6%	50.9%	27.5%
児 童 手 当 受 給 者	回答者本人・男性	人数	2,619	556	1,389	674
		割合	100.0%	21.2%	53.0%	25.7%
	回答者本人・女性	人数	553	135	235	183
		割合	100.0%	24.4%	42.5%	33.1%
	回答者本人・その他	人数	13	1	7	5
		割合	100.0%	7.7%	53.8%	38.5%
	配偶者・男性	人数	1,493	323	756	414
		割合	100.0%	21.6%	50.6%	27.7%
	配偶者・女性	人数	272	56	131	85
		割合	100.0%	20.6%	48.2%	31.3%
	配偶者・その他	人数	35	7	17	11
		割合	100.0%	20.0%	48.6%	31.4%
その他・男性	人数	11	1	7	3	
	割合	100.0%	9.1%	63.6%	27.3%	
その他・女性	人数	3	0	1	2	
	割合	100.0%	0.0%	33.3%	66.7%	
その他・その他	人数	1	0	1	0	
	割合	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	

住居・住宅ローンの状況別 (N=5,000)

		人数	人	合計	1 削減 する	2 削減 しない	3 ない 費用 発生 を含む （ ない 現
全 体		人数	人	5,000	1,079	2,544	1,377
		割合	%	100.0%	21.6%	50.9%	27.5%
住 居 の 状 況	持ち家	人数	人	3,718	780	1,946	992
		割合	%	100.0%	21.0%	52.3%	26.7%
	賃貸住宅（民間・公営）	人数	人	1,099	261	520	318
		割合	%	100.0%	23.7%	47.3%	28.9%
	給与住宅（社宅・公務員住宅等）	人数	人	120	24	56	40
		割合	%	100.0%	20.0%	46.7%	33.3%
	借間・その他	人数	人	63	14	22	27
		割合	%	100.0%	22.2%	34.9%	42.9%

		人数	人	合計	1 削減 する	2 削減 しない	3 ない 費用 発生 を含む （ ない 現
全 体		人数	人	5,000	1,079	2,544	1,377
		割合	%	100.0%	21.6%	50.9%	27.5%
ロ ー ン 住 宅	あり	人数	人	2,850	641	1,469	740
		割合	%	100.0%	22.5%	51.5%	26.0%
	なし	人数	人	2,150	438	1,075	637
		割合	%	100.0%	20.4%	50.0%	29.6%

ウ こどもの数別のクロス集計結果サマリ

児童手当の用途に関する計画、児童手当がなくなった場合に削減する支出、児童手当による家庭の状況、児童手当による生活のゆとりや教育、遊び・体験、子育てに関する満足度・希望の状況に関する事項について、こどもの数別にクロス集計を実施した。

(A) 児童手当の用途に関する計画

「あらかじめ使い道は決めていない」との回答が 63.3% (3,163 人) と最多であった。こどもの数が多い群ほど「あらかじめ使い道は決めていない」の割合は低く、こどもの数が 1 人の群では 64.7% (1,553 人)、こどもの数が 4 人以上の群では 52.0% (52 人) だった。

「あらかじめ使い道は決めていない」の回答割合はこどもの数が 2 人の群が 64.5% (1,257 人)、3 人の群 54.7% (301 人) であり、約 10 ポイント程度の差があった。

(B) 児童手当がなくなった場合に削減する支出

「削減しない」との回答が、「こどもの食費」は 68.2% (3,412 人)、「こどもの被服費」は 61.9% (3,096 人)、「こどもの生活用品の購入費用」は 64.6% (3,232 人)、「こどもの医療費」は 65.7% (3,283 人)、「こどもの学校教育費」は 62.4% (3,119 人) と 6 割以上であり、他の項目と比べて高い割合だった。こどもの数が多い群ほど「削減しない」の回答割合は低かった。こどもの数が 4 人以上の群では、「削減する」との回答が、「貯蓄や資産の準備」は 40.0% (40 人)、「こどもに限定しない家庭の日常生活費」は 39.0% (39 人) であった。各費用項目を「削減する」「削減しない」との回答割合は、こども 1 人の群と 2 人の群との間の差よりも、こどもが 2 人の群と 3 人の群との間の差のほうが大きい傾向があった。こどもの食費を例にあげると、「削減しない」はこども 1 人が 69.4% (1,665 人)、こども 2 人が 68.5% (1,335 人)、こども 3 人が 63.5% (349 人)、「削減する」はこども 1 人が 7.3% (174 人)、こども 2 人が 7.3% (143 人)、こども 3 人が 10.5% (58 人) だった。

(C) 家庭の状況

児童手当を受給することによる家庭の状況について、「いずれの選択肢にもあてはまらない」との回答が、こどもの数が 1 人の群は 49.5% (1,188 人)、2 人の群は 49.6% (967 人)、3 人の群は 41.5% (228 人)、4 人以上の群は 31.0% (31 人) であり、こどもの数が多い群ほど割合が低かった。「こどもの将来や子育てについて家族で話し合ったり考える機会が増えた」との回答はこどもの数が 1 人の群では 17.3% (416 人)、4 人以上の群では 38.0% (38 人)、「子育て支援策への関心が高まった」との回答はこどもの数が 1 人の群では 15.9% (381 人)、4 人以上の群では 27.0% (27 人) であり、こどもの数が多い群ほど割合が高かった。

(D) 子育て・教育に向けた貯蓄・資産準備、生活見通しの状況

児童手当を受給することによる子育て・教育に向けた貯蓄・資産状況において、いずれのこどもの数の群においても「金額は変わらない」が最も多く、こどもの数が 1 人の群は 56.8% (1,364 人)、2 人の群は 54.9% (1,070 人) に対して、3 人の群は 46.5% (256 人)、4 人以上の群は 42.0% (42 人) であり、こどもの数が 2 人の群と 3 人の群の間で約 9 ポイントの差があった。また、子育て・教育に向けた貯蓄や資産の準備にかかる「金額が増えた」との回答は、こどもの数が 1 人の群は 17.8% (428 人)、2 人の群は 20.9% (408 人) に対

し、3人の群は28.9%（159人）、4人以上の群は31.0%（31人）であり、こどもの数が2人の群と3人の群の間で約8ポイントの差があった。

生活の見通しについては、こどもの数が1～3人の群では「生活の見通しは変わらない」の回答が約4割であり、こどもの数が4人以上の群は26.0%（26人）だった。「生活の見通しはよくなった」の回答は、1人は8.4%（202人）、2人は10.8%（210人）、3人が15.3%（84人）、4人以上は20.0%（20人）とこどもの数が多いほど回答割合が高かった。

(E) 教育、遊び・体験活動の状況

児童手当を受給することによるこどもの進路選択の状況について、こどもの数別のいずれの群においても「進路選択への影響は感じない」が最も多かった。また、「進路の選択肢の幅が広がった」の回答は、こどもの数が1人の群は9.8%（236人）、2人の群は11.9%（233人）、3人の群は19.1%（105人）、4人以上の群は26.0%（26人）であった。また「進路の希望を維持することができた」の回答は、こどもの数が1人の群が9.1%（219人）、2人の群が11.1%（217人）、3人の群が14.0%（77人）、4人以上の群が21.0%（21人）であり、こどもの数が多い群ほど回答割合が高かった。

学習塾や習い事、遊び・体験活動にかかる金額について、いずれのこどもの数の群においても「金額は変わらない」が最も多く、こどもの数が1人の群は75.2%（3,760人）、2人の群は76.3%（1,831人）、3人の群は72.0%（396人）、4人以上の群は61.0%（61人）であった。

(F) 子育てに関する満足度・希望への影響

児童手当を受給することによる、こどもの将来に対する希望や安心感については、こどもの数が1人の群、2人の群は、「希望や安心感は全く変わらない」の回答が最も多く、1人の群が24.3%（582人）、2人の群が22.6%（441人）であった。一方、こどもの数が3人の群、4人以上の群では、「希望や安心感が高まった」の回答が最も多く、こどもの数が3人の群は24.4%（134人）、4人以上の群では23.0%（23人）であった。

児童手当を受給することによる、家庭での日々の子育てに関する満足度については、こどもの数が1人～3人の群は「日々の子育てに関してどちらともいえない」が最も多く、いずれも約25%であった。「日々の子育てにやや満足している」は、こどもの数が1人の群が21.6%（518人）、2人の群が23.5%（459人）、3人の群が28.7%（158人）、4人以上の群が22.0%（22人）であった。

設問 19. あなたは児童手当の使い道（家庭や子どものため）をあらかじめ決めていきますか。（単一選択）

児童手当の使い道の事前決定の有無（N=5,000）

				合計	1 い 道 に 使 っ て 決 め る 使	2 の 使 い 道 は 異 な る 実 際	3 決 め て い じ な い 使 い 道 は
全 体		人数	人	5,000	1,400	437	3,163
		割合	%	100.0%	28.0%	8.7%	63.3%
こ ど も の 数 別	1人	人数	人	2,400	650	197	1,553
		割合	%	100.0%	27.1%	8.2%	64.7%
	2人	人数	人	1,950	530	163	1,257
		割合	%	100.0%	27.2%	8.4%	64.5%
	3人	人数	人	550	183	66	301
		割合	%	100.0%	33.3%	12.0%	54.7%
	4人以上	人数	人	100	37	11	52
		割合	%	100.0%	37.0%	11.0%	52.0%

設問 20. 2025（令和7）年12月に支給された児童手当のうち、あなたのこどもの数、こどもの生年月日から計算した2025（令和7）年11月分に該当する支給額は〇〇〇円です。※表示された金額は、回答する上で参考とすることを目的に、こどもの数・年齢から算定しています。実際の金額はその他の状況により異なる場合があります。次の設問は、上記金額が毎月受給できなくなったと仮定した場合についての考えを教えてください。（「削減する」「削減しない」「どちらともいえない・わからない」からの単一選択）

■削減しない

児童手当を毎月受給できなくなった場合の考え、「削減しない」と回答した方 (N=5,000)

こども の数 別	全 体		1		2		3		4		5		6		7		8		9		10		11		12		13		14		15	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%		
1人	2,400		1,665	69.4%	1,540	64.2%	1,589	66.2%	1,600	66.7%	1,264	52.7%	1,245	51.9%	1,474	61.4%	1,370	57.1%	1,255	52.3%	1,280	53.3%	1,285	53.5%	1,452	60.5%	1,326	55.3%	1,298	54.1%	1,919	79.9%
2人	1,950		1,335	68.5%	1,202	61.6%	1,269	65.1%	1,285	65.9%	1,081	55.4%	1,057	54.2%	1,252	64.2%	1,144	58.7%	1,054	54.1%	1,094	56.1%	1,101	56.5%	1,152	59.1%	1,066	54.7%	969	49.7%	1,414	72.5%
3人	550		349	63.5%	297	54.0%	317	57.6%	339	61.6%	271	49.3%	286	52.0%	335	60.9%	296	53.8%	282	51.3%	283	51.5%	283	51.5%	295	53.6%	263	47.8%	236	42.9%	314	57.1%
4人以上	100		63	63.0%	57	57.0%	57	57.0%	59	59.0%	41	41.0%	51	51.0%	58	58.0%	46	46.0%	40	40.0%	47	47.0%	51	51.0%	53	53.0%	43	43.0%	41	41.0%	52	52.0%
全 体	5,000		3,412	68.2%	3,096	61.9%	3,232	64.6%	3,283	65.7%	2,657	53.1%	2,639	52.8%	3,119	62.4%	2,856	57.1%	2,631	52.6%	2,704	54.1%	2,720	54.4%	2,952	59.0%	2,698	54.0%	2,544	50.9%	4,141	82.8%

■削減する

児童手当を毎月受給できなくなった場合の考え、「削減する」と回答した方 (N=5,000)

こどもの数別	人数	割合 %	人数	割合 %	人数	割合 %	人数	割合 %	人数	割合 %	人数	割合 %	人数	割合 %	人数	割合 %	人数	割合 %														
																			人数	割合 %	人数	割合 %	人数	割合 %	人数	割合 %	人数	割合 %	人数	割合 %		
全体	5,000	-	395	7.9%	645	12.9%	512	10.2%	291	5.8%	594	11.9%	384	7.7%	383	7.7%	509	10.2%	558	11.2%	498	10.0%	536	10.7%	578	11.6%	945	18.9%	1,079	21.6%	19	0.4%
1人	2,400	-	174	7.3%	266	11.1%	215	9.0%	134	5.6%	263	11.0%	176	7.3%	176	7.3%	228	9.5%	250	10.4%	224	9.3%	239	10.0%	238	9.9%	415	17.3%	433	18.0%	10	0.4%
2人	1,950	-	143	7.3%	254	13.0%	193	9.9%	103	5.3%	217	11.1%	146	7.5%	137	7.0%	190	9.7%	205	10.5%	182	9.3%	197	10.1%	227	11.6%	352	18.1%	455	23.3%	4	0.2%
3人	550	-	58	10.5%	99	18.0%	84	15.3%	41	7.5%	84	15.3%	46	8.4%	52	9.5%	68	12.4%	74	13.5%	70	12.7%	79	14.4%	89	16.2%	139	25.3%	151	27.5%	3	0.5%
4人以上	100	-	20	20.0%	26	26.0%	20	20.0%	13	13.0%	30	30.0%	16	16.0%	18	18.0%	23	23.0%	29	29.0%	22	22.0%	21	21.0%	24	24.0%	39	39.0%	40	40.0%	2	2.0%

■どちらともいえない・わからない

児童手当を毎月受給できなくなった場合の考え、「どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」と回答した方（N=5,000）

こどもの数別	全 体		費用項目															
	人数	割合 %	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
こどもの数別	人数	割合 %	5,000	1,193	1,259	1,256	1,426	1,749	1,977	1,498	1,635	1,811	1,798	1,744	1,470	1,357	1,377	54
			-	23.9%	25.2%	25.1%	28.5%	35.0%	39.5%	30.0%	32.7%	36.2%	36.0%	34.9%	29.4%	27.1%	27.5%	1.1%
1人	人数	割合 %	2,400	561	594	666	873	979	750	802	895	896	876	710	659	669	669	25
			-	23.4%	24.8%	24.8%	27.8%	36.4%	40.8%	31.3%	33.4%	37.3%	37.3%	36.5%	29.6%	27.5%	27.9%	1.0%
2人	人数	割合 %	1,950	472	494	562	652	747	561	616	691	674	652	571	532	526	526	22
			-	24.2%	25.3%	28.8%	33.4%	38.3%	28.8%	31.6%	35.4%	34.6%	33.4%	29.3%	27.3%	27.0%	27.0%	1.1%
3人	人数	割合 %	550	143	154	170	195	218	163	186	194	197	188	166	148	163	163	7
			-	26.0%	28.0%	27.1%	30.9%	35.5%	39.6%	29.6%	33.8%	35.3%	35.8%	34.2%	30.2%	26.9%	29.6%	1.3%
4人以上	人数	割合 %	100	17	17	28	29	33	24	31	31	31	28	23	18	19	19	0
			-	17.0%	17.0%	23.0%	28.0%	29.0%	33.0%	24.0%	31.0%	31.0%	28.0%	23.0%	18.0%	19.0%	19.0%	0.0%

設問 21. 児童手当が支給されることで、あなたのご家庭にあてはまるものすべてを選択してください。(複数選択)

回答者の家庭に児童手当が支給されることの影響 (N=5,000)

こども の数 別	全 体		1	2	3	4	5	6	7	8
	人数	割合								
1人	人数	5,000	898	458	353	865	523	741	28	2,414
	割合	-	18.0%	9.2%	7.1%	17.3%	10.5%	14.8%	0.6%	48.3%
2人	人数	2,400	416	197	157	381	205	323	15	1,188
	割合	-	17.3%	8.2%	6.5%	15.9%	8.5%	13.5%	0.6%	49.5%
3人	人数	1,950	322	178	130	329	191	299	12	967
	割合	-	16.5%	9.1%	6.7%	16.9%	9.8%	15.3%	0.6%	49.6%
4人以上	人数	550	122	65	49	128	106	97	1	228
	割合	-	22.2%	11.8%	8.9%	23.3%	19.3%	17.6%	0.2%	41.5%
	人数	100	38	18	17	27	21	22	0	31
	割合	-	38.0%	18.0%	17.0%	27.0%	21.0%	22.0%	0.0%	31.0%

設問 22. 児童手当を受給することによる、子育て・教育に向けた貯蓄や資産の準備にかける金額について教えてください。（単一選択）

子育て・教育に向けた貯蓄や資産の準備にかける金額（N=5,000）

			合計	1 金額 が増 えた	2 金額 は 変 わ ら な い	3 準 備 は 貯 蓄 や 資 産 に 向 け た	4 わ か ら な い	
全 体			人数 人	5,000	1,026	2,732	325	917
			割合 %	100.0%	20.5%	54.6%	6.5%	18.3%
こ ど も の 数 別	1人	人数 人	2,400	428	1,364	156	452	
		割合 %	100.0%	17.8%	56.8%	6.5%	18.8%	
	2人	人数 人	1,950	408	1,070	127	345	
		割合 %	100.0%	20.9%	54.9%	6.5%	17.7%	
	3人	人数 人	550	159	256	33	102	
		割合 %	100.0%	28.9%	46.5%	6.0%	18.5%	
	4人以上	人数 人	100	31	42	9	18	
		割合 %	100.0%	31.0%	42.0%	9.0%	18.0%	

設問 24. 児童手当を受給することによる、あなたの家庭における生活の見通しについて教えてください。（単一選択）

回答者の家庭における生活の見通し（N=5,000）

			合計	1 く 生 活 の 見 通 し は よ	2 わ か ら な い 見 通 し は 変	3 く 生 活 の 見 通 し は よ	4 か ら な い 見 通 し は わ	5 も い あ ず れ の ま ま 選 択 肢 に	
全 体			人数 人	5,000	516	2,093	1,082	682	627
			割合 %	100.0%	10.3%	41.9%	21.6%	13.6%	12.5%
こ ど も の 数 別	1人	人数 人	2,400	202	1,022	511	351	314	
		割合 %	100.0%	8.4%	42.6%	21.3%	14.6%	13.1%	
	2人	人数 人	1,950	210	820	430	256	234	
		割合 %	100.0%	10.8%	42.1%	22.1%	13.1%	12.0%	
	3人	人数 人	550	84	225	121	57	63	
		割合 %	100.0%	15.3%	40.9%	22.0%	10.4%	11.5%	
	4人以上	人数 人	100	20	26	20	18	16	
		割合 %	100.0%	20.0%	26.0%	20.0%	18.0%	16.0%	

設問 29. 児童手当を受給することによる、こどもの進路選択の状況を教えてください。あてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

こどもの進路選択の状況 (N=5,000)

こどもの数別	全 体		n 数	1 進路の選択肢の幅が広がった	2 進路の希望を維持することができた	3 経済的な理由であきらめた進路も考えられるようになった	4 （学習用の機器購入、学習環境の整備等）の整備等）の進学準備のため準備を充実させた	5 進路選択への影響は感じない	6 わからない	7 その他	8 いずれの選択肢にもあてはまらない							
	人数	割合																
	5,000		600	12.0%	534	10.7%	397	7.9%	479	9.6%	1,881	37.6%	387	7.7%	4	0.1%	1,260	25.2%
1人	2,400		236	9.8%	219	9.1%	172	7.2%	189	7.9%	926	38.6%	204	8.5%	0	0.0%	642	26.8%
2人	1,950		233	11.9%	217	11.1%	159	8.2%	192	9.8%	732	37.5%	133	6.8%	3	0.2%	504	25.8%
3人	550		105	19.1%	77	14.0%	54	9.8%	83	15.1%	195	35.5%	40	7.3%	1	0.2%	98	17.8%
4人以上	100		26	26.0%	21	21.0%	12	12.0%	15	15.0%	28	28.0%	10	10.0%	0	0.0%	16	16.0%

設問 30. 児童手当を受給することによる、こどもの学習塾や習い事にかかる金額について教えてください。（単一選択）

こどもの学習塾や習い事にかかる金額（N=5,000）

			合計	1 金額 が増 えた	2 金額 は 変 わ ら な い	3 わ か ら な い
全 体			人数 人	5,000	462	778
			割合 %	100.0%	9.2%	15.6%
こ ど も の 数 別	1 人	人数 人	2,400	164	1,831	405
		割合 %	100.0%	6.8%	16.9%	
	2 人	人数 人	1,950	205	1,472	273
		割合 %	100.0%	10.5%	14.0%	
	3 人	人数 人	550	72	396	82
		割合 %	100.0%	13.1%	14.9%	
	4 人以上	人数 人	100	21	61	18
		割合 %	100.0%	21.0%	18.0%	

設問 32. 児童手当を受給することによる、レジャーや余暇活動にかかる金額について教えてください。（単一選択）

レジャーや余暇活動にかかる金額（N=5,000）

			合計	1 金 額 が 増 え た	2 金 額 は 変 わ ら な い	3 わ か ら な い
全 体			人数 人	5,000	504	640
			割合 %	100.0%	10.1%	12.8%
こ ど も の 数 別	1 人	人数 人	2,400	197	1,870	333
		割合 %	100.0%	8.2%	13.9%	
	2 人	人数 人	1,950	197	1,531	222
		割合 %	100.0%	10.1%	11.4%	
	3 人	人数 人	550	87	392	71
		割合 %	100.0%	15.8%	12.9%	
	4 人以上	人数 人	100	23	63	14
		割合 %	100.0%	23.0%	14.0%	

設問 35. 児童手当を受給することによる、こどもの将来に対する希望や安心感について教えてください。(単一選択)

こどもの将来に対する希望や安心感 (N=5,000)

こどもの数別	全 体		1	2	3	4	5	6	7	8
	人数	%								
1人	人数	5,000	292	959	703	687	1,143	251	7	958
	割合	100.0%	5.8%	19.2%	14.1%	13.7%	22.9%	5.0%	0.1%	19.2%
2人	人数	2,400	124	412	324	335	582	134	2	487
	割合	100.0%	5.2%	17.2%	13.5%	14.0%	24.3%	5.6%	0.1%	20.3%
3人	人数	1,950	108	390	286	274	441	83	3	365
	割合	100.0%	5.5%	20.0%	14.7%	14.1%	22.6%	4.3%	0.2%	18.7%
4人以上	人数	550	45	134	76	63	113	27	2	90
	割合	100.0%	8.2%	24.4%	13.8%	11.5%	20.5%	4.9%	0.4%	16.4%
	人数	100	15	23	17	15	7	7	0	16
	割合	100.0%	15.0%	23.0%	17.0%	15.0%	7.0%	7.0%	0.0%	16.0%

設問 36. あなたの世帯が児童手当を受給することによる、家庭での日々の子育てに関する満足度について教えてください。（単一選択）

家庭での日々の子育てに関する満足度 (N=5,000)

	全 体		1	2	3	4	5	6	7	8
	人数	人								
こ ども	人数	5,000	340	1,157	1,282	556	440	271	10	944
	割合	100.0%	6.8%	23.1%	25.6%	11.1%	8.8%	5.4%	0.2%	18.9%
1 人	人数	2,400	168	518	617	264	207	144	4	478
	割合	100.0%	7.0%	21.6%	25.7%	11.0%	8.6%	6.0%	0.2%	19.9%
2 人	人数	1,950	124	459	511	216	179	95	3	363
	割合	100.0%	6.4%	23.5%	26.2%	11.1%	9.2%	4.9%	0.2%	18.6%
3 人	人数	550	34	158	136	64	44	26	3	85
	割合	100.0%	6.2%	28.7%	24.7%	11.6%	8.0%	4.7%	0.5%	15.5%
4 人以上	人数	100	14	22	18	12	10	6	0	18
	割合	100.0%	14.0%	22.0%	18.0%	12.0%	10.0%	6.0%	0.0%	18.0%

(3) 検討委員からの意見サマリ

アンケート調査の設計検討から集計・分析に至る各段階で、検討委員への意見聴取を実施した。検討委員からの主な意見は以下の通りである。

分類	意見要旨
調査設計に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全般 <ul style="list-style-type: none"> ・ 回答者が過去の事柄等を思い出して回答する設問は、回答者が無理なく、正確に回答ができるか検討が必要である。 ・ 「わからない」や「あてはまらない」という選択肢を含めるべきである。 ・ 他の公的な統計調査等との比較可能性を考慮して調査設計するとよい。 ■ 児童手当の拡充に関する設問について <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童手当に関する制度改正により、児童手当が2か月に1回支給されるようになったことを踏まえ、回答者が希望する支給頻度について尋ねることは有用だと考える。 ・ 児童手当の拡充に関する制度改正の内容を正確に把握している人は非常に限られると想定される。 ■ 児童手当の使途に係る計画や意思決定に関する設問について <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭において、児童手当の使途に関する意思決定を誰がしているかを把握することは重要である。そのために、児童手当が振り込まれている口座が夫婦どちらのものか尋ねる設問が必要ではないか。 ・ 児童手当の使途をあらかじめ計画をしているかどうかを把握するための設問は重要だと考える。 ■ 児童手当の使途に関する設問について <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童手当が役に立っているかどうかを把握するためには、仮に児童手当がなくなった場合に何の支出を減らすかという設問を設定することが望ましいのではないかと考える。上記のような設問とすることで、単に児童手当をどのような使途で使っているか尋ねるより、回答者が答えやすい。 ・ 回答者が自身の正確な児童手当支給額を把握しているとは限らず、自身が受給している児童手当の金額を過大・過小評価している可能性がある。まず、回答者に自身が認識している児童手当の金額を尋ねた上で、回答者のこどもの数、年齢を基に計算した本来受け取っているであろう金額と比較することで、どの程度過大・過小評価しているか分析してはどうか。 ■ アンケート調査に関する回答者からのフィードバックについて <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査における最後の設問で、回答しにくい設問があったかどうか、あった場合は具体的にどのような点が回答しにくかったか、自由記述式の設問で回答を求めることがよい。

分類	意見要旨
集計・分析に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 集計結果の補正について <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民生活基礎調査における子育て世帯の税引前所得を基に回答者数の割付をすべきところ、税引後所得を元に割付をしている場合は、集計用乗率による集計結果の補正を行う必要がある。 ■ 児童手当拡充に関する認知度に関する設問について <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童手当の拡充施策を「知らない」と回答した人が多いという結果は、児童手当が生活に与える影響が小さいことの表れと捉え得る。 ■ 生活のゆとり、教育、遊び・体験、子育てに関する満足度・希望に関する設問について <ul style="list-style-type: none"> ・ こどもの数が多い世帯ほど「いずれの選択肢にもあてはまらない」以外を選択する割合が高い傾向がある。多子による困窮を防ぐという児童手当の意義が確認されたと読み取ることができるのではないか。 ・ 習い事やお小遣いの有無はお金の余裕だけでなく、親の考え方や教育方針等に左右される。上記の前提を踏まえ、設問29では「こどもの進路選択の状況：進路選択への影響は感じない」と回答した人の割合が37.6%と他の設問と比較して低く、児童手当の意義の表れだと考える。 ■ 児童手当の支給額の認識に関する設問について <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童手当の支給額を正確に認識している回答者、正確に認識していない回答者について、回答傾向にどのような違いがあるか分析してはどうか。2,000～3,000円程度のずれがあった回答者は、概ね正確に把握していると捉えて問題ないと考える。 ・ 回答者が認識している児童手当の支給額と、実際に支給されているであろう児童手当の分布をヒストグラムで表現することで、回答者の認識のずれを可視化できると考える。 ■ 児童手当の支給がなくなった場合に削減する支出に関する設問について <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童手当の支給がなくなった場合、こども以外に関連する支出を減らすことで、親のQOL等を犠牲にしてこどもに対する支出は維持するという考え方が読み取れる。 ・ 児童手当の支給がなくなった場合、貯蓄や資産の準備を削減するという回答が多く、児童手当の支給がなくなると、こどもの将来のための投資や親の老後に向けた資産形成に影響する可能性がある。
次年度以降の調査に向けた示唆等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 調査手法について <ul style="list-style-type: none"> ・ パイロット調査、グループインタビュー、サーベイ実験やパネル調査といった調査手法を検討してはどうか。パイロット調査を実施して調査項目を改善することで、「いずれの選択肢にもあてはまらない」「わからない」という回答がより少なくなることが期待される。

分類	意見要旨
	<p>■ 調査項目について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親の学歴や、自身のこどもにどの程度の教育を受けてほしいと考えるかといった調査項目を設けてはどうか。先行研究では、親の教育水準が高いほど教育投資のリターンを高く見積もる傾向があること等が指摘されている。

第4章 まとめ及び考察

1 調査の背景と意義

「こども未来戦略」及び「こども・子育て支援加速化プラン」のもと、児童手当の拡充が実施された。また、児童手当は全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援としての位置づけが明確化され、その効果検証とPDCAサイクルによる政策の継続的な見直しが求められている。

本調査研究は、児童手当法の改正（令和6年10月施行）後の2025（令和7）年春より、児童（0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子。）を養育している方を対象に、児童手当法の改正による児童手当拡充後の使途等について調査を実施し、家庭における児童手当の現状を把握することを目的として実施した。

具体的には、児童手当がどのように使われているか等を把握するために児童手当受給者の生活のゆとり、教育、遊び・体験、子育てに関する満足度・希望に関する情報を収集・精査した。また、児童手当の効果検証の指標となりうる項目等の検討に資する情報を得るために実施した。拡充後の児童手当の状況を把握し、今後の効果検証の指標となりうる項目等の検討に資する情報を収集した点に本調査研究の意義があると考えられる。

2 主な調査結果のまとめ

(1) 回答者の基本属性

本アンケート調査の回答者は、年齢は40代が45.6%（40歳～44歳が22.5%（1,124人）、45歳～49歳が23.1%（1,157人））で40代以上が72.7%（3,637人）、世帯年収は1,000万円から1,250万円が15.0%（750人）で最多であった。世帯年収については、設計時の割付により日本における児童がいる世帯の世帯年収別構成比より、年収が高い層による回答が多くなっている。

こどもの数は1人が最多で48.0%（2,400人）、次に2人が39.0%（1,950人）であった。こどもの数については、令和6年国民生活基礎調査の児童のいる世帯のこどもの数別構成比をもとに割付を行い回収した結果である。性別は男性が58.1%と女性よりも多く、居住地は、東京都が17.8%（891人）と最も多く、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県で全体の38.9%（1,945人）を占めている。

また、回答者の就業状況で最も多いのは、正規職員・従業員の56.6%（2,831人）だが、次いで会社・団体等の役員の13.6%（680人）が多く、世帯年収の割付の影響が考えられる。また、児童手当の受給者は、回答者本人が63.7%（3,185人）で、男性が52.4%（2,619人）であった。

(2) クロス集計結果のまとめ

ア 児童手当受給額の認識程度別のクロス集計結果

本アンケート調査の単純集計の結果では、児童手当による家庭の状況、生活のゆとり、遊び、遊び・体験、子育てに関する満足度等の設問において「いずれの選択肢にもあてはまらない」「金額あるいは状況は変わらない」「影響はない」等の回答割合が高い設問項目があった。

そこで、受給している児童手当の認識の程度によりこれらに違いが見られるのではないかと

との仮説を立て、児童手当受給額を「概ね正しく認識している群」36.4%（1,818人）、「正しく認識していない群」17.8%（892人）、「わからない・回答したくない群」45.8%（2,290人）の3群に分けてクロス集計を行った。結果として、「概ね正しく認識している群」と「正しく認識していない群」の各設問への回答は、設問により多少の割合の差はあるが、類似した回答割合の傾向が見られた。一方、「わからない・回答したくない群」は、他の2群と回答割合の違いが見られた。

また、「児童手当の使い道をあらかじめ決めているか」については、単純集計結果では「あらかじめ決めていない」63.3%（3,163人）が最多であったが、「概ね正しく認識している群」と「正しく認識していない群」の2群は「わからない・回答したくない群」と比較して、「あらかじめ使い道を決めている」の回答割合が高い傾向が見られた。

本結果より、回答者の45.8%（2,290人）は受給金額がわからない・回答したくないという状況であることを踏まえて結果を見る必要がある。また、今後の調査においては回答者が必ずしも受給金額を正しく認識しているわけではないことを考慮し、回答者に受給額を認知させてから設問に回答を求める工夫が必要と考える。また、分析においては群による差の統計分析や要因分析が可能な設計が検討できるとよいと考える。

イ 児童手当がなくなった場合の支出削減の考え方別のクロス集計結果

本アンケート調査では、14費用項目（「その他」を除く）について、児童手当がなくなった場合における支出削減の考え方（「削減する」「削減しない」「どちらともいえない・わからない」）について回答を求めた。家計におけるこどもに関連する支出は、こどもの年齢や数、子育てに関する考え方等に影響されると考えられるため、各費用項目で回答が異なると考えていたが、14費用項目において同じ選択肢を選んでいる回答者が見受けられた。そのため、「全ての費用項目を削減する」2.3%（113人）、「全ての費用項目を削減しない」26.3%（1,316人）、「全ての費用項目についてどちらともいえない」16.6%（831人）、「上記以外（費用によって回答が異なる）」54.8%（2,740人）の4群において基礎情報とのクロス集計を行い、「全ての費用項目を削減しない群」及び「全ての費用項目を削減する群」の特徴を整理した。その結果、「全ての費用項目を削減しない群」においては、年齢層は高年齢層、世帯年収は年収が高い層、性別は男性、住居の状況は持ち家といった特徴が見られた。また、「全ての費用項目を削減する群」においては、若年層、年収が低い層といった特徴が見られた。

また、こどもに限定しない支出について回答者の特徴を確認した。1つ目は「こどもに限定しない日常生活費」で「削減する」と回答したのは18.9%（945人）であった。この群においては、年齢層は若年層、世帯年収は年収が低い層、こどもの数は3人以上といった特徴が見られた。

2つ目の「貯蓄や資産の準備」で「削減する」と回答したのは21.6%（1,079人）であった。この群においては、年齢層は若年層、世帯年収は年収が低い層、こどもの数は3人以上といった特徴が見られた。よって、児童手当がなくなった場合に、若年層や世帯年収が低い層等は、いわゆる家計の日常生活費や、将来への貯蓄や資産等を削減する可能性があると考えられる。

なお、単純集計結果において、「こどもの食費」、「こどもの医療費」、「こどもの学校教育費」、「こどもの生活用品の購入費用」、「こどもの被服費」等は「削減しない」の回答が60%超であることから、児童手当の受給に関わらず必要な支出と考えていると推測さ

れる。

ウ こどもの数別のクロス集計結果

児童手当の使途に関する計画においては、こどもの数が多いほど「使途をあらかじめ決めている」の割合が高く、児童手当がなくなった場合の費用削減については、ほとんどの費用項目（全 14 費用項目（その他を除く））において、こどもの数が多いほど「削減しない」の割合が低い傾向が見られた。また、ほとんどの費用項目で、こどもの数が多いほど「削減する」の割合が高い傾向も見られた。この傾向から、こどもの数が多い世帯では児童手当が家計全般に組み込まれている傾向が高いと推測される。

児童手当による家庭の状況、生活のゆとり、教育、遊び・体験、子育てに関する満足度に関しては、こどもの数が多いほど「いずれの選択肢にもあてはまらない」「金額あるいは状況は変わらない」「影響はない」等の割合が低くなり、設問の内容にもよるが「生活の見通しが良くなった」「進路選択の幅が広がった」「希望や安心感が高まった」等の回答割合が高くなる傾向も見られた。特にこどもの数が 2 人と 3 人の間で差があることが確認され、2024 年 10 月の児童手当の拡充により、多子世帯への支援が手厚くなったことが影響している可能性もあるが、検証が必要と考える。児童手当受給による家庭の状況においては、家庭内におけるこどもの将来や子育てについて話し合う機会の増加、子育て支援策への関心の高まり、こどもの希望の実現、こどもを持つことに対する希望等の回答が、こどもの数が 2 人以下と比較して 3 人以上の場合に回答割合が高い傾向が見られた。

3 今後への示唆・改善事項

本調査及び検討委員からの意見聴取を踏まえ、今後の児童手当の効果検証に係る検討に向けた主な示唆は以下の通りである。

調査設計の改善による、回答内容の質の担保

設問設計時において適切な設問文及び選択肢を作成するため、パイロット調査やグループインタビュー等の事前検証を実施し、回答者がより理解しやすい設問・選択肢を設定し、回答内容の質を高めることが求められる。なお、本調査研究では、アンケート調査において回答者にアンケート全体を通じて「回答しにくい」と感じた設問やその理由について回答を求めたところ、以下のような意見が挙げられた。回答者の多様な状況に対応した分岐設問、設問数・内容を見直し、より回答しやすく、実態を的確に把握できる調査設計を目指す必要がある。

主な意見は以下の通りである。

■ 回答者属性・こどもの状況への配慮

- ・ こどもの年齢や発達段階によっては、お小遣いや学習塾、習い事等に関する設問が該当しない場合があり「答えづらい」との意見があった。今後は、こどもの年齢や発達状況に応じて設問や選択肢を分岐させる等、回答者の状況に合わせた柔軟な設計が求められる。
- ・ 障害のあるこどもを養育している世帯や、児童手当以外の各種手当を受給している世帯について、現状の設問が十分に実態を反映できていないとの指摘があった。多様な家庭状況に配慮した設問設計や、自由記述を活用した個別事情の把握も重要となる。

- ・ 年収や家計状況は機微な情報であり、回答自体をためらう意見も見られた。調査の目的や用途の記載を見直すとともに回答に対する抵抗感を軽減する工夫が必要である。

■ 児童手当の使途・意識に関する設問

- ・ 児童手当を家計の中で区別せず管理している場合、「児童手当を受給することによる意識や行動」を問う設問が回答しにくいとの意見が寄せられた。児童手当の使途を単独で把握することの限界を認識しつつ設問文や選択肢の工夫、もしくは「家計全体の中での位置づけ」等の確認の仕方を検討する必要がある。

■ アンケートの設問数・分量

- ・ 設問数が多い、文章が長いといった負担感に関する意見もあった。設問内容の精査や、設問文の簡潔化、回答しやすいインターフェース設計等、回答者の負担軽減を図る必要がある。

回答者の状況確認

今回は、児童手当の受給者は誰かを確認したが、児童手当をどのように使うかの家計管理者（家計に関する意思決定権を持つ者）や子育て支出を把握している者に回答をいただく必要があると考える。

また、児童手当がどのように使われているかにおいては、世帯年収やこどもの年齢・兄弟構成等により異なる。本調査研究では、特に未就学児前のこどもを養育する回答者において回答が難しい設問や選択肢があったため、改善が必要と考える。

また、調査設計時に地域差の考慮が求められる。地域差においては、協議にあがったものの本調査研究ではサンプル数を回収することが難しかった。また、世帯年収においては、国民生活基礎調査「児童のいる世帯の1世帯当たりの平均所得金額」の分布を参考に割付設定をすることが求められる。

効果検証に向けた調査手法の検討

国では「経済財政運営と改革の基本方針」等を踏まえ、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。根拠に基づく政策立案）を推進している。骨太方針2024では、経済・財政にとって大きな影響をもたらす多年度にわたる重要政策及び計画について、エビデンスに基づくロジックモデルの検証やKPIの進捗確認等を行い、その成果を政策立案や骨太方針に反映することなど、EBPM強化に係る点が盛り込まれた。また、骨太方針2025では、関係府省庁において「EBPMアクションプラン」に基づき、政府全体のEBPMの取組を本格化し、年末に同プランの見直し・強化を行うとともに、その成果を翌年度以降の骨太方針へ反映することとされた。

各府省庁においては毎年、行政事業レビューの実施を通じて、ロジックモデルによる政策効果の発現経路や政策目標についてデータに基づく検証を行い、政策立案に役立てる取組等が実施されている。児童手当に係る政策についても、データに基づいて政策の実効性や改善点を明らかにすることが重要であり、定性評価やアンケートによる現場の声の把握等の手法も組み合わせることで、より実践的な政策評価が可能と考えている。また、検討委員からは、サーベイ実験や同一対象者を繰り返し調査するパネル調査等の実施についても意見をいただいた。

出所：

- ・ 「経済財政運営と改革の基本方針 2024」 (令和 6 年 6 月 21 日閣議決定, https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2024/2024_basicpolicies_ja.pdf)
- ・ 「経済財政運営と改革の基本方針 2025」 (令和 7 年 7 月 13 日閣議決定, https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2025/2025_basicpolicies_ja.pdf)
- ・ 内閣官房行政改革推進本部事務局「行政事業レビューシート作成ガイドブック」(令和 7 年 3 月 31 日, https://www.gyokaku.go.jp/ebpm/img/R07sakusei-guidebook_ver1-2.pdf)

4 総括

本調査研究は、児童手当拡充の政策の効果検証に向けた第一歩にあたる調査であり、今後の調査設計や政策評価の検討に向けて情報収集の一助になったと考えている。児童手当の効果検証の指標となりうる項目等の検討に資する情報を得るために実施したが、未就学児も含めたこどもの年齢、数及び世帯の状況等の多様な実態を反映した指標の検討が求められると考える。また、本調査研究では児童手当がこどものためにどのように使われているかという点に着目して調査設計をしたが、一般的に、家庭では児童手当を他の収入と区別せずに家計管理が行われており、児童手当のみに着目した調査設計では実態把握が難しく、実態把握の設計のあり方を検討する必要がある。また、家計管理に対する考え方、家庭における保護者の用途に関する考え方も含めて確認する必要があると考える。

本調査研究の結果は、調査手法・調査設計（サンプル数、設問設計、分析手法等）のさらなる改善を重ねつつ、多様な子育て世帯の実態とニーズに即した効果検証につなげていく一助になるものと考えている。

Appendix

アンケート調査票

【スクリーニング調査】

Q1

あなたの年齢を教えてください。

- 1 17歳以下
- 2 18～24歳
- 3 25～29歳
- 4 30～34歳
- 5 35～39歳
- 6 40～44歳
- 7 45～49歳
- 8 50～54歳
- 9 55～59歳
- 10 60～69歳
- 11 70歳以上

Q2

あなた、あるいは配偶者等の児童手当受給者(児童手当の振込口座名義人)は2025(令和7)年12月に児童手当を受給しましたか。

- 1 はい
- 2 いいえ

【本調査】

<基本情報>

Q3

2025年のおおよそのあなたの世帯全体の年収を教えてください。

※2025年1月～12月の1年間の税金や社会保険料を控除する前の金額

- 1 300万円未満
- 2 300万円以上400万円未満
- 3 400万円以上500万円未満
- 4 500万円以上600万円未満
- 5 600万円以上700万円未満
- 6 700万円以上800万円未満
- 7 800万円以上900万円未満
- 8 900万円以上1,000万円未満
- 9 1,000万円以上1,250万円未満
- 10 1,250万円以上1,500万円未満
- 11 1,500万円以上2,000万円未満
- 12 2,000万円以上

Q4

現在、あなた、あるいは児童手当受給者(児童手当の振込口座名義人)が養育している22歳までのこどもについて教えてください。

※「養育」とは「監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をし、かつ、その生計費を負担している」状態

※「22歳までのこども」とは、2026年3月31日までに22歳になるこども

Q4_1

こどもの数を教えてください。

- 1 1人
- 2 2人
- 3 3人
- 4 4人

Q4_2

2003(平成15)年4月2日～2007(平成19)年4月1日生まれのこどもの有無を教えてください。

- 1 いる
- 2 いない

Q5

Q4で回答した「養育している22歳までのこども」について伺います。

それぞれのこどもの生年月日の区分を教えてください。

※年齢が上のこどもから順に教えてください。

Q5_1_1

1人目(養育している22歳までのこどものうち)

- 1 2003(平成15)年4月2日～2004(平成16)年4月1日
- 2 2004(平成16)年4月2日～2005(平成17)年4月1日
- 3 2005(平成17)年4月2日～2006(平成18)年4月1日
- 4 2006(平成18)年4月2日～2007(平成19)年4月1日

Q5_1_2

2人目(養育している22歳までのこどものうち)

- 1 2003(平成15)年4月2日～2004(平成16)年4月1日
- 2 2004(平成16)年4月2日～2005(平成17)年4月1日
- 3 2005(平成17)年4月2日～2006(平成18)年4月1日
- 4 2006(平成18)年4月2日～2007(平成19)年4月1日
- 5 2007(平成19)年4月2日～2008(平成20)年4月1日(高校生年代・学齢18歳)
- 6 2008(平成20)年4月2日～2009(平成21)年4月1日(高校生年代・学齢17歳)
- 7 2009(平成21)年4月2日～2010(平成22)年4月1日(高校生年代・学齢16歳)
- 8 2010(平成22)年4月2日～2013(平成25)年4月1日(中学生)
- 9 2013(平成25)年4月2日～2016(平成28)年4月1日(小学4年～6年)
- 10 2016(平成28)年4月2日～2019(令和元)年4月1日(小学1年～3年)
- 11 2019(令和元)年4月2日～2022(令和4)年10月31日(満3歳になった翌月から小学校にあがるまで)
- 12 2022(令和4)年11月1日～2024(令和6)年8月31日
- 13 2024(令和6)年9月1日～2025(令和7)年10月31日

Q5_1_3

3人目(養育している22歳までのこどものうち)

- 1 2003(平成15)年4月2日～2004(平成16)年4月1日
- 2 2004(平成16)年4月2日～2005(平成17)年4月1日
- 3 2005(平成17)年4月2日～2006(平成18)年4月1日
- 4 2006(平成18)年4月2日～2007(平成19)年4月1日
- 5 2007(平成19)年4月2日～2008(平成20)年4月1日(高校生年代・学齢18歳)
- 6 2008(平成20)年4月2日～2009(平成21)年4月1日(高校生年代・学齢17歳)
- 7 2009(平成21)年4月2日～2010(平成22)年4月1日(高校生年代・学齢16歳)
- 8 2010(平成22)年4月2日～2013(平成25)年4月1日(中学生)
- 9 2013(平成25)年4月2日～2016(平成28)年4月1日(小学4年～6年)
- 10 2016(平成28)年4月2日～2019(令和元)年4月1日(小学1年～3年)
- 11 2019(令和元)年4月2日～2022(令和4)年10月31日(満3歳になった翌月から小学校にあがるまで)
- 12 2022(令和4)年11月1日～2024(令和6)年8月31日
- 13 2024(令和6)年9月1日～2025(令和7)年10月31日

Q5_1_4

4人目(養育している22歳までのこどものうち)

- 1 2003(平成15)年4月2日～2004(平成16)年4月1日
- 2 2004(平成16)年4月2日～2005(平成17)年4月1日
- 3 2005(平成17)年4月2日～2006(平成18)年4月1日
- 4 2006(平成18)年4月2日～2007(平成19)年4月1日
- 5 2007(平成19)年4月2日～2008(平成20)年4月1日(高校生年代・学齢18歳)
- 6 2008(平成20)年4月2日～2009(平成21)年4月1日(高校生年代・学齢17歳)
- 7 2009(平成21)年4月2日～2010(平成22)年4月1日(高校生年代・学齢16歳)
- 8 2010(平成22)年4月2日～2013(平成25)年4月1日(中学生)
- 9 2013(平成25)年4月2日～2016(平成28)年4月1日(小学4年～6年)
- 10 2016(平成28)年4月2日～2019(令和元)年4月1日(小学1年～3年)
- 11 2019(令和元)年4月2日～2022(令和4)年10月31日(満3歳になった翌月から小学校にあがるまで)
- 12 2022(令和4)年11月1日～2024(令和6)年8月31日
- 13 2024(令和6)年9月1日～2025(令和7)年10月31日

Q5_1_5

5人目以降(養育している22歳までのこどものうち)について、下記に該当する生年月日のこどもの数を教えてください。

※こどもが5人の場合はこどもの人数「1」人と入力、こどもが6人の場合はこどもの人数「2」人と入力してください

Q5

Q4で回答した「養育している22歳までのこども」について伺います。

それぞれのこどもの生年月日の区分を教えてください。

※年齢が上のこどもから順に教えてください。

Q5_2_1

1人目(養育している22歳までのこどものうち)

- 1 2007(平成19)年4月2日～2008(平成20)年4月1日(高校生年代・学齢18歳)
- 2 2008(平成20)年4月2日～2009(平成21)年4月1日(高校生年代・学齢17歳)
- 3 2009(平成21)年4月2日～2010(平成22)年4月1日(高校生年代・学齢16歳)
- 4 2010(平成22)年4月2日～2013(平成25)年4月1日(中学生)
- 5 2013(平成25)年4月2日～2016(平成28)年4月1日(小学4年～6年)
- 6 2016(平成28)年4月2日～2019(令和元)年4月1日(小学1年～3年)
- 7 2019(令和元)年4月2日～2022(令和4)年10月31日(満3歳になった翌月から小学校にあがるまで)
- 8 2022(令和4)年11月1日～2024(令和6)年8月31日
- 9 2024(令和6)年9月1日～2025(令和7)年10月31日

Q5_2_2

2人目(養育している22歳までのこどものうち)

- 1 2007(平成19)年4月2日～2008(平成20)年4月1日(高校生年代・学齢18歳)
- 2 2008(平成20)年4月2日～2009(平成21)年4月1日(高校生年代・学齢17歳)
- 3 2009(平成21)年4月2日～2010(平成22)年4月1日(高校生年代・学齢16歳)
- 4 2010(平成22)年4月2日～2013(平成25)年4月1日(中学生)
- 5 2013(平成25)年4月2日～2016(平成28)年4月1日(小学4年～6年)
- 6 2016(平成28)年4月2日～2019(令和元)年4月1日(小学1年～3年)
- 7 2019(令和元)年4月2日～2022(令和4)年10月31日(満3歳になった翌月から小学校にあがるまで)
- 8 2022(令和4)年11月1日～2024(令和6)年8月31日
- 9 2024(令和6)年9月1日～2025(令和7)年10月31日

Q5_2_3

3人目(養育している22歳までのこどものうち)

- 1 2007(平成19)年4月2日～2008(平成20)年4月1日(高校生年代・学齢18歳)
- 2 2008(平成20)年4月2日～2009(平成21)年4月1日(高校生年代・学齢17歳)
- 3 2009(平成21)年4月2日～2010(平成22)年4月1日(高校生年代・学齢16歳)
- 4 2010(平成22)年4月2日～2013(平成25)年4月1日(中学生)
- 5 2013(平成25)年4月2日～2016(平成28)年4月1日(小学4年～6年)
- 6 2016(平成28)年4月2日～2019(令和元)年4月1日(小学1年～3年)
- 7 2019(令和元)年4月2日～2022(令和4)年10月31日(満3歳になった翌月から小学校にあがるまで)
- 8 2022(令和4)年11月1日～2024(令和6)年8月31日
- 9 2024(令和6)年9月1日～2025(令和7)年10月31日

Q5_2_4

4人目(養育している22歳までのこどものうち)

- 1 2007(平成19)年4月2日～2008(平成20)年4月1日(高校生年代・学齢18歳)
- 2 2008(平成20)年4月2日～2009(平成21)年4月1日(高校生年代・学齢17歳)
- 3 2009(平成21)年4月2日～2010(平成22)年4月1日(高校生年代・学齢16歳)
- 4 2010(平成22)年4月2日～2013(平成25)年4月1日(中学生)
- 5 2013(平成25)年4月2日～2016(平成28)年4月1日(小学4年～6年)
- 6 2016(平成28)年4月2日～2019(令和元)年4月1日(小学1年～3年)
- 7 2019(令和元)年4月2日～2022(令和4)年10月31日(満3歳になった翌月から小学校にあがるまで)
- 8 2022(令和4)年11月1日～2024(令和6)年8月31日
- 9 2024(令和6)年9月1日～2025(令和7)年10月31日

Q5_2_5

5人目以降(養育している22歳までのこどものうち)について、下記に該当する生年月日のこどもの数を教えてください。

※こどもが5人の場合はこどもの人数「1」人と入力、こどもが6人の場合はこどもの人数「2」人と入力してください

2007(平成19)年4月2日～2025(令和7)年10月31日生まれのこどもの人数 人

Q6

あなたの性別を教えてください。

- 1 男性
- 2 女性
- 3 その他・答えたくない

Q7

あなたがお住まいの都道府県を教えてください。

Q8

あなたのお住まいの市区町村を教えてください。

- 札幌市
- 函館市
- 小樽市
- 旭川市
- 室蘭市
- 釧路市
- 帯広市
- 北見市
- 夕張市
- 岩見沢市
- 網走市
- 留萌市
- 苫小牧市
- 稚内市
- 美唄市
- 芦別市

以降省略

Q9

あなたは現在配偶者がいますか。

※法律婚・・・婚姻の届出をしていることを指す。

※事実婚・・・婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻と同様の状態にあることを指す。

- 1 配偶者がいる(※法律婚・事実婚・内縁いずれも含む)
- 2 配偶者はいない(未婚)
- 3 配偶者はいない(離婚・死別)
- 4 回答したくない

Q10

あなたの就業・雇用形態を教えてください。

- 1 会社・団体等の役員
- 2 正規職員・従業員(公務員・団体職員を含む)
- 3 パート・アルバイト
- 4 派遣社員、契約社員、嘱託
- 5 自営業主
- 6 専業主婦・専業主夫
- 7 その他

Q11

児童手当受給者(児童手当の振込口座名義人)がどなたか教えてください。

- 1 回答者本人・男性
- 2 回答者本人・女性
- 3 回答者本人・その他
- 4 配偶者・男性
- 5 配偶者・女性
- 6 配偶者・その他
- 7 その他・男性
- 8 その他・女性
- 9 その他・その他

Q12

Q11で「配偶者・男性」「配偶者・女性」「配偶者・その他」「その他・男性」「その他・女性」「その他・その他」と回答された方にお伺いします。

児童手当受給者(児童手当の振込口座名義人)の就業・雇用形態を教えてください。

- 1 会社・団体等の役員
- 2 正規職員・従業員(公務員・団体職員を含む)
- 3 パート・アルバイト
- 4 派遣社員、契約社員、嘱託
- 5 自営業主
- 6 専業主婦・専業主夫
- 7 その他

Q13

児童手当受給者(児童手当の振込口座名義人)の2024年1年間のおおよその年収を教えてください。

※2024年1月～12月の1年間の税金や社会保険料を控除する前の金額

- 1 300万円未満
- 2 300万円以上400万円未満
- 3 400万円以上500万円未満
- 4 500万円以上600万円未満
- 5 600万円以上700万円未満
- 6 700万円以上800万円未満
- 7 800万円以上960万円未満
- 8 960万円以上1,200万円未満
- 9 1,200万円以上1,500万円未満
- 10 1,500万円以上2,000万円未満
- 11 2,000万円以上

Q14

あなたの世帯の現在の住居について教えてください。

- 1 持ち家
- 2 賃貸住宅(民間・公営)
- 3 給与住宅(社宅・公務員住宅等)
- 4 借間・その他

Q15

現時点における住宅ローンの有無を教えてください。
※配偶者等の生計を共にする者の名義を含みます。

- 1 あり
- 2 なし

<児童手当の拡充について>

Q16

あなたは2024年10月に児童手当が拡充された内容について知っていますか。
(それぞれひとつずつ)

	知 っ て い る	聞 い た こ と は 知 ら な い が、	知 ら な い
1 所得制限の撤廃	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>
2 特例給付の撤廃 ※特例給付とは、こども1人あたり月5,000円の支給	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>
3 支給期間を高校生年代まで延長	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>
4 第3子以降の支給額の増額	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>
多子世帯のこどもの数のカウント対象を22歳年度末に延長 5 ※18歳になった翌年度から22歳になった年度末までの間にあり、且つ「養育」しているこども	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>
6 支払回数を年3回から偶数月の年6回に増加	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>

Q17

2024年12月以降のことについて伺います。

2024年10月の児童手当の拡充による、2024年12月以降の児童手当(2024年10月、11月が対象)の受給金額について教えてください。

あてはまるものすべてを選択してください。(いくつでも)

- 1 所得制限の撤廃により新たに支給対象となった
- 2 特例給付の撤廃により増額された※特例給付とは、こども1人あたり月5,000円の支給
- 3 養育するこどもが高校生年代以上のみのため新たに支給対象となった
- 4 高校生年代のこどもがいるため増額された
- 5 児童手当対象の支給対象のこどもが3人以上のため増額された
- 6 児童手当の支給対象のこどもは2人あるいは1人だが、養育する上の子(19歳から22歳※)がいるため、3人目とカウントされることになり増額された
※2024年度中に19歳～22歳になった子
- 7 2024年9月以降に第1子が誕生した、
あるいは、
2024年9月以降に子が誕生し、かつ、その子の兄弟等他に養育している子が19歳以上であるため、新たに支給対象となった。
- 8 増額されたことは把握しているが理由はわからない
- 9 増額されたかどうかわからない
- 10 増額されていない

Q17_1

児童手当の支給回数について下記変更がありました。

- ・2025年10月支給分までは年3回支給(1回の支給で4か月分)
- ・2025年12月支給以降は年6回支給(1回の支給で2か月分)

あなたの希望する支給回数(支給間隔)を教えてください。

※年間支給額は同額です。

- 1 現在の年6回(2か月毎)が良い
- 2 以前の年3回(4か月毎)が良い
- 3 年4回(3か月毎)が良い
- 4 年2回(半年毎)が良い
- 5 毎月支給が良い
- 6 その他
- 7 支給回数(間隔)に希望はない

Q17_2

その理由を教えてください。

<家庭における児童手当の現状について>

Q18

あなたが認識している1か月分の児童手当の金額を教えてください。

万 千円

わからない

答えたくない

Q19

あなたは児童手当の使い道(家庭やこどものため)をあらかじめ決めていますか。

- 1 あらかじめ決めた使い道に使っている
- 2 あらかじめ使い道を決めているが、実際の使い道は異なる
- 3 あらかじめ使い道は決めていない

Q20

2025年12月に支給された児童手当のうち、あなたのこどもの数、こどもの生年月日から計算した2025年11月分に該当する支給額は

〇〇〇(OTHER_DATA10回答再掲)円です。

※表示された金額は、回答する上で参考とすることを目的に、こどもの数・年齢から算定しています。実際のコトは他の状況により異なる場合があります。

次の設問は、上記金額が毎月受給できなくなったと仮定した場合についての考えを教えてください。(それぞれひとつずつ)

	削減する	削減しない	どちらともいえない・わからない場合を含む
1 こどもの食費	1〇	2〇	3〇
2 こどもの被服費	1〇	2〇	3〇
3 こどもの生活用品の購入費用	1〇	2〇	3〇
4 こどもの医療費	1〇	2〇	3〇
5 こどもの通信費(こどもの携帯電話に係る基本料金・通話料・データ通信料等)	1〇	2〇	3〇
6 こどもの保育費(保育園・幼稚園・ベビーシッター等)	1〇	2〇	3〇
7 こどもの学校教育費(学校給食や制服・通学費用、学校内でのクラブ活動・部活等)	1〇	2〇	3〇
8 こどもの学校外教育費(塾等の学習に係る習い事)	1〇	2〇	3〇
9 こどもの学校外教育費(ピアノや絵画等の文化・芸術等に係る習い事)	1〇	2〇	3〇
10 こどもの学校外教育費(スポーツクラブ活動等)	1〇	2〇	3〇
11 こどものお小遣い	1〇	2〇	3〇
12 こどもの遊びや体験活動のための費用 ※旅行、行楽、趣味のための活動で部活、クラブ活動、習い事等の定期的な支出を除く。	1〇	2〇	3〇
13 こどもに限定しない家庭の日常生活費(日常の生活費、住居費等)	1〇	2〇	3〇
14 貯蓄や資産の準備	1〇	2〇	3〇
15 その他(任意選択)(具体的な内容:(<input type="text"/>))	1〇	2〇	3〇

Q21

児童手当が支給されることで、あなたのご家庭にあてはまるものすべてを選択してください。(いくつでも)

- 1 こどもの将来や子育てについて家族で話し合ったり考える機会が増えた
- 2 こどもの意見を聞く機会が増えた
- 3 もう1人こどもが欲しいと思うようになった
- 4 子育て支援施策への関心が高まった
- 5 こどものやりたいこと等の希望を叶えることができた
- 6 社会から応援されていると感じた
- 7 その他
- 8 いずれの選択肢にもあてはまらない

Q22

児童手当を受給することによる、子育て・教育に向けた貯蓄や資産の準備にかかる金額について教えてください。

- 1 金額が増えた
- 2 金額は変わらない
- 3 子育て・教育に向けた貯蓄や資産の準備はしていない
- 4 わからない

Q23

児童手当を受給することによる、月々または定期的な貯蓄の状況について教えてください。

- 1 月々貯蓄する余裕ができた
- 2 (月々ではない)定期的に貯蓄する余裕ができた
- 3 不定期に貯蓄する余裕ができた
- 4 貯蓄の状況は変わらない
- 5 貯蓄する余裕はない
- 6 わからない

Q24

児童手当を受給することによる、あなたの家庭における生活の見通しについてを教えてください。

- 1 生活の見通しはよくなった
- 2 生活の見通しは変わらない
- 3 生活の見通しはよくなっていない
- 4 生活の見通しはわからない
- 5 いずれの選択肢にもあてはまらない

Q25

現在、あなたの世帯ではこどもにお小遣いをあげていますか。

- 1 毎月あげている
- 2 ときどきあげている
- 3 ほとんどあげていない
- 4 全くあげていない
- 5 わからない

Q26

Q25で「ほとんどあげていない」「全くあげていない」と回答した方にお伺いします。その理由を教えてください。

あてはまるものすべてを選択してください。(いくつでも)

- 1 必要なときにその都度お金を渡しているため
- 2 お小遣いをあげる年齢ではないと考えているため
- 3 生活に必要なものは親がすべて購入しているため
- 4 お小遣いの習慣がないため
- 5 家計に金銭的な余裕がないため
- 6 お小遣いをあげると無駄遣いが心配なため
- 7 その他
- 8 いずれの選択肢にもあてはまらない

Q27

児童手当を受給することによる、こどもにあげるお小遣いの状況を教えてください。
あてはまるものすべてを選択してください。

- 1 お小遣いをあげるようになった(今まであげていない)
- 2 お小遣いの金額を増やした
- 3 お小遣いの頻度を増やした
- 4 お小遣いの金額と頻度の両方を増やした
- 5 お小遣いの状況は変わらない
- 6 わからない
- 7 その他

Q28

児童手当を受給することによる、こどものイベントや行事等のための急な出費について教えてください。

- 1 急な出費へ十分対応できるようになった
- 2 急な出費へある程度対応できるようになった
- 3 急な出費へあまり対応できるようになっていない
- 4 急な出費へ全く対応できるようになっていない
- 5 わからない
- 6 その他
- 7 いずれの選択肢にもあてはまらない

Q29

児童手当を受給することによる、こどもの進路選択の状況を教えてください。
あてはまるものすべてを選択してください。(いくつでも)

- 1 進路の選択肢の幅が広がった
- 2 進路の希望を維持することができた
- 3 経済的な理由であきらめていた進路も考えられるようになった
- 4 進学準備のための準備を充実させることができるようになった(学習用の機器購入、学習環境の整備等)
- 5 進路選択への影響は感じない
- 6 わからない
- 7 その他
- 8 いずれの選択肢にもあてはまらない

Q30

児童手当を受給することによる、こどもの学習塾や習い事にかかる金額について教えてください。

- 1 金額が増えた
- 2 金額は変わらない
- 3 わからない

Q31

児童手当を受給することによる、こどもの学習塾や習い事の状況を教えてください。
あてはまるものすべてを選択してください。(いくつでも)

- 1 これまで学習塾や習い事に通っていなかったが、新たに学習塾や習い事を始めた
- 2 これまでも学習塾や習い事に通っていたが、通う回数・内容などが充実した
- 3 これまで通っていた学習塾や習い事を継続することができた
- 4 学習塾や習い事の状況は変わらない
- 5 わからない
- 6 その他
- 7 いずれの選択肢にもあてはまらない

Q32

児童手当を受給することによる、レジャーや余暇活動にかかる金額について教えてください。

※レジャー・余暇の例:

- ・旅行・行楽
- ・趣味・娯楽
- ・スポーツ

- 1 金額が増えた
- 2 金額は変わらない
- 3 わからない

Q33

児童手当を受給することによる、あなたの世帯のレジャー・余暇生活の状況を教えてください。

あてはまるものすべてを選択してください。(いくつでも)

- 1 これまでレジャー施設等へ連れて行くことはなかったが、連れて行くようになった
- 2 これまでもレジャー施設等へ連れて行っていたが、連れて行く回数・内容などが充実した
- 3 これまで行っていたレジャー施設等へ、継続して連れて行くことができるようになった
- 4 レジャー・余暇生活の状況は変わらない
- 5 わからない
- 6 その他
- 7 いずれの選択肢にもあてはまらない

Q34

児童手当を受給することによる、こどもが体験・参加する活動の状況について教えてください。

あてはまるものすべてを選択してください。(いくつでも)

- 1 自然体験に参加するようになった
- 2 芸術文化活動に参加するようになった
- 3 スポーツ・レクリエーション活動に参加するようになった
- 4 国際交流体験に参加するようになった
- 5 プログラミング等の体験に参加するようになった
- 6 科学・実験体験に参加するようになった
- 7 上記以外の体験・活動に参加するようになった(具体的な体験・活動を記載:
())
- 8 体験・参加する活動の状況は変わらない
- 9 わからない

Q35

児童手当を受給することによる、こどもの将来に対する希望や安心感について教えてください。

- 1 こどもの将来に対して希望や安心感が大きく高まった
- 2 こどもの将来に関して希望や安心感が高まった
- 3 こどもの将来に関してどちらともいえない
- 4 こどもの将来に関して希望や安心感はあまり変わらない
- 5 こどもの将来に関して希望や安心感は全く変わらない
- 6 わからない
- 7 その他
- 8 いずれの選択肢にもあてはまらない

Q36

あなたの世帯が児童手当を受給することによる、家庭での日々の子育てに関する満足度について教えてください。

- 1 日々の子育てにとっても満足している
- 2 日々の子育てにやや満足している
- 3 日々の子育てに関してどちらともいえない
- 4 日々の子育てにあまり満足していない
- 5 日々の子育てに全く満足していない
- 6 わからない
- 7 その他
- 8 いずれの選択肢にもあてはまらない

Q37

本アンケートで、回答しにくいと感じた設問があれば、その内容を具体的に教えてください。(特にない場合は入力不要)

単純集計結果（補正後）

■世帯年収に関する補正集計

本アンケート調査の設計時に世帯年収による割付を行い、割付に準じて回答を収集したが、割付が国民生活基礎調査「児童のいる世帯の1世帯当たりの平均所得金額」の分布よりも、世帯年収が高い層に割合が偏っていたため、下表の集計用乗率を用いて補正を実施した。

	調査設計時の割付	国民生活基礎調査による 世帯年収分布※1	集計用乗数
400万円未満	0.10	0.17	1.70
400万円以上600万円未満	0.10	0.20	2.00
600万円以上800万円未満	0.20	0.20	1.00
800万円以上1,000万円未満	0.20	0.17	0.85
1,000万円以上1,250万円未満※2	0.15	0.09	0.60
1,250万円以上	0.25	0.17	0.68
合計	1.00	1.00	-

※1 令和6年国民生活基礎調査「児童のいる世帯の1世帯当たりの平均所得金額」の構成割合を使用

※2 ※1における1,200万円を1,250万円としている

単純集計の補正に係る計算にあたっては、世帯年収区分ごとの回答人数に集計用乗率を乗じ、各選択肢の全世帯年収合計人数を計算し、小数第1位を四捨五入した。したがって、以下の各表においては、各選択肢の人数を合計した結果と表中の合計が一致しないことがある。

■補正後の単純集計結果

設問1. あなたの年齢を教えてください。（単一選択）

回答者の年齢については、「6. 40～44歳」が22.5%（1,123人）と最も多く、次いで「7. 45～49歳」が22.3%（1,113人）、「5. 35～39歳」が16.8%（838人）となっている。

回答者の年齢（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	1 7歳以下	0	0.0%
2	1 8～24歳	13	0.3%
3	2 5～29歳	123	2.5%
4	3 0～34歳	509	10.2%
5	3 5～39歳	838	16.8%
6	4 0～44歳	1,123	22.5%
7	4 5～49歳	1,113	22.3%
8	5 0～54歳	780	15.6%
9	5 5～59歳	372	7.4%
10	6 0～69歳	129	2.6%
11	7 0歳以上	0	0.0%
	合計	5,000	100.0%

設問 2. あなた、あるいは配偶者等の児童手当受給者（児童手当の振込口座名義人）は 2025（令和 7）年 12 月に児童手当を受給しましたか。（単一選択）

2025（令和 7）年 12 月における児童手当の受給状況については、全ての人が「1. はい」と回答した。

児童手当の受給有無（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	はい	5,000	100.0%
2	いいえ	0	0.0%
	合計	5,000	100.0%

設問 3. 2025（令和 7）年のおおよそのあなたの世帯全体の年収を教えてください。（単一選択）

回答者の世帯年収については、「500 万円以上 600 万円未満」が 11.5%（574 人）と最も多く、次いで「600 万円以上 700 万円未満」が 10.7%（537 人）、「800 万円以上 900 万円未満」が 9.3%（464 人）となっている。

回答者の世帯年収（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	3 0 0 万円未満	439	8.8%
2	3 0 0 万円以上 4 0 0 万円未満	411	8.2%
3	4 0 0 万円以上 5 0 0 万円未満	426	8.5%
4	5 0 0 万円以上 6 0 0 万円未満	574	11.5%
5	6 0 0 万円以上 7 0 0 万円未満	537	10.7%
6	7 0 0 万円以上 8 0 0 万円未満	463	9.3%
7	8 0 0 万円以上 9 0 0 万円未満	464	9.3%
8	9 0 0 万円以上 1, 0 0 0 万円未満	386	7.7%
9	1, 0 0 0 万円以上 1, 2 5 0 万円未満	450	9.0%
10	1, 2 5 0 万円以上 1, 5 0 0 万円未満	393	7.9%
11	1, 5 0 0 万円以上 2, 0 0 0 万円未満	271	5.4%
12	2, 0 0 0 万円以上	186	3.7%
	合計	5,000	100.0%

設問 4_1. 現在、あなた、あるいは児童手当受給者（児童手当の振込口座名義人）が養育している 22 歳までのこどもについて教えてください。

こどもの数を教えてください。（単一選択）／5 人以上の場合（数値入力）

養育している 22 歳までのこどもの数については、「1. 1 人」が 50.0%（2,501 人）と最も多く、次いで「2. 2 人」が 36.6%（1,832 人）、「3. 3 人」が 11.1%（557 人）となっている。

22 歳までのこどもの数（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	1 人	2,501	50.0%
2	2 人	1,832	36.6%
3	3 人	557	11.1%
4	4 人	91	1.8%
5	5 人以上の場合	19	0.4%
	合計	5,000	100.0%

設問 4_2. 現在、あなた、あるいは児童手当受給者（児童手当の振込口座名義人）が養育している 22 歳までのこどもについて教えてください。

2003（平成 15）年 4 月 2 日～2007（平成 19）年 4 月 1 日生まれのこどもの有無を教えてください。（単一選択）

2003（平成 15）年 4 月 2 日～2007（平成 19）年 4 月 1 日生まれのこどもの有無については、「2. いない」が 86.3%（4,314 人）と最も多く、次いで「1. いる」が 13.7%（686 人）となっている。

2003（平成 15）年 4 月 2 日～2007（平成 19）年 4 月 1 日生まれのこどもの有無（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	いる	686	13.7%
2	いない	4,314	86.3%
	合計	5,000	100%

設問 5_1. 【2003（平成 15）年 4 月 2 日～2007（平成 19）年 4 月 1 日生まれのこどもあり】現在、あなた、あるいは児童手当受給者（児童手当の振込口座名義人）が養育している 22 歳までのこどもについて教えてください。

こどもの数（単一選択）／5 人以上の場合（数値入力）

<1 人目（養育している 22 歳までのこどものうち）>

養育している 22 歳までのこどものうち 1 人目については、「4. 2006（平成 18）年 4 月 2 日～2007（平成 29）年 4 月 1 日」が 49.5%（340 人）と最も多く、次いで「1. 2003（平成 15）年 4 月 2 日～2004（平成 16）年 4 月 1 日」が 21.0%（144 人）、「2. 2004（平成 16）年 4 月 2 日～2005（平成 17）年 4 月 1 日」が 16.7%（114 人）となっている。

<2 人目（養育している 22 歳までのこどものうち）>

養育している 22 歳までのこどものうち 2 人目については、「8. 2010（平成 22）年 4 月 2 日～2013（平成 25）年 4 月 1 日（中学生）」が 18.1%（124 人）と最も多く、次いで「5. 2007（平成 19）年 4 月 2 日～2008（平成 20）年 4 月 1 日（高校生年代・学齢 18 歳）」が 13.5%（92 人）、「7. 2009（平成 21）年 4 月 2 日～2010（平成 22）年 4 月 1 日（高校生年代・学齢 16 歳）」が 12.6%（86 人）となっている。

<3 人目（養育している 22 歳までのこどものうち）>

養育している 22 歳までのこどものうち 3 人目については、「8. 2010（平成 22）年 4 月 2 日～2013（平成 25）年 4 月 1 日（中学生）」が 25.9%（73 人）と最も多く、次いで「9. 2013（平成 25）年 4 月 2 日～2016（平成 28）年 4 月 1 日（小学 4 年～6 年）」が 17.5%（49 人）、「11. 2019（令和元）年 4 月 2 日～2022（令和 4）年 10 月 31 日（満 3 歳になった翌月から小学校にあがるまで）」が 11.8%（33 人）となっている。

<4 人目（養育している 22 歳までのこどものうち）>

養育している 22 歳までのこどものうち 4 人目については、「9. 2013（平成 25）年 4 月 2 日～2016（平成 28）年 4 月 1 日（小学 4 年～6 年）」が 21.8%（13 人）と最も多く、次いで「13. 2024（令和 6）年 9 月 1 日～2025（令和 7）年 10 月 31 日」が 17.7%（11 人）、「11. 2019（令和元）年 4 月 2 日～2022（令和 4）年 10 月 31 日（満 3 歳になった翌月から小学校にあがるまで）」が 16.0%（10 人）となっている。

養育している22歳までのこどもの生年月日（2003（平成15）年4月2日～2007（平成19）年4月1日生まれのこどもあり）

1人目：n=686, 2人目：n=280, 3人目：n=686, 4人目：n=60

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
合計	02 00 40 (平成16)	02 00 50 (平成17)	02 00 60 (平成18)	02 00 70 (平成19)	02 00 80 (平成20)	02 00 90 (平成21)	02 00 100 (平成22)	02 00 110 (平成23)	02 00 120 (平成24)	02 00 130 (平成25)	02 00 140 (平成26)	02 00 150 (平成27)	02 00 160 (平成28)	02 00 170 (平成29)
1人目	144 21.0%	114 16.7%	88 12.8%	340 49.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
2人目	6 0.9%	27 3.9%	19 2.8%	30 4.3%	92 13.5%	84 12.3%	86 12.6%	124 18.1%	79 11.5%	54 7.9%	50 7.3%	9 1.3%	25 3.6%	
3人目	1 0.5%	0 0.0%	3 1.1%	3 1.2%	17 6.0%	20 7.1%	20 7.1%	73 25.9%	49 17.5%	31 10.9%	33 11.8%	16 5.6%	15 5.2%	
4人目	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 4.5%	4 7.0%	1 1.1%	1 2.3%	7 12.0%	13 21.8%	7 11.5%	10 16.0%	4 6.2%	11 17.7%	

設問 5_2. 【2003（平成 15）年 4 月 2 日～2007（平成 19）年 4 月 1 日生まれのこどもなし】それぞれのこどもの生年月日の区分を教えてください。

こどもの数（単一選択）／5 人以上の場合（数値入力）

<1 人目（養育している 22 歳までのこどものうち）>

養育している 22 歳までのこどものうち 1 人目については、「6. 2016（平成 28）年 4 月 2 日～2019（令和元）年 4 月 1 日（小学 1 年～3 年）」が 16.9%（731 人）と最も多く、次いで「7. 2019（令和元）年 4 月 2 日～2022（令和 4）年 10 月 31 日（満 3 歳になった翌月から小学校にあがるまで）」が 16.7%（719 人）、「4. 2010（平成 22）年 4 月 2 日～2013（平成 25）年 4 月 1 日（中学生）」が 16.2%（700 人）となっている。

<2 人目（養育している 22 歳までのこどものうち）>

養育している 22 歳までのこどものうち 2 人目については、「7. 2019（令和元）年 4 月 2 日～2022（令和 4）年 10 月 31 日（満 3 歳になった翌月から小学校にあがるまで）」が 21.9%（396 人）と最も多く、次いで「5. 2013（平成 25）年 4 月 2 日～2016（平成 28）年 4 月 1 日（小学 4 年～6 年）」が 18.5%（336 人）、「6. 2016（平成 28）年 4 月 2 日～2019（令和元）年 4 月 1 日（小学 1 年～3 年）」が 18.4%（334 人）となっている。

<3 人目（養育している 22 歳までのこどものうち）>

養育している 22 歳までのこどものうち 3 人目については、「7. 2019（令和元）年 4 月 2 日～2022（令和 4）年 10 月 31 日（満 3 歳になった翌月から小学校にあがるまで）」が 26.5%（103 人）と最も多く、次いで「6. 2016（平成 28）年 4 月 2 日～2019（令和元）年 4 月 1 日（小学 1 年～3 年）」が 18.3%（71 人）、「8. 2022（令和 4）年 11 月 1 日～2024（令和 6）年 8 月 31 日」が 18.2%（70 人）となっている。

<4 人目（養育している 22 歳までのこどものうち）>

養育している 22 歳までのこどものうち 4 人目については、「7. 2019（令和元）年 4 月 2 日～2022（令和 4）年 10 月 31 日（満 3 歳になった翌月から小学校にあがるまで）」が 38.7%（19 人）と最も多く、次いで「9. 2024（令和 6）年 9 月 1 日～2025（令和 7）年 10 月 31 日」が 27.1%（14 人）、「6. 2016（平成 28）年 4 月 2 日～2019（令和元）年 4 月 1 日（小学 1 年～3 年）」が 20.0%（10 人）となっている。

養育している22歳までの子どもの生年月日（2003（平成15）年4月2日～2007（平成19）年4月1日生まれの子どもなし）

（1人目：n=4,314, 2人目：n=1,814, 3人目：n=387, 4人目：n=50）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
合計	生02年00代807（平成12） 年齢1801（平成12） 年齢1801（平成12） 年齢1801（平成12） 年齢1801（平成12） 年齢1801（平成12） 年齢1801（平成12） 年齢1801（平成12） 年齢1801（平成12） 年齢1801（平成12）	生02年00代908（平成12） 年齢1712（平成12） 年齢1712（平成12） 年齢1712（平成12） 年齢1712（平成12） 年齢1712（平成12） 年齢1712（平成12） 年齢1712（平成12） 年齢1712（平成12） 年齢1712（平成12）	生02年10代009（平成12） 年齢1622（平成12） 年齢1622（平成12） 年齢1622（平成12） 年齢1622（平成12） 年齢1622（平成12） 年齢1622（平成12） 年齢1622（平成12） 年齢1622（平成12） 年齢1622（平成12）	生02年10代310（平成12） 年齢1522（平成12） 年齢1522（平成12） 年齢1522（平成12） 年齢1522（平成12） 年齢1522（平成12） 年齢1522（平成12） 年齢1522（平成12） 年齢1522（平成12） 年齢1522（平成12）	402年10代613（平成12） 年齢1425（平成12） 年齢1425（平成12） 年齢1425（平成12） 年齢1425（平成12） 年齢1425（平成12） 年齢1425（平成12） 年齢1425（平成12） 年齢1425（平成12） 年齢1425（平成12）	年02年10代391（平成12） 年齢1326（平成12） 年齢1326（平成12） 年齢1326（平成12） 年齢1326（平成12） 年齢1326（平成12） 年齢1326（平成12） 年齢1326（平成12） 年齢1326（平成12） 年齢1326（平成12）	で02年10代201（平成12） 年齢1229（平成12） 年齢1229（平成12） 年齢1229（平成12） 年齢1229（平成12） 年齢1229（平成12） 年齢1229（平成12） 年齢1229（平成12） 年齢1229（平成12） 年齢1229（平成12）	02年20代422（平成12） 年齢1142（平成12） 年齢1142（平成12） 年齢1142（平成12） 年齢1142（平成12） 年齢1142（平成12） 年齢1142（平成12） 年齢1142（平成12） 年齢1142（平成12） 年齢1142（平成12）	202年20代020（平成12） 年齢1042（平成12） 年齢1042（平成12） 年齢1042（平成12） 年齢1042（平成12） 年齢1042（平成12） 年齢1042（平成12） 年齢1042（平成12） 年齢1042（平成12） 年齢1042（平成12）	202年20代020（平成12） 年齢942（平成12） 年齢942（平成12） 年齢942（平成12） 年齢942（平成12） 年齢942（平成12） 年齢942（平成12） 年齢942（平成12） 年齢942（平成12） 年齢942（平成12）
1人目	人数 4,314 割合 100.0%	人数 231 割合 5.3%	人数 197 割合 4.6%	人数 700 割合 16.2%	人数 674 割合 15.6%	人数 731 割合 16.9%	人数 719 割合 16.7%	人数 511 割合 11.8%	人数 294 割合 6.8%	
2人目	人数 1,814 割合 100.0%	人数 11 割合 0.6%	人数 35 割合 1.9%	人数 235 割合 12.9%	人数 336 割合 18.5%	人数 334 割合 18.4%	人数 396 割合 21.9%	人数 233 割合 12.9%	人数 220 割合 12.1%	
3人目	人数 387 割合 100.0%	人数 2 割合 0.4%	人数 1 割合 0.2%	人数 10 割合 2.5%	人数 62 割合 16.0%	人数 71 割合 18.3%	人数 103 割合 26.5%	人数 70 割合 18.2%	人数 69 割合 17.8%	
4人目	人数 50 割合 100.0%	人数 0 割合 0.0%	人数 0 割合 0.0%	人数 0 割合 0.0%	人数 1 割合 2.7%	人数 10 割合 20.0%	人数 19 割合 38.7%	人数 6 割合 11.5%	人数 14 割合 27.1%	

設問 6. あなたの性別を教えてください。（単一選択）

回答者の性別については、「1. 男性」が 55.1%（2,754 人）と最も多く、次いで「2. 女性」が 44.3%（2,214 人）、「3. その他・答えたくない」が 0.6%（32 人）となっている。

回答者の性別（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	男性	2,754	55.1%
2	女性	2,214	44.3%
3	その他・答えたくない	32	0.6%
	合計	5,000	100.0%

設問 7. あなたがお住まいの都道府県を教えてください。（単一選択）

回答者の居住している都道府県については、「13. 東京都」が 15.3%（763 人）と最も多く、次いで「14. 神奈川県」が 8.9%（443 人）、「27. 大阪府」が 7.7%（383 人）となっている。

回答者の居住地（都道府県）（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	北海道	193	3.9%
2	青森県	29	0.6%
3	岩手県	35	0.7%
4	宮城県	78	1.6%
5	秋田県	23	0.5%
6	山形県	45	0.9%
7	福島県	57	1.1%
8	茨城県	83	1.7%
9	栃木県	89	1.8%
10	群馬県	62	1.2%
11	埼玉県	317	6.3%
12	千葉県	223	4.5%
13	東京都	763	15.3%
14	神奈川県	443	8.9%
15	新潟県	82	1.6%
16	富山県	42	0.8%
17	石川県	55	1.1%
18	福井県	25	0.5%
19	山梨県	19	0.4%
20	長野県	75	1.5%
21	岐阜県	75	1.5%
22	静岡県	138	2.8%
23	愛知県	373	7.5%
24	三重県	59	1.2%
25	滋賀県	45	0.9%
26	京都府	98	2.0%
27	大阪府	383	7.7%
28	兵庫県	253	5.1%
29	奈良県	48	1.0%
30	和歌山県	36	0.7%
31	鳥取県	28	0.6%
32	島根県	22	0.4%
33	岡山県	83	1.7%
34	広島県	99	2.0%
35	山口県	40	0.8%
36	徳島県	26	0.5%
37	香川県	35	0.7%
38	愛媛県	54	1.1%
39	高知県	10	0.2%
40	福岡県	145	2.9%
41	佐賀県	19	0.4%
42	長崎県	27	0.5%
43	熊本県	50	1.0%
44	大分県	22	0.4%
45	宮崎県	21	0.4%
46	鹿児島県	40	0.8%
47	沖縄県	34	0.7%
	合計	5,000	100.0%

設問 8. あなたのお住まいの市区町村を教えてください。（単一選択）

回答者の居住している市区町村については、「その他の市」が 37.9%（1,897 人）と最も多く、次いで「政令指定都市」が 25.9%（1,296 人）、「中核市」が 19.4%（968 人）となっている。

回答者の居住地（市区町村）（N=5,000）

回答	人数(人)	割合(%)
特別区	562	11.2%
政令指定都市	1,296	25.9%
中核市	968	19.4%
その他の市	1,897	37.9%
町村	252	5.0%
不明	24	0.5%
合計	5,000	100.0%

設問 9. あなたは現在配偶者がいますか。（単一選択）

回答者の配偶者の有無については、「1. 配偶者がいる（※法律婚・事実婚・内縁いずれも含む）」が 93.8%（4,690 人）と最も多く、次いで「3. 配偶者はいない（離婚・死別）」が 4.3%（213 人）、「2. 配偶者はいない（未婚）」が 1.2%（60 人）となっている。

回答者の配偶者の有無（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	配偶者がいる（※法律婚・事実婚・内縁いずれも含む）	4,690	93.8%
2	配偶者はいない（未婚）	60	1.2%
3	配偶者はいない（離婚・死別）	213	4.3%
4	回答したくない	37	0.7%
	合計	5,000	100%

設問 10. あなたの就業・雇用形態を教えてください。（単一選択）

回答者の就業・雇用形態については、「2. 正規職員・従業員（公務員・団体職員を含む）」が 52.4%（2,620 人）と最も多く、次いで「6. 専業主婦・専業主夫」が 14.3%（713 人）、「3. パート・アルバイト」が 12.8%（640 人）となっている。

回答者の就業・雇用形態（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	会社・団体等の役員	626	12.5%
2	正規職員・従業員（公務員・団体職員を含む）	2,620	52.4%
3	パート・アルバイト	640	12.8%
4	派遣社員、契約社員、嘱託	145	2.9%
5	自営業主	190	3.8%
6	専業主婦・専業主夫	713	14.3%
7	その他	66	1.3%
	合計	5,000	100.0%

設問 11. 児童手当受給者（児童手当の振込口座名義人）がどなたか教えてください。（単一選択）

児童手当受給者については、「1. 回答者本人・男性」が 49.6%（2,478 人）と最も多く、次いで「4. 配偶者・男性」が 31.2%（1,562 人）、「2. 回答者本人・女性」が 12.5%（627 人）となっている。

児童手当受給者（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	回答者本人・男性	2,478	49.6%
2	回答者本人・女性	627	12.5%
3	回答者本人・その他	15	0.3%
4	配偶者・男性	1,562	31.2%
5	配偶者・女性	263	5.3%
6	配偶者・その他	40	0.8%
7	その他・男性	10	0.2%
8	その他・女性	4	0.1%
9	その他・その他	1	0.0%
	合計	5,000	100.0%

設問 12. 設問 11 で「配偶者・男性」「配偶者・女性」「配偶者・その他」「その他・男性」「その他・女性」「その他・その他」と回答された方にお伺いします。児童手当受給者（児童手当の振込口座名義人）の就業・雇用形態を教えてください。（単一選択）

設問 11 で「4. 配偶者・男性」「5. 配偶者・女性」「6. 配偶者・その他」「7. その他・男性」「8. その他・女性」「9. その他・その他」と回答した児童手当受給者の就業・雇用形態については、「2. 正規職員・従業員（公務員・団体職員を含む）」が 64.4%（1,210 人）と最も多く、次いで「1. 会社・団体等の役員」が 15.0%（282 人）、「6. 専業主婦・専業主夫」が 6.5%（122 人）となっている。

設問 11 で「4. 配偶者・男性」「5. 配偶者・女性」「6. 配偶者・その他」「7. その他・男性」「8. その他・女性」「9. その他・その他」と回答した方児童手当受給者の就業・雇用形態（n=1,880）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	会社・団体等の役員	282	15.0%
2	正規職員・従業員（公務員・団体職員を含む）	1,210	64.4%
3	パート・アルバイト	106	5.7%
4	派遣社員、契約社員、嘱託	20	1.0%
5	自営業主	113	6.0%
6	専業主婦・専業主夫	122	6.5%
7	その他	26	1.4%
	合計	1,880	100.0%

設問 13. 児童手当受給者（児童手当の振込口座名義人）の 2024（令和 6）年 1 年間のおおよその年収を教えてください。（単一選択）

児童手当受給者の 2024（令和 6）年 1 年間のおおよその年収については、「300 万円未満」が 17.3%（867 人）と最も多く、次いで「500 万円以上 600 万円未満」が 12.7%（635 人）、「400 万円以上 500 万円未満」が 12.2%（609 人）となっている。

児童手当受給者の 2024（令和 6）年 1 年間のおおよその年収（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	300万円未満	867	17.3%
2	300万円以上400万円未満	558	11.2%
3	400万円以上500万円未満	609	12.2%
4	500万円以上600万円未満	635	12.7%
5	600万円以上700万円未満	515	10.3%
6	700万円以上800万円未満	478	9.6%
7	800万円以上960万円未満	480	9.6%
8	960万円以上1,200万円未満	392	7.8%
9	1,200万円以上1,500万円未満	235	4.7%
10	1,500万円以上2,000万円未満	118	2.4%
11	2,000万円以上	113	2.3%
	合計	5,000	100%

設問 14. あなたの世帯の現在の住居について教えてください。（単一選択）

回答者の世帯の住居については、「1. 持ち家」が 70.7%（3,534 人）と最も多く、次いで「2. 賃貸住宅（民間・公営）」が 25.2%（1,259 人）、「3. 給与住宅（社宅・公務員住宅等）」が 2.5%（125 人）となっている。

回答者の世帯の住居（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	持ち家	3,534	70.7%
2	賃貸住宅（民間・公営）	1,259	25.2%
3	給与住宅（社宅・公務員住宅等）	125	2.5%
4	借間・その他	82	1.6%
	合計	5,000	100.0%

設問 15. 現時点における住宅ローンの有無を教えてください。（単一選択）

回答者の住宅ローンの有無については、「1. あり」が 54.0%（2,701 人）と最も多く、次いで「2. なし」が 46.0%（2,299 人）となっている。

回答者の住宅ローンの有無（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	あり	2,701	54.0%
2	なし	2,299	46.0%
	合計	5,000	100.0%

設問 16. あなたは 2024 年 10 月に児童手当が拡充された内容について知っていますか。
(単一選択)

<所得制限の撤廃>

2024 (令和 6) 年 10 月に児童手当が拡充された内容のうち「所得制限の撤廃」については、「1. 知っている」が 44.6% (2,228 人) と最も多く、次いで「3. 知らない」が 31.3% (1,563 人)、「2. 聞いたことはあるが、内容は知らない」が 24.2% (1,209 人) となっている。

<特例給付の撤廃 ※特例給付とは、こども 1 人あたり月 5,000 円の支給>

2024 (令和 6) 年 10 月に児童手当が拡充された内容のうち「特例給付の撤廃」については、「3. 知らない」が 50.4% (2,520 人) と最も多く、次いで「1. 知っている」が 28.3% (1,417 人)、「2. 聞いたことはあるが、内容は知らない」が 21.3% (1,064 人) となっている。

<支給期間を高校生年代まで延長>

2024 (令和 6) 年 10 月に児童手当が拡充された内容のうち「支給期間を高校生年代まで延長」については、「1. 知っている」が 50.0% (2,500 人) と最も多く、次いで「3. 知らない」が 30.8% (1,538 人)、「2. 聞いたことはあるが、内容は知らない」が 19.2% (962 人) となっている。

<第 3 子以降の支給額の増額>

2024 (令和 6) 年 10 月に児童手当が拡充された内容のうち「第 3 子以降の支給額の増額」については、「1. 知っている」が 46.1% (2,304 人) と最も多く、次いで「3. 知らない」が 31.5% (1,576 人)、「2. 聞いたことはあるが、内容は知らない」が 22.4% (1,120 人) となっている。

<多子世帯のこどもの数のカウント対象を 22 歳年度末に延長 ※18 歳になった翌年度から 22 歳になった年度末までの間にあり、且つ「養育」しているこども>

2024 (令和 6) 年 10 月に児童手当が拡充された内容のうち「多子世帯のこどもの数のカウント対象を 22 歳年度末に延長」については、「3. 知らない」が 56.7% (2,833 人) と最も多く、次いで「1. 知っている」が 23.0% (1,149 人)、「2. 聞いたことはあるが、内容は知らない」が 20.4% (1,018 人) となっている。

<支払回数を年 3 回から偶数月の年 6 回に増加>

2024 (令和 6) 年 10 月に児童手当が拡充された内容のうち「支払回数を年 3 回から偶数月の年 6 回に増加」については、「1. 知っている」が 42.7% (2,133 人) と最も多く、次いで「3. 知らない」が 40.9% (2,044 人)、「2. 聞いたことはあるが、内容は知らない」が 16.5% (824 人) となっている。

2024（令和6）年10月に児童手当が拡充された内容の認知の有無（N=5,000）

		合計	1 知 っ て い る	2 は あ 聞 ら が た な い 、 こ い 内 容 は	3 知 ら な い	
所得制限の撤廃	人数	人	5,000	2,228	1,209	1,563
	割合	%	100.0%	44.6%	24.2%	31.3%
特例給付の撤廃※特例給付とは、こども1人あたり月5,000円の支給	人数	人	5,000	1,417	1,064	2,520
	割合	%	100.0%	28.3%	21.3%	50.4%
支給期間を高校生年代まで延長	人数	人	5,000	2,500	962	1,538
	割合	%	100.0%	50.0%	19.2%	30.8%
第3子以降の支給額の増額	人数	人	5,000	2,304	1,120	1,576
	割合	%	100.0%	46.1%	22.4%	31.5%
多子世帯のこどもの数のカウント対象を22歳年度末に延長※18歳になった翌年度から22歳になった年度末までの間にあり、且つ「養育」しているこども	人数	人	5,000	1,149	1,018	2,833
	割合	%	100.0%	23.0%	20.4%	56.7%
支払回数を年3回から偶数月の年6回に増加	人数	人	5,000	2,133	824	2,044
	割合	%	100.0%	42.7%	16.5%	40.9%

設問 17. 2024（令和 6）年 12 月以降のことについて伺います。2024（令和 6）年 10 月の児童手当の拡充による、2024（令和 6）年 12 月以降の児童手当（2024（令和 6）年 10 月、11 月が対象）の受給金額について教えてください。あてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

2024（令和 6）年 12 月以降の児童手当の受給金額については、「10. 増額されていない」が 31.6%（1,582 人）と最も多く、次いで「9. 増額されたかどうかわからない」が 29.1%（1,455 人）、「1. 所得制限の撤廃により新たに支給対象となった」が 15.3%（766 人）となっている。

2024（令和 6）年 12 月以降の児童手当の受給金額（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	所得制限の撤廃により新たに支給対象となった	766	15.3%
2	特例給付の撤廃により増額された※特例給付とは、子ども 1 人あたり月 5, 0 0 0 円の支給	612	12.2%
3	養育する子どもが高校生年代以上のみのため新たに支給対象となった	366	7.3%
4	高校生年代の子どもがいるため増額された	356	7.1%
5	児童手当対象の支給対象の子どもが 3 人以上のため増額された	427	8.5%
6	児童手当の支給対象の子どもは 2 人あるいは 1 人だが、養育する上の子（19 歳から 22 歳※）がいるため、3 人目とカウントされることになり増額された※2024 年度中に 19 歳～22 歳になった子	275	5.5%
7	2024（令和 6）年 9 月以降に第 1 子が誕生した、あるいは、2024（令和 6）年 9 月以降に子が誕生し、かつ、その子の兄弟等他に養育している子が 19 歳以上であるため、新たに支給対象となった。	208	4.2%
8	増額されたことは把握しているが理由はわからない	130	2.6%
9	増額されたかどうかわからない	1,455	29.1%
10	増額されていない	1,582	31.6%
	合計	-	-

設問 17_1. 児童手当の支給回数について下記変更がありました。

- ・2025（令和7）年10月支給分までは年3回支給（1回の支給で4か月分）
- ・2025（令和7）年12月支給以降は年6回支給（1回の支給で2か月分）

あなたの希望する支給回数（支給間隔）を教えてください。（単一選択）

回答者の希望する支給回数（支給間隔）については、「7. 支給回数（間隔）に希望はない」が40.3%（2,016人）と最も多く、次いで「1. 現在の年6回（2か月毎）が良い」が33.1%（1,653人）、「5. 毎月支給が良い」が11.8%（589人）となっている。

回答者の希望する支給回数（支給間隔）（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	現在の年6回（2か月毎）が良い	1,653	33.1%
2	以前の年3回（4か月毎）が良い	371	7.4%
3	年4回（3か月毎）が良い	217	4.3%
4	年2回（半年毎）が良い	143	2.9%
5	毎月支給が良い	589	11.8%
6	その他	11	0.2%
7	支給回数（間隔）に希望はない	2,016	40.3%
	合計	5,000	100.0%

設問 18. あなたが認識している1か月分の児童手当の金額を教えてください。（単一選択）

回答者が認識している1か月分の児童手当の金額については、「1. わかる・答える」が53.5%（2,676人）と最も多く、次いで「2. 答えたくない」が35.5%（1,777人）、「3. わからない」が10.9%（547人）となっている。

回答者が認識している1か月分の児童手当の金額（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	わかる・答える	2,676	53.5%
2	答えたくない	1,777	35.5%
3	わからない	547	10.9%
	合計	5,000	100.0%

設問 18_1. あなたが認識している 1 か月分の児童手当の金額を教えてください。

1 か月分の児童手当の金額（数値入力）

回答者が認識している 1 か月分の児童手当の金額については、「答えたくない」が 35.5%（1,777人）と最も多く、次いで「10,000~14,999円」が19.3%（965人）、「わからない」が 10.9%（547人）となっている。

回答者が認識している 1 か月分の児童手当の金額（N=5,000）

回答	人数(人)	割合(%)
0~4,999円	1	0.0%
5,000~9,999円	126	2.5%
10,000~14,999円	965	19.3%
15,000~19,999円	451	9.0%
20,000~24,999円	492	9.8%
25,000~29,999円	103	2.1%
30,000~34,999円	117	2.3%
35,000~39,999円	23	0.5%
40,000~44,999円	88	1.8%
45,000~50,000円	151	3.0%
50,000円以上	159	3.2%
答えたくない	1,777	35.5%
わからない	547	10.9%
合計	5,000	100.0%

本設問では、こどもの数と生年月日区分から自動的に計算した児童手当の金額と、回答額とを比較し、その結果を集計した。したがって、以下の集計結果は、必ずしも回答者の認識が実際の受給額と一致するか否かを示すものではないことに留意いただきたい。

また、回答の際に、東京都の「018 サポート」（こども 1 人あたり月額 5,000 円の助成）のような自治体独自の子育て世帯への金銭支援策の金額を回答、あるいは児童手当と自治体による金銭支援策の金額を合算で回答している可能性があることにも留意いただきたい。

回答者が認識している 1 か月分の児童手当の金額と実際の受給額を比較すると、「わからない」（35.5%（1,777 人））との回答を除き、「児童手当の金額を正しく認識している」人が 29.1%（1,455 人）と最も多く、次いで「児童手当の金額を受給額よりも低く認識している」人が 12.6%（628 人）となっている。なお、回答者における実際の受給額は、回答者のこどもの人数と生年月日区分から算出した。

児童手当の金額を正しく認識している方/正しく認識していない方（N=5,000）

※こどもの数と生年月日区分から自動的に計算した児童手当の金額と回答額を比較し、金額が一致した場合を「正しく認識」、回答額が自動計算された金額より低い場合を「低く認識」、回答額が自動計算された金額よりも高い場合を「高く認識」に分類

区分	人数(人)	割合(%)
児童手当の金額を正しく認識している	1,455	29.1%
児童手当の金額を受給額よりも低く認識している	593	11.9%
児童手当の金額を受給額よりも高く認識している	628	12.6%
答えたくない	547	10.9%
わからない	1,777	35.5%
	5,000	100.0%

設問 19. あなたは児童手当の使い道（家庭やこどものため）をあらかじめ決めていますか。（単一選択）

児童手当の使い道（家庭やこどものため）については、「3. あらかじめ使い道は決めていない」が 61.3%（3,066 人）と最も多く、次いで「1. あらかじめ決めた使い道に使っている」が 28.8%（1,440 人）、「2. あらかじめ使い道を決めているが、実際の使い道は異なる」が 9.9%（493 人）となっている。

児童手当の使い道（家庭や子どものため）の事前決定の有無（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	あらかじめ決めた使い道に使っている	1,440	28.8%
2	あらかじめ使い道を決めているが、実際の使い道は異なる	493	9.9%
3	あらかじめ使い道は決めていない	3,066	61.3%
	合計	5,000	100.0%

設問 20_1. 2025（令和 7）年 12 月に支給された児童手当のうち、あなたのこどもの数、こどもの生年月日から計算した 2025（令和 7）年 11 月分に該当する支給額は〇〇〇円です。※表示された金額は、回答する上で参考とすることを目的に、こどもの数・年齢から算定しています。実際のコ金額はその他の状況により異なる場合があります。次の設問は、上記金額が毎月受給できなくなったと仮定した場合についての考えを教えてください。（単一選択）

<1. こどもの食費>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの食費」については、「2. 削減しない」が 65.0%（3,250 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 26.0%（1,302 人）、「1. 削減する」が 9.0%（448 人）となっている。

<2. こどもの被服費>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの被服費」については、「2. 削減しない」が 58.3%（2,917 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 26.8%（1,338 人）、「1. 削減する」が 14.9%（745 人）となっている。

<3. こどもの生活用品の購入費用>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの生活用品の購入費用」については、「2. 削減しない」が 61.2%（3,060 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 27.0%（1,351 人）、「1. 削減する」が 11.8%（589 人）となっている。

<4. こどもの医療費>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの医療費」については、「2. 削減しない」が 62.6%（3,128 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 30.7%（1,536 人）、「1. 削減する」が 6.7%（336 人）となっている。

<5. こどもの通信費（こどもの携帯電話に係る基本料金・通話料・データ通信料等）>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの通信費（こどもの携帯電話に係る基本料金・通話料・データ通信料等）」については、「2. 削減しない」が 48.8%（2,441 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 37.8%（1,888 人）、「1. 削減する」が 13.4%（671 人）となっている。

<6. こどもの保育費（保育園・幼稚園・ベビーシッター等）>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの保育費（保育園・幼稚園・ベビーシッター等）」については、「2. 削減しない」が 49.5%（2,475 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 41.9%（2,093 人）、「1. 削減する」が 8.6%（432 人）となっている。

<7. こどもの学校教育費（学校給食や制服・通学費用、学校内でのクラブ活動・部活等）>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの学校教育費（学校給食や制服・通学費用、学校内でのクラブ活動・部活等）」については、「2. 削減しない」が 58.7%（2,935 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 32.6%（1,630 人）、「1. 削減する」が 8.7%（435 人）となっている。

<8. こどもの学校外教育費（塾等の学習に係る習い事）>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの学校外教育費（塾等の学習に係る習い事）」については、「2. 削減しない」が 52.6%（2,628 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 36.0%（1,799 人）、「1. 削減する」が 11.5%（574 人）となっている。

<9. こどもの保育費（こどもの学校外教育費（ピアノや絵画等の文化・芸術等に係る習い事）>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの学校外教育費（ピアノや絵画等の文化・芸術等に係る習い事）」については、「2. 削減しない」が 48.2%（2,411 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 39.1%（1,954 人）、「1. 削減する」が 12.7%（636 人）となっている。

<10. こどもの学校外教育費（スポーツクラブ活動等）>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの学校外教育費（スポーツクラブ活動等）」については、「2. 削減しない」が 49.9%（2,493 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 38.7%（1,937 人）、「1. 削減する」が 11.4%（570 人）となっている。

<11. こどものお小遣い>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどものお小遣い」については、「2. 削減しない」が 50.5%（2,527 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 37.5%（1,876 人）、「1. 削減する」が 11.9%（597 人）となっている。

<12. こどもの遊びや体験活動のための費用>

※旅行、行楽、趣味のための活動で部活、クラブ活動、習い事等の定期的な支出を除く。

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもの遊びや体験活動のための費用※旅行、行楽、趣味のための活動で部活、クラブ活動、習い事等の定期的な支出を除く。」については、「2. 削減しない」が 55.0%（2,750 人）と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」が 32.0%（1,599 人）、「1. 削減する」が 13.0%（651 人）となっている。

<13. こどもに限定しない家庭の日常生活費（日常の生活費、住居費等）>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「こどもに限定しない家庭の日常生活費（日

常の生活費、住居費等) 」については、「2. 削減しない」が 49.6% (2,481 人) と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない(現在費用が発生していない場合を含む)」が 29.5% (1,473 人)、「1. 削減する」が 20.9% (1,047 人) となっている。

<14. 貯蓄や資産の準備>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「貯蓄や資産の準備」については、「2. 削減しない」が 46.9% (2,345 人) と最も多く、次いで「3. どちらともいえない・わからない(現在費用が発生していない場合を含む)」が 29.9% (1,493 人)、「1. 削減する」が 23.3% (1,163 人) となっている。

<15. その他(任意選択)>

児童手当を毎月受給できなくなった場合の「その他(任意選択)」については、「3. どちらともいえない・わからない(現在費用が発生していない場合を含む)」が 46.7% (56 人) と最も多く、次いで「2. 削減しない」が 35.2% (42 人)、「1. 削減する」が 18.1% (22 人) となっている。

児童手当を毎月受給できなくなった場合の考え (N=5,000)

#			合計	1 削減 する	2 削減 しない	3 ない 場合 を含む	ど ちら か も ない え ない 現				
								人数	人	割合	%
1	こどもの食費	人数	5,000	448	3,250	1,302					
		割合	100%	9.0%	65.0%	26.0%					
2	こどもの被服費	人数	5,000	745	2,917	1,338					
		割合	100%	14.9%	58.3%	26.8%					
3	こどもの生活用品の購入費用	人数	5,000	589	3,060	1,351					
		割合	100%	11.8%	61.2%	27.0%					
4	こどもの医療費	人数	5,000	336	3,128	1,536					
		割合	100%	6.7%	62.6%	30.7%					
5	こどもの通信費（こどもの携帯電話に係る基本料金・通話料・データ通信料等）	人数	5,000	671	2,441	1,888					
		割合	100%	13.4%	48.8%	37.8%					
6	こどもの保育費（保育園・幼稚園・ベビーシッター等）	人数	5,000	432	2,475	2,093					
		割合	100%	8.6%	49.5%	41.9%					
7	こどもの学校教育費（学校給食や制服・通学費用、学校内でのクラブ活動・部活等）	人数	5,000	435	2,935	1,630					
		割合	100%	8.7%	58.7%	32.6%					
8	こどもの学校外教育費（塾等の学習に係る習い事）	人数	5,000	574	2,628	1,799					
		割合	100%	11.5%	52.6%	36.0%					
9	こどもの学校外教育費（ピアノや絵画等の文化・芸術等に係る習い事）	人数	5,000	636	2,411	1,954					
		割合	100%	12.7%	48.2%	39.1%					
10	こどもの学校外教育費（スポーツクラブ活動等）	人数	5,000	570	2,493	1,937					
		割合	100%	11.4%	49.9%	38.7%					
11	こどものお小遣い	人数	5,000	597	2,527	1,876					
		割合	100%	11.9%	50.5%	37.5%					
12	こどもの遊びや体験活動のための費用※旅行、行楽、趣味のための活動で部活、クラブ活動、習い事等の定期的な支出を除く。	人数	5,000	651	2,750	1,599					
		割合	100%	13.0%	55.0%	32.0%					
13	こどもに限定しない家庭の日常生活費（日常の生活費、住居費等）	人数	5,000	1,047	2,481	1,473					
		割合	100%	20.9%	49.6%	29.5%					
14	貯蓄や資産の準備	人数	5,000	1,163	2,345	1,493					
		割合	100%	23.3%	46.9%	29.9%					
15	その他（任意選択）	人数	120	22	42	56					
		割合	100%	18.1%	35.2%	46.7%					

設問 21. 児童手当が支給されることで、あなたのご家庭にあてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

児童手当が支給されることでの家庭へ影響については、「8. いずれの選択肢にもあてはまらない」が 49.0% (2,450 人) と最も多く、次いで「1. こどもの将来や子育てについて家族で話し合ったり考える機会が増えた」が 17.7% (886 人)、「4. 子育て支援施策への関心が高まった」が 16.5% (826 人) となっている。

回答者の家庭に児童手当が支給されることでの家庭への影響 (N=5,000)

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	こどもの将来や子育てについて家族で話し合ったり考える機会が増えた	886	17.7%
2	こどもの意見を聞く機会が増えた	450	9.0%
3	もう1人こどもが欲しいと思うようになった	348	7.0%
4	子育て支援施策への関心が高まった	826	16.5%
5	こどものやりたいこと等の希望を叶えることができた	502	10.0%
6	社会から応援されていると感じた	700	14.0%
7	その他	28	0.6%
8	いずれの選択肢にもあてはまらない	2,450	49.0%
	合計	-	-

設問 22. 児童手当を受給することによる、子育て・教育に向けた貯蓄や資産の準備にかける金額について教えてください。（単一選択）

児童手当を受給することによる、子育て・教育に向けた貯蓄や資産の準備にかける金額については、「2. 金額は変わらない」が 53.7% (2,683 人) と最も多く、次いで「4. わからない」が 20.1% (1,005 人)、「1. 金額が増えた」が 18.7% (936 人) となっている。

子育て・教育に向けた貯蓄や資産の準備にかける金額 (N=5,000)

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	金額が増えた	936	18.7%
2	金額は変わらない	2,683	53.7%
3	子育て・教育に向けた貯蓄や資産の準備はしていない	376	7.5%
4	わからない	1,005	20.1%
	合計	5,000	100.0%

設問 23. 児童手当を受給することによる、月々または定期的な貯蓄の状況について教えてください。（単一選択）

児童手当を受給することによる、月々または定期的な貯蓄の状況については、「4. 貯蓄の状況は変わらない」が 31.8%（1,592 人）と最も多く、次いで「5. 貯蓄する余裕はない」が 21.8%（1,091 人）、「6. わからない」が 15.5%（774 人）となっている。

月々または定期的な貯蓄の状況（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	月々貯蓄する余裕ができた	645	12.9%
2	（月々ではない）定期的に貯蓄する余裕ができた	414	8.3%
3	不定期に貯蓄する余裕ができた	484	9.7%
4	貯蓄の状況は変わらない	1,592	31.8%
5	貯蓄する余裕はない	1,091	21.8%
6	わからない	774	15.5%
	合計	5,000	100.0%

設問 24. 児童手当を受給することによる、あなたの家庭における生活の見通しについて教えてください。（単一選択）

児童手当を受給することによる、あなたの家庭における生活の見通しについては、「2. 生活の見通しは変わらない」が 38.3%（1,914 人）と最も多く、次いで「3. 生活の見通しはよくなっていない」が 24.1%（1,205 人）、「4. 生活の見通しはわからない」が 15.4%（770 人）となっている。

回答者の家庭における生活の見通し（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	生活の見通しはよくなった	453	9.1%
2	生活の見通しは変わらない	1,914	38.3%
3	生活の見通しはよくなっていない	1,205	24.1%
4	生活の見通しはわからない	770	15.4%
5	いずれの選択肢にもあてはまらない	659	13.2%
	合計	5,000	100.0%

設問 25. 現在、あなたの世帯では子どもにお小遣いをあげていますか。（単一選択）

回答者の世帯の子どもへのお小遣いの有無については、「4. 全くあげていない」が 31.4%（1,572 人）と最も多く、次いで「1. 毎月あげている」が 25.7%（1,287 人）、「2. ときどきあげている」が 19.4%（968 人）となっている。

子どもへのお小遣いの有無（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	毎月あげている	1,287	25.7%
2	ときどきあげている	968	19.4%
3	ほとんどあげていない	753	15.1%
4	全くあげていない	1,572	31.4%
5	わからない	420	8.4%
	合計	5,000	100.0%

設問 26. 設問 25 で「ほとんどあげていない」「全くあげていない」と回答した方にお伺いします。その理由を教えてください。あてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

回答者の世帯で子どもへのお小遣いをあげていない理由については、「2. お小遣いをあげる年齢ではないと考えているため」が 38.6%（897 人）と最も多く、次いで「1. 必要なときにその都度お金を渡しているため」が 29.6%（687 人）、「3. 生活に必要なものは親がすべて購入しているため」が 22.5%（524 人）となっている。

子どもへのお小遣いをあげていない理由（n=2,325）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	必要なときにその都度お金を渡しているため	687	29.6%
2	お小遣いをあげる年齢ではないと考えているため	897	38.6%
3	生活に必要なものは親がすべて購入しているため	524	22.5%
4	お小遣いの習慣がないため	317	13.7%
5	家計に金銭的な余裕がないため	169	7.3%
6	お小遣いをあげると無駄遣いが心配なため	91	3.9%
7	その他	68	2.9%
8	いずれの選択肢にもあてはまらない	304	13.1%
	合計	-	-

設問 27. 児童手当を受給することによる、こどもにあげるお小遣いの状況を教えてください。あてはまるものすべてを選択してください。（単一選択）

児童手当を受給することによる、こどもにあげるお小遣いの状況については、「5. お小遣いの状況は変わらない」が 72.7%（3,634 人）と最も多く、次いで「6. わからない」が 12.3%（613 人）、「2. お小遣いの金額を増やした」が 4.2%（211 人）となっている。

こどもにあげるお小遣いの状況（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	お小遣いをあげるようになった（今まであげていない）	174	3.5%
2	お小遣いの金額を増やした	211	4.2%
3	お小遣いの頻度を増やした	197	3.9%
4	お小遣いの金額と頻度の両方を増やした	157	3.1%
5	お小遣いの状況は変わらない	3,634	72.7%
6	わからない	613	12.3%
7	その他	15	0.3%
	合計	5,000	100.0%

設問 28. 児童手当を受給することによる、こどものイベントや行事等のための急な出費について教えてください。（単一選択）

児童手当を受給することによる、こどものイベントや行事等のための急な出費については、「7. いずれの選択肢にもあてはまらない」が 36.5%（1,825 人）と最も多く、次いで「2. 急な出費へある程度対応できるようになった」が 17.5%（873 人）、「3. 急な出費へあまり対応できるようになっていない」が 14.0%（699 人）となっている。

こどものイベントや行事等のための急な出費（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	急な出費へ十分対応できるようになった	331	6.6%
2	急な出費へある程度対応できるようになった	873	17.5%
3	急な出費へあまり対応できるようになっていない	699	14.0%
4	急な出費へ全く対応できるようになっていない	611	12.2%
5	わからない	638	12.8%
6	その他	24	0.5%
7	いずれの選択肢にもあてはまらない	1,825	36.5%
	合計	5,000	100.0%

設問 29. 児童手当を受給することによる、こどもの進路選択の状況を教えてください。あてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

児童手当を受給することによる、こどもの進路選択の状況については、「5. 進路選択への影響は感じない」が 36.0%（1,798 人）と最も多く、次いで「8. いずれの選択肢にもあてはまらない」が 26.3%（1,316 人）、「1. 進路の選択肢の幅が広がった」が 11.1%（557 人）となっている。

こどもの進路選択の状況（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	進路の選択肢の幅が広がった	557	11.1%
2	進路の希望を維持することができた	519	10.4%
3	経済的な理由であきらめていた進路も考えられるようになった	394	7.9%
4	進学準備のための準備を充実させることができるようになった（学習用の機器購入、学習環境の整備等）	471	9.4%
5	進路選択への影響は感じない	1,798	36.0%
6	わからない	440	8.8%
7	その他	4	0.1%
8	いずれの選択肢にもあてはまらない	1,316	26.3%
	合計	-	-

設問 30. 児童手当を受給することによる、こどもの学習塾や習い事にかかる金額について教えてください。（単一選択）

児童手当を受給することによる、こどもの学習塾や習い事にかかる金額については、「2. 金額は変わらない」が 74.3%（3,715 人）と最も多く、次いで「3. わからない」が 17.3%（867 人）、「1. 金額が増えた」が 8.4%（418 人）となっている。

こどもの学習塾や習い事にかかる金額（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	金額が増えた	418	8.4%
2	金額は変わらない	3,715	74.3%
3	わからない	867	17.3%
	合計	5,000	100.0%

設問 31. 児童手当を受給することによる、こどもの学習塾や習い事の状況を教えてください。あてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

児童手当を受給することによる、こどもの学習塾や習い事の状況については、「4. 学習塾や習い事の状況は変わらない」が 43.8% (2,192 人) と最も多く、次いで「7. いずれの選択肢にもあてはまらない」が 30.6% (1,529 人)、「2. これまでも学習塾や習い事に通っていたが、通う回数・内容などが充実した」が 8.1% (407 人) となっている。

こどもの学習塾や習い事の状況 (N=5,000)

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	これまで学習塾や習い事に通っていなかったが、新たに学習塾や習い事を始めた	236	4.7%
2	これまでも学習塾や習い事に通っていたが、通う回数・内容などが充実した	407	8.1%
3	これまで通っていた学習塾や習い事を継続することができた	399	8.0%
4	学習塾や習い事の状況は変わらない	2,192	43.8%
5	わからない	288	5.8%
6	その他	15	0.3%
7	いずれの選択肢にもあてはまらない	1,529	30.6%
	合計	-	-

設問 32. 児童手当を受給することによる、レジャーや余暇活動にかかる金額について教えてください。（単一選択）

児童手当を受給することによる、レジャーや余暇活動にかかる金額については、「2. 金額は変わらない」が 76.0% (3,798 人) と最も多く、次いで「3. わからない」が 14.6% (730 人)、「1. 金額が増えた」が 9.4% (472 人) となっている。

レジャーや余暇活動にかかる金額 (N=5,000)

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	金額が増えた	472	9.4%
2	金額は変わらない	3,798	76.0%
3	わからない	730	14.6%
	合計	5,000	100.0%

設問 33. 児童手当を受給することによる、あなたの世帯のレジャー・余暇生活の状況を教えてください。あてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

児童手当を受給することによる、回答者の世帯のレジャー・余暇生活の状況については、「4. レジャー・余暇生活の状況は変わらない」が 50.4%（2,521 人）と最も多く、次いで「7. いずれの選択肢にもあてはまらない」が 23.9%（1,196 人）、「2. これまでもレジャー施設等へ連れて行っていたが、連れて行く回数・内容などが充実した」が 10.3%（513 人）となっている。

回答者の世帯のレジャー・余暇生活の状況（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	これまでレジャー施設等へ連れて行くことはなかったが、連れて行くようになった	172	3.4%
2	これまでもレジャー施設等へ連れて行っていたが、連れて行く回数・内容などが充実した	513	10.3%
3	これまで行っていたレジャー施設等へ、継続して連れて行くことができるようになった	423	8.5%
4	レジャー・余暇生活の状況は変わらない	2,521	50.4%
5	わからない	249	5.0%
6	その他	9	0.2%
7	いずれの選択肢にもあてはまらない	1,196	23.9%
	合計	-	-

設問 34. 児童手当を受給することによる、こどもが体験・参加する活動の状況について教えてください。あてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

児童手当を受給することによる、こどもが体験・参加する活動の状況については、「8. 体験・参加する活動の状況は変わらない」が63.0%（3,152人）と最も多く、次いで「9. わからない」が16.1%（807人）、「3. スポーツ・レクリエーション活動に参加するようになった」が9.1%（455人）となっている。

こどもが体験・参加する活動の状況（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	自然体験に参加するようになった	275	5.5%
2	芸術文化活動に参加するようになった	214	4.3%
3	スポーツ・レクリエーション活動に参加するようになった	455	9.1%
4	国際交流体験に参加するようになった	176	3.5%
5	プログラミング等の体験に参加するようになった	246	4.9%
6	科学・実験体験に参加するようになった	156	3.1%
7	上記以外の体験・活動に参加するようになった	3	0.1%
8	体験・参加する活動の状況は変わらない	3,152	63.0%
9	わからない	807	16.1%
	合計	-	-

設問 35. 児童手当を受給することによる、こどもの将来に対する希望や安心感について教えてください。（単一選択）

児童手当を受給することによる、こどもの将来に対する希望や安心感については、「5. こどもの将来に関して希望や安心感は全く変わらない」が23.0%（1,148人）と最も多く、次いで「8. いずれの選択肢にもあてはまらない」が20.0%（1,001人）、「2. こどもの将来に関して希望や安心感が高まった」が17.9%（895人）となっている。

こどもの将来に対する希望や安心感（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	こどもの将来に対して希望や安心感が大きく高まった	268	5.4%
2	こどもの将来に関して希望や安心感が高まった	895	17.9%
3	こどもの将来に関してどちらともいえない	703	14.1%
4	こどもの将来に関して希望や安心感はあまり変わらない	695	13.9%
5	こどもの将来に関して希望や安心感は全く変わらない	1,148	23.0%
6	わからない	283	5.7%
7	その他	7	0.1%
8	いずれの選択肢にもあてはまらない	1,001	20.0%
	合計	5,000	100.0%

設問 36. あなたの世帯が児童手当を受給することによる、家庭での日々の子育てに関する満足度について教えてください。（単一選択）

児童手当を受給することによる、家庭での日々の子育てに関する満足度については、「3. 日々の子育てに関してどちらともいえない」が 25.5%（1,277 人）と最も多く、次いで「2. 日々の子育てにやや満足している」が 21.2%（1,062 人）、「8. いずれの選択肢にもあてはまらない」が 18.9%（947 人）となっている。

家庭での日々の子育てに関する満足度（N=5,000）

#	選択肢	人数(人)	割合(%)
1	日々の子育てにとっても満足している	294	5.9%
2	日々の子育てにやや満足している	1,062	21.2%
3	日々の子育てに関してどちらともいえない	1,277	25.5%
4	日々の子育てにあまり満足していない	617	12.3%
5	日々の子育てに全く満足していない	509	10.2%
6	わからない	285	5.7%
7	その他	9	0.2%
8	いずれの選択肢にもあてはまらない	947	18.9%
	合計	5,000	100.0%

クロス集計結果（こどもの数別）

クロス集計結果(こどもの数別)は以下の通りである。

設問 19. あなたは児童手当の使い道（家庭やこどものため）をあらかじめ決めていきますか。（単一選択）

回答者の児童手当の使い道の事前決定の有無（N=5,000）

			合計	1 い あ 道 ら に か 使 じ つ め て 決 め い る 使	2 の 決 め ら か い 道 い じ め る が 使 い 、 異 な る 実 際 を	3 決 め ら か い じ め ない 使 い 道 は
全 体			人数 人	5,000	1,400	3,163
			割合 %	100.0%	28.0%	63.3%
こ ど も の 数 別	1人	人数 人	2,400	650	197	1,553
		割合 %	100.0%	27.1%	8.2%	64.7%
	2人	人数 人	1,950	530	163	1,257
		割合 %	100.0%	27.2%	8.4%	64.5%
	3人	人数 人	550	183	66	301
		割合 %	100.0%	33.3%	12.0%	54.7%
	4人以上	人数 人	100	37	11	52
		割合 %	100.0%	37.0%	11.0%	52.0%

設問 20_1.2025 (令和7) 年 12 月に支給された児童手当のうち、あなたのこの月の数、こどもの生年月日から計算した 2025 (令和7) 年 11 月分に該当する支給額は〇〇〇円です。※表示された金額は、回答する上で参考とすることを目的に、こどもの数・年齢から算定してあります。実際の金額はその他の状況により異なる場合があります。次の設問は、上記金額が毎月受給できなくなったと仮定した場合についての考えを教えてください。(単一選択)

児童手当を毎月受給できなくなった場合の考え、「削減する」と回答した方 (N=5,000)

こどもの数別	全 体		n 数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	人数	割合																
1 人	2,400	48.0%	2,400	174	266	215	134	263	176	176	228	250	224	239	238	415	433	10
2 人	1,950	39.0%	1,950	143	254	193	103	217	146	137	190	205	182	197	227	352	455	4
3 人	550	11.0%	550	58	99	84	41	84	46	52	68	74	70	79	89	139	151	3
4 人以上	100	2.0%	100	20	26	20	13	30	16	18	23	29	22	21	24	39	40	2
全 体	5,000	100.0%	5,000	395	645	512	291	594	384	383	509	558	498	536	578	945	1,079	19

児童手当を毎月受給できなくなった場合の考え、「削減しない」と回答した方 (N=5,000)

こどもの数別	全 体		n 数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	人数	割合 %		こどもの食費	こどもの被服費	こどもの生活用品の購入費用	こどもの医療費	料・電話に係る通信料等（基本料金・通話料等）	幼稚園・ベビシッタ等（保育費・保育料等）	で食のクラブ活動・部活等（制服・通学費用、学校内給）	の学習に係る習い事費（塾等）	係る習い事（絵画等の文化・芸術等に）	ポーツクラブ活動費（スポーツの学校外教育費）	こどものお小遣い	めこどもの遊びや体験活動のため	居常生活費（日常生活費、住日費等）	貯蓄や資産の準備	そ 他（任意選択）
	5,000		3,412	3,096	3,232	3,283	2,657	2,639	3,119	2,856	2,631	2,704	2,720	2,952	2,698	2,544	41	
	-		68.2%	61.9%	64.6%	65.7%	53.1%	52.8%	62.4%	57.1%	52.6%	54.1%	54.4%	59.0%	54.0%	50.9%	0.8%	
1人	2,400		1,665	1,540	1,589	1,600	1,264	1,245	1,474	1,370	1,255	1,280	1,285	1,452	1,326	1,298	19	
	-		69.4%	64.2%	66.2%	66.7%	52.7%	51.9%	61.4%	57.1%	52.3%	53.3%	53.5%	60.5%	55.3%	54.1%	0.8%	
2人	1,950		1,335	1,202	1,269	1,285	1,081	1,057	1,252	1,144	1,054	1,094	1,101	1,152	1,066	969	14	
	-		68.5%	61.6%	65.1%	65.9%	55.4%	54.2%	64.2%	58.7%	54.1%	56.1%	56.5%	59.1%	54.7%	49.7%	0.7%	
3人	550		349	297	317	339	271	286	335	296	282	283	283	295	263	236	6	
	-		63.5%	54.0%	57.6%	61.6%	49.3%	52.0%	60.9%	53.8%	51.3%	51.5%	51.5%	53.6%	47.8%	42.9%	1.1%	
4人以上	100		63	57	57	59	41	51	58	46	40	47	51	53	43	41	2	
	-		63.0%	57.0%	57.0%	59.0%	41.0%	51.0%	58.0%	46.0%	40.0%	47.0%	51.0%	53.0%	43.0%	41.0%	2.0%	

児童手当を毎月受給できなくなった場合の考え、「どちらともいえない・わからない（現在費用が発生していない場合を含む）」と回答した方（N=5,000）

こどもの数別	全体		n数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	人数	割合%		こどもの食費	こどもの被服費	こどもの生活用品の購入費用	こどもの医療費	料・電話に 関係する 通信料等 （携帯・通 話料等）	幼稚園・ベ ビーシッター 等（保育費 ・保育園・幼 児）	食や制服の クラブ活動・ 部活等（学 校内給）	この学習に 関係する習 い事（塾等 ）	この習い事 （絵画等の 文化・芸術 等に）	ボートの学 校外教育費 （スポーツ クラブ活動 等）	こどものお 小遣い	こどもの遊 びや体験活 動のため の費用	日常生活に 関する費用 （日用品・ 住居費等）	貯蓄や資産 の準備	その他（任 意選択）
1人	5,000		1,193	1,259	1,256	1,426	1,749	1,977	1,498	1,635	1,811	1,798	1,744	1,470	1,357	1,377	54	
	-	23.9%	-	25.2%	25.1%	28.5%	35.0%	39.5%	30.0%	32.7%	36.2%	36.0%	34.9%	29.4%	27.1%	27.5%	1.1%	
2人	2,400		561	594	596	666	873	979	750	802	895	896	876	710	659	669	25	
	-	23.4%	-	24.8%	24.8%	27.8%	36.4%	40.8%	31.3%	33.4%	37.3%	37.3%	36.5%	29.6%	27.5%	27.9%	1.0%	
3人	1,950		472	494	488	562	652	747	561	616	691	674	652	571	532	526	22	
	-	24.2%	-	25.3%	25.0%	28.8%	33.4%	38.3%	28.8%	31.6%	35.4%	34.6%	33.4%	29.3%	27.3%	27.0%	1.1%	
4人以上	550		143	154	149	170	195	218	163	186	194	197	188	166	148	163	7	
	-	26.0%	-	28.0%	27.1%	30.9%	35.5%	39.6%	29.6%	33.8%	35.3%	35.8%	34.2%	30.2%	26.9%	29.6%	1.3%	
合計	100		17	17	23	28	29	33	24	31	31	31	28	23	18	19	0	
	-	17.0%	-	17.0%	23.0%	28.0%	29.0%	33.0%	24.0%	31.0%	31.0%	31.0%	28.0%	23.0%	18.0%	19.0%	0.0%	

設問 21. 児童手当が支給されることで、あなたのご家庭にあてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

回答者の家庭に児童手当が支給されることの影響（N=5,000）

			n 数	1 でこ 話し 合っ たり 考え る機 会が 増え た	2 こど も の意 見を 聞く 機会 が増 えた	3 にも なっ たこ ども が欲 しい と思 うよ う	4 子育 て支 援施 策へ の関 心が高 まった	5 えこ ども のや りが でき たい こと 等の 希望 を叶	6 社会 から 応援 されて いる と感 じた	7 そ の 他	8 い ず れ の選 択肢 にも あて はま らな い
全 体			5,000	898	458	353	865	523	741	28	2,414
				18.0%	9.2%	7.1%	17.3%	10.5%	14.8%	0.6%	48.3%
こ ど も の 数 別	1人	人数	2,400	416	197	157	381	205	323	15	1,188
		割合	-	17.3%	8.2%	6.5%	15.9%	8.5%	13.5%	0.6%	49.5%
	2人	人数	1,950	322	178	130	329	191	299	12	967
		割合	-	16.5%	9.1%	6.7%	16.9%	9.8%	15.3%	0.6%	49.6%
	3人	人数	550	122	65	49	128	106	97	1	228
		割合	-	22.2%	11.8%	8.9%	23.3%	19.3%	17.6%	0.2%	41.5%
	4人以上	人数	100	38	18	17	27	21	22	0	31
		割合	-	38.0%	18.0%	17.0%	27.0%	21.0%	22.0%	0.0%	31.0%

設問 22. 児童手当を受給することによる、子育て・教育に向けた貯蓄や資産の準備にかける金額について教えてください。（単一選択）

子育て・教育に向けた貯蓄や資産の準備にかける金額（N=5,000）

		合計	1 金額 が増 えた	2 金 額 は 変 わ ら な い	3 準 備 は 貯 蓄 し て い な い	4 わ か ら な い
全 体		人数 人 5,000	1,026	2,732	325	917
		割合 % 100.0%	20.5%	54.6%	6.5%	18.3%
こ ど も の 数 別	1人	人数 人 2,400	428	1,364	156	452
		割合 % 100.0%	17.8%	56.8%	6.5%	18.8%
	2人	人数 人 1,950	408	1,070	127	345
		割合 % 100.0%	20.9%	54.9%	6.5%	17.7%
	3人	人数 人 550	159	256	33	102
		割合 % 100.0%	28.9%	46.5%	6.0%	18.5%
	4人以上	人数 人 100	31	42	9	18
		割合 % 100.0%	31.0%	42.0%	9.0%	18.0%

設問 23. 児童手当を受給することによる、月々または定期的な貯蓄の状況について教えてください。（単一選択）

月々または定期的な貯蓄の状況（N=5,000）

		合計	1 が 月 々 で 貯 蓄 す る 余 裕	2 余 裕 が 定 期 的 に 貯 蓄 す る （ 月 々 で は な い ）	3 余 裕 が 不 定 期 に 貯 蓄 す る	4 貯 蓄 の 状 況 は 変 わ ら な い	5 貯 蓄 す る 余 裕 は な い	6 わ か ら な い
全 体		人数 人 5,000	742	431	490	1,721	876	740
		割合 % 100.0%	14.8%	8.6%	9.8%	34.4%	17.5%	14.8%
こ ど も の 数 別	1人	人数 人 2,400	306	196	224	890	420	364
		割合 % 100.0%	12.8%	8.2%	9.3%	37.1%	17.5%	15.2%
	2人	人数 人 1,950	301	176	193	680	316	284
		割合 % 100.0%	15.4%	9.0%	9.9%	34.9%	16.2%	14.6%
	3人	人数 人 550	109	54	61	136	112	78
		割合 % 100.0%	19.8%	9.8%	11.1%	24.7%	20.4%	14.2%
	4人以上	人数 人 100	26	5	12	15	28	14
		割合 % 100.0%	26.0%	5.0%	12.0%	15.0%	28.0%	14.0%

設問 24. 児童手当を受給することによる、あなたの家庭における生活の見通しについて教えてください。（単一選択）

回答者の家庭における生活の見通し（N=5,000）

			合計	1	2	3	4	5
				く生活 なつた 見通し はよ	わ生活 らなの 見通し は変	く生活 なつて 見通し はよ	か生活 からの 見通し はわ	もい あず れの ま 選択 ない に
全 体			人数 人 5,000	516	2,093	1,082	682	627
			割合 % 100.0%	10.3%	41.9%	21.6%	13.6%	12.5%
こ ど も の 数 別	1人	人数 人 2,400	240	1,022	511	351	314	
		割合 % 100.0%	8.4%	42.6%	21.3%	14.6%	13.1%	
	2人	人数 人 1,950	210	820	430	256	234	
		割合 % 100.0%	10.8%	42.1%	22.1%	13.1%	12.0%	
	3人	人数 人 550	84	225	121	57	63	
		割合 % 100.0%	15.3%	40.9%	22.0%	10.4%	11.5%	
	4人以上	人数 人 100	20	26	20	18	16	
		割合 % 100.0%	20.0%	26.0%	20.0%	18.0%	16.0%	

設問 25. 現在、あなたの世帯では子どもにお小遣いをあげていますか。（単一選択）

回答者の世帯の子どもへのお小遣いの有無（N=5,000）

			合計	1	2	3	4	5
				毎 月 あ げ て い る	る と き ど き あ げ て い る	な ほ い と ん ど あ げ て い る	全 く あ げ て い な い	わ か ら な い
全 体			人数 人 5,000	1,395	989	740	1,487	389
			割合 % 100.0%	27.9%	19.8%	14.8%	29.7%	7.8%
こ ど も の 数 別	1人	人数 人 2,400	582	423	344	865	186	
		割合 % 100.0%	24.3%	17.6%	14.3%	36.0%	7.8%	
	2人	人数 人 1,950	597	401	300	514	138	
		割合 % 100.0%	30.6%	20.6%	15.4%	26.4%	7.1%	
	3人	人数 人 550	182	144	82	88	54	
		割合 % 100.0%	33.1%	26.2%	14.9%	16.0%	9.8%	
	4人以上	人数 人 100	34	21	14	20	11	
		割合 % 100.0%	34.0%	21.0%	14.0%	20.0%	11.0%	

設問 26. 設問 25 で「ほとんどあげていない」「全くあげていない」と回答した方にお伺いします。その理由を教えてください。あてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

回答者の世帯で子どもへのお小遣いをあげていない理由 (n=2,227)

		n	1	2	3	4	5	6	7	8	
		数	金必要と しとき にそ たの め お	は お な 小 遣 い と い 考 え て げ る 年 齢 で	す 生 活 に 必 要 な も の は 親 め が	め お 小 遣 い の 習 慣 が な い た	い 家 計 に 金 銭 的 な 余 裕 が な	遣 お 小 遣 い を あ げ る と 無 駄	そ の 他	は い ま ず ら れ な い 選 択 肢 に も あ て	
全 体		人数 人	2,227	686	870	529	311	125	79	61	273
		割合 %	-	30.8%	39.1%	23.8%	14.0%	5.6%	3.5%	2.7%	12.3%
こ ど も の 数 別	1人	人数 人	1,209	302	497	254	154	59	34	48	173
		割合 %	-	25.0%	41.1%	21.0%	12.7%	4.9%	2.8%	4.0%	14.3%
	2人	人数 人	814	297	300	220	120	47	36	9	89
		割合 %	-	36.5%	36.9%	27.0%	14.7%	5.8%	4.4%	1.1%	10.9%
	3人	人数 人	170	74	63	50	33	16	9	4	6
		割合 %	-	43.5%	37.1%	29.4%	19.4%	9.4%	5.3%	2.4%	3.5%
	4人以上	人数 人	34	13	10	5	4	3	0	0	5
		割合 %	-	38.2%	29.4%	14.7%	11.8%	8.8%	0.0%	0.0%	14.7%

設問 27. 児童手当を受給することによる、こどもにあげるお小遣いの状況を教えてください。
 あてはまるものすべてを選択してください。（単一選択）

こどもにあげるお小遣いの状況（N=5,000）

		合計	1 あげない （今まで	2 お小遣いの 金額を増	3 お小遣いの 頻度を増	4 お小遣いの 金額と頻	5 お小遣いの 状況は変	6 わからない	7 その他	
全体		人数 人 5,000	184	218	199	149	3,675	559	16	
		割合 %	3.7%	4.4%	4.0%	3.0%	73.5%	11.2%	0.3%	
こどもの 数別	1人	人数 人	2,400	79	103	82	55	1,773	298	10
		割合 %	100.0%	3.3%	4.3%	3.4%	2.3%	73.9%	12.4%	0.4%
	2人	人数 人	1,950	73	79	85	76	1,444	188	5
		割合 %	100.0%	3.7%	4.1%	4.4%	3.9%	74.1%	9.6%	0.3%
	3人	人数 人	550	22	29	29	12	397	60	1
		割合 %	100.0%	4.0%	5.3%	5.3%	2.2%	72.2%	10.9%	0.2%
	4人以上	人数 人	100	10	7	3	6	61	13	0
		割合 %	100.0%	10.0%	7.0%	3.0%	6.0%	61.0%	13.0%	0.0%

設問 28. 児童手当を受給することによる、こどものイベントや行事等のための急な出費について教えてください。（単一選択）

こどものイベントや行事等のための急な出費（N=5,000）

		合計	1 急な出費 への対応	2 急な出費 への対応 の程度	3 急な出費 への対応 の程度	4 急な出費 への対応 の程度	5 急な出費 への対応 の程度	6 わからない	7 その他	
全体		人数 人 5,000	373	912	638	529	610	27	1,911	
		割合 %	7.5%	18.2%	12.8%	10.6%	12.2%	0.5%	38.2%	
こどもの 数別	1人	人数 人	2,400	163	384	284	260	302	12	995
		割合 %	100.0%	6.8%	16.0%	11.8%	10.8%	12.6%	0.5%	41.5%
	2人	人数 人	1,950	142	362	263	193	236	12	742
		割合 %	100.0%	7.3%	18.6%	13.5%	9.9%	12.1%	0.6%	38.1%
	3人	人数 人	550	49	144	74	60	60	3	160
		割合 %	100.0%	8.9%	26.2%	13.5%	10.9%	10.9%	0.5%	29.1%
	4人以上	人数 人	100	19	22	17	16	12	0	14
		割合 %	100.0%	19.0%	22.0%	17.0%	16.0%	12.0%	0.0%	14.0%

設問 29. 児童手当を受給することによる、こどもの進路選択の状況を教えてください。あてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

こどもの進路選択の状況（N=5,000）

			n 数	1 進 路 の 選 択 肢 の 幅 が 広 が っ た	2 進 路 の 希 望 を 維 持 す る こ と が で き た	3 も 経 済 的 な 理 由 で あ ら な い な ら な い た	4 の 機 器 購 入 、 学 習 環 境 の 整 備 等 ）	5 こ と が 準 備 の た め の 準 備 を 充 実 さ せ る	6 進 路 選 択 へ の 影 響 は 感 じ な い	7 わ か ら な い	8 そ の 他	9 い ず れ の 選 択 肢 に も あ て は ま ら な い
全 体			5,000	600	534	397	479	1,881	387	4	1,260	
				12.0%	10.7%	7.9%	9.6%	37.6%	7.7%	0.1%	25.2%	
こ ど も の 数 別	1人	人数	2,400	236	219	172	189	926	204	0	642	
		割合	-	9.8%	9.1%	7.2%	7.9%	38.6%	8.5%	0.0%	26.8%	
	2人	人数	1,950	233	217	159	192	732	133	3	504	
		割合	-	11.9%	11.1%	8.2%	9.8%	37.5%	6.8%	0.2%	25.8%	
	3人	人数	550	105	77	54	83	195	40	1	98	
		割合	-	19.1%	14.0%	9.8%	15.1%	35.5%	7.3%	0.2%	17.8%	
	4人以上	人数	100	26	21	12	15	28	10	0	16	
		割合	-	26.0%	21.0%	12.0%	15.0%	28.0%	10.0%	0.0%	16.0%	

設問 30. 児童手当を受給することによる、こどもの学習塾や習い事にかかる金額について教えてください。（単一選択）

こどもの学習塾や習い事にかかる金額（N=5,000）

			合計	1 金額 が増 えた	2 金額 は 変 わ ら な い	3 わ か ら な い	
全 体			人数 人	5,000	462	3,760	778
			割合 %	100.0%	9.2%	75.2%	15.6%
こ ど も の 数 別	1人	人数 人	2,400	164	1,831	405	
		割合 %	100.0%	6.8%	76.3%	16.9%	
	2人	人数 人	1,950	205	1,472	273	
		割合 %	100.0%	10.5%	75.5%	14.0%	
	3人	人数 人	550	72	396	82	
		割合 %	100.0%	13.1%	72.0%	14.9%	
	4人以上	人数 人	100	21	61	18	
		割合 %	100.0%	21.0%	61.0%	18.0%	

設問 31. 児童手当を受給することによる、こどもの学習塾や習い事の状況を教えてください。
 あてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

こどもの学習塾や習い事の状況（N=5,000）

		n 数	1 に通 これ れま いで ない や 習 か 習 い 事 を 始 め た	2 に こ れ ・ 通 れ ま で も な い も ど が 充 実 し た	3 で や こ れ ま で 事 を 通 じ つ て い く こ と が	4 わ 学 習 塾 や 習 い 事 の 状 況 は 変	5 わ か ら な い	6 そ の 他	7 ま い ら ず な い の 選 択 肢 に も あ て は	
全 体		人数 人	5,000	257	423	413	2,294	256	13	1,418
		割合 %	-	5.1%	8.5%	8.3%	45.9%	5.1%	0.3%	28.4%
こ ど も の 数 別	1人	人数 人	2,400	107	187	162	1,079	141	4	748
		割合 %	-	4.5%	7.8%	6.8%	45.0%	5.9%	0.2%	31.2%
	2人	人数 人	1,950	96	168	181	922	84	7	520
		割合 %	-	4.9%	8.6%	9.3%	47.3%	4.3%	0.4%	26.7%
	3人	人数 人	550	42	57	54	258	23	2	130
		割合 %	-	7.6%	10.4%	9.8%	46.9%	4.2%	0.4%	23.6%
	4人以上	人数 人	100	12	11	16	35	8	0	20
		割合 %	-	12.0%	11.0%	16.0%	35.0%	8.0%	0.0%	20.0%

設問 32. 児童手当を受給することによる、レジャーや余暇活動にかかる金額について教えてください。（単一選択）

レジャーや余暇活動にかかる金額（N=5,000）

			合計	1 金額 が増 えた	2 金額 は 変 わ ら な い	3 わ か ら な い	
全 体			人数 人	5,000	504	3,856	640
			割合 %	100.0%	10.1%	77.1%	12.8%
こ ど も の 数 別	1 人	人数 人	2,400	197	1,870	333	
		割合 %	100.0%	8.2%	77.9%	13.9%	
	2 人	人数 人	1,950	197	1,531	222	
		割合 %	100.0%	10.1%	78.5%	11.4%	
	3 人	人数 人	550	87	392	71	
		割合 %	100.0%	15.8%	71.3%	12.9%	
	4 人以上	人数 人	100	23	63	14	
		割合 %	100.0%	23.0%	63.0%	14.0%	

設問 33. 児童手当を受給することによる、あなたの世帯のレジャー・余暇生活の状況を教えてください。あてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

回答者の世帯のレジャー・余暇生活の状況（N=5,000）

		n 数	1 て 行 く よ う に な っ た	2 回 れ ・ 内 容 が 充 実 し た	3 と 設 け で き る よ う に な っ た	4 わ ら な い ・ 余 暇 生 活 の 状 況 は 変	5 わ か ら な い	6 そ の 他	7 な い ず れ の 選 択 肢 に も あ て は ま ら	
全 体		人数 人	5,000	175	535	424	2,574	226	8	1,140
		割合 %	-	3.5%	10.7%	8.5%	51.5%	4.5%	0.2%	22.8%
こ ど も の 数 別	1人	人数 人	2,400	80	223	174	1,243	118	6	579
		割合 %	-	3.3%	9.3%	7.3%	51.8%	4.9%	0.3%	24.1%
	2人	人数 人	1,950	57	225	186	1,010	78	1	432
		割合 %	-	2.9%	11.5%	9.5%	51.8%	4.0%	0.1%	22.2%
	3人	人数 人	550	26	72	49	283	23	1	112
		割合 %	-	4.7%	13.1%	8.9%	51.5%	4.2%	0.2%	20.4%
	4人以上	人数 人	100	12	15	15	38	7	0	17
		割合 %	-	12.0%	15.0%	15.0%	38.0%	7.0%	0.0%	17.0%

設問 34. 児童手当を受給することによる、こどもが体験・参加する活動の状況について教えてください。あてはまるものすべてを選択してください。（複数選択）

こどもが体験・参加する活動の状況（N=5,000）

			n 数	1 な っ た 自 然 体 験 に 参 加 す る よ う に	2 に 芸 術 文 化 活 動 に 参 加 す る よ う	3 活 動 に 参 加 す る よ う	4 に 国 際 交 流 体 験 に 参 加 す る よ う	5 加 入 す る よ う	6 う 科 学 ・ 実 験 体 験 に 参 加 す る よ う	7 す 上 記 よ う な 体 験 ・ 活 動 に 参 加 す る よ う	8 変 化 ・ 参 加 す る 活 動 の 状 況 は	9 わ か ら な い
全 体			人数 5,000	292	221	475	178	243	156	4	3,205	737
			割合 %	5.8%	4.4%	9.5%	3.6%	4.9%	3.1%	0.1%	64.1%	14.7%
こ ど も の 数 別	1人	人数	2,400	128	97	181	78	95	62	1	1,563	376
		割合	%	5.3%	4.0%	7.5%	3.3%	4.0%	2.6%	0.0%	65.1%	15.7%
	2人	人数	1,950	99	79	195	67	106	56	2	1,269	269
		割合	%	5.1%	4.1%	10.0%	3.4%	5.4%	2.9%	0.1%	65.1%	13.8%
	3人	人数	550	49	36	75	26	32	30	1	328	75
		割合	%	8.9%	6.5%	13.6%	4.7%	5.8%	5.5%	0.2%	59.6%	13.6%
	4人以上	人数	100	16	9	24	7	10	8	0	45	17
		割合	%	16.0%	9.0%	24.0%	7.0%	10.0%	8.0%	0.0%	45.0%	17.0%

設問 35. 児童手当を受給することによる、こどもの将来に対する希望や安心感について教えてください。（単一選択）

こどもの将来に対する希望や安心感（N=5,000）

			合計	1 安心感が大 きく高ま った希望 や	2 こどもが 将来に関 して希望 や	3 こどもが 将来に関 してど ちら	4 安心感 はあまり 変わら ない希望 や	5 安心感 は全く 変わら ない希望 や	6 わから ない	7 その他	8 いづれ の選 択肢 にも あて はま
全 体			人数 人 5,000	292	959	703	687	1,143	251	7	958
			割合 % 100.0%	5.8%	19.2%	14.1%	13.7%	22.9%	5.0%	0.1%	19.2%
こ ど も の 数 別	1人	人数 人 2,400	124	412	324	335	582	134	2	487	
		割合 % 100.0%	5.2%	17.2%	13.5%	14.0%	24.3%	5.6%	0.1%	20.3%	
	2人	人数 人 1,950	108	390	286	274	441	83	3	365	
		割合 % 100.0%	5.5%	20.0%	14.7%	14.1%	22.6%	4.3%	0.2%	18.7%	
	3人	人数 人 550	45	134	76	63	113	27	2	90	
		割合 % 100.0%	8.2%	24.4%	13.8%	11.5%	20.5%	4.9%	0.4%	16.4%	
	4人以上	人数 人 100	15	23	17	15	7	7	0	16	
		割合 % 100.0%	15.0%	23.0%	17.0%	15.0%	7.0%	7.0%	0.0%	16.0%	

設問 36. あなたの世帯が児童手当を受給することによる、家庭での日々の子育てに関する満足度について教えてください。（単一選択）

家庭での日々の子育てに関する満足度（N=5,000）

		合計	1 満足している ととも	2 日々の子育てに やや満足	3 日々の子育てに 関係ない	4 満足している にあまり	5 満足している に全く満	6 わからない	7 その他	8 ていねいな選 択肢にもあ	
全 体		人数 人 5,000	340	1,157	1,282	556	440	271	10	944	
		割合 %	6.8%	23.1%	25.6%	11.1%	8.8%	5.4%	0.2%	18.9%	
こ ど も の 数 別	1人	人数 人	2,400	168	518	617	264	207	144	4	478
		割合 %	100.0%	7.0%	21.6%	25.7%	11.0%	8.6%	6.0%	0.2%	19.9%
	2人	人数 人	1,950	124	459	511	216	179	95	3	363
		割合 %	100.0%	6.4%	23.5%	26.2%	11.1%	9.2%	4.9%	0.2%	18.6%
	3人	人数 人	550	34	158	136	64	44	26	3	85
		割合 %	100.0%	6.2%	28.7%	24.7%	11.6%	8.0%	4.7%	0.5%	15.5%
	4人以上	人数 人	100	14	22	18	12	10	6	0	18
		割合 %	100.0%	14.0%	22.0%	18.0%	12.0%	10.0%	6.0%	0.0%	18.0%

免責事項

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッド及びデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社並びにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人、DT 弁護士法人及びデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市以上に 1 万 5 千名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト（ www.deloitte.com/jp ）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファーム及びそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）並びに各メンバーファーム及び関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL 及び DTTL の各メンバーファーム並びに関係法人は、自らの作為及び不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為及び不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバー及びそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務、法務等に関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 175 年余りの歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約 345,000 名のプロフェッショナルの活動の詳細については、（ www.deloitte.com ）をご覧ください。

本調査研究報告書は、こども家庭庁令和 7 年度子ども・子育て支援調査研究事業として、こども家庭庁支援局長より採択を受けた有限責任監査法人トーマツ（以下、「当法人」）が提供したものであり、保証業務として実施したものではありません。本調査研究報告書を受領または閲覧する名宛人（本調査研究報告書に関して当法人へ採択事業者の通知をしている機関）以外の方（以下、「閲覧者等」）は、例外なく本調査研究報告書に記載される事項を認識し了解したものとみなされます。

1. 本調査研究報告書は、こども家庭庁令和 7 年度子ども・子育て支援調査研究事業として、こども家庭庁支援局長より採択を受けた当法人が提供したものであり、閲覧者等に対して注意義務または契約上の義務を負って実施されたものではないこと。従って、当法人は、本調査研究報告書及び本調査研究報告書に関連する業務に関して、閲覧者等に対して裁判上または裁判外を問わずいかなる義務または責任も負わないこと。
2. 本調査研究報告書には、閲覧者等が理解し得ない情報が含まれ、また、閲覧者等が必要とする情報が必ずしも網羅されていない可能性があること。なお、本調査研究報告書に記載されている以外の情報が名宛人に伝達されている可能性があること。
3. 閲覧者等は、本調査研究報告書を受領または閲覧によって本調査研究報告書に依拠する権利及びこれを引用する権利を含むいかなる権利も取得しないこと。閲覧者等は本調査研究報告書に記載された一定の前提条件・仮定及び制約について受容するとともに閲覧者等による本調査研究報告書の利用及び利用の結果に関する全ての責任を閲覧者等自身が負うこと。
4. 閲覧者等は、当法人及びその役員、社員、職員等に対して本調査研究報告書を受領または閲覧に関連して閲覧者等に生じるいかなる損害や不利益についてもその賠償請求を行わず、また、いかなる権利の行使も行わないこと。

令和7年度 子ども・子育て支援調査研究事業

児童手当の使途に関する調査研究

報告書

令和8年3月 発行

編集・発行 有限責任監査法人トーマツ
